

議 事 日 程

令和6年第2回定例会市会第10日
令和6年12月6日午前10時開議

第1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（64名）		欠		員（0名）	
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番	岩谷 しげなり 君	4番	のまち 圭一 君		
5番	なんの ゆうこ 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	村上 立真 君	14番	上原 みなみ 君		
15番	つじ やすひろ 君	16番	川口 まさる 君		
17番	さとう まちこ 君	18番	ながさわ 淳一 君		
19番	山本のりかず 君	20番	黒田 武志 君		
21番	かじ 幸夫 君	22番	やの こうじ 君		
23番	大野 陽平 君	24番	平野 達司 君		
25番	上 崑 寛弘 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	38番	吉田 健吾 君		
39番	岡田 ゆうじ 君	40番	植中 雅子 君		
41番	五島 大亮 君	42番	山下 てんせい 君		
43番	しらくに 高太郎 君	44番	河南 忠和 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	村野 誠一 君		

欠席議員（1名）

57 番	松 本	しゅ う じ 君	58 番	山 口	由 美 君
59 番	平 井	真 千 子 君	60 番	坊 池	正 君
欠61 番	坊	や す な が 君	62 番	堂 下	豊 史 君
63 番	菅 野	吉 記 君	64 番	壬 生	潤 君
65 番	吉 田	謙 治 君			

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	村 井 秀 徳 君	市会事務局次長	河 端 陽 子 君
議 事 課 長	竹 下 弘 一 君	総 務 課 長	神 谷 俊 幸 君
政策調査課長	久 保 阿 左 子 君	議 事 課 係 長	高 木 智 博 君
議 事 課 係 長	宮 田 義 隆 君		

出席説明員

市	長	久元喜造君					
副	市	長	今西正男君	副	市	長	小原一徳君
副	市	長	黒田慶子君				
教	育	長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長		安達和彦君	
人	事	委員	会長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君	
市	長	室	長	岡本康憲君	危機管理監	筒井勇雄君	
企	画	調	整	局	長	辻英之君	地域協働局長
行	財	政	局	長		西尾秀樹君	文化スポーツ局長
福	祉	局	長			八乙女悦範君	健康局長
こ	ど	も	家	庭	局	長	中山さつき君
経	済	観	光	局	長		大畑公平君
都	市	局	長			山本雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長
建	築	住	宅	局	長		根岸芳之君
消	防	局	長			栗岡由樹君	港湾局長
交	通	局	長			城南雅一君	水道局長
選	挙	管	理	委	員	会	長
事	務	局	長			長谷英昭君	教育委員会事務局 長
会	計	室	長			久戸瀬修次君	監査事務局 兼人事委員会 事務局 長
							行財政局副局長
							安居大樹君

(午前10時0分開議)

(堂下副議長議長席に着く)

○副議長(堂下豊史君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。朝日新聞社、神戸新聞社より本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○副議長(堂下豊史君) 日程によりまして、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

1 番前田あきら君。

(1 番前田あきら君登壇) (拍手)

○1 番(前田あきら君) おはようございます。日本共産党の前田あきらです。

後半を担当する森田たき子議員と共に一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私からは、人口減少下におけるまちづくりについてお聞きをいたします。

初めに、市営住宅など既存のインフラを活用した住宅政策について伺います。

第3次マネジメント計画で、耐震構造上は問題のない市営住宅の廃止が進められています。11月には須磨区鹿松住宅の廃止方針も出されました。

再編対象7,057戸のうち、実に3分の1、2,479戸が須磨区の住宅ですが、令和3年8月に、あなたの住宅は廃止が基本と書かれたパンフレットが配られて以降、大半の住宅では何の説明もありません。

高齢で引っ越しなど無理、ふだん助けていただいている友人から遠く離されたら暮らしていけないとの思いを抱えているところに、戸数削減ありきの全戸募集停止で空き家が増え、外壁や通路の未補修箇所が増え、不安に追い打ちをかけています。

戸数削減ありきの市営住宅マネジメント計画は撤回し、住み続けたいという要望に応え、現地改修やエレベーターの設置で対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、ゆとりある教育・保育環境の整備について伺います。

神戸市は、将来の子供の数の減少を理由に、学校建設の抑制と学校統廃合を進めた結果、過密と仮設暫定校舎が広がり、教育環境の悪化が広がっています。

須磨区妙法寺小学校では狭い運動場に仮設暫定校舎が建設され、体育も学校外の公園で行い、水泳も民間プールを借りないと成り立たない状況です。

保護者からは、神戸市が7,000戸を超える宅地開発を許可して、児童数増加が分かっているながら、なぜ手を打たなかったのかとの声が出ています。

校区変更や就学希望選択制で、子供や保護者に遠距離通学などで負担を強いるのではなく、学校を新設して、仮設暫定校舎を速やかに解消し、ゆとりある教育環境をつくるべきですが、いかがでしょうか。

最後に、子育て世代の経済的負担の軽減について伺います。

保護者や市民の強い要望である学校給食の無償化については、3月の教育こども委員会においても陳情が採択されました。

9月の本会議では、財政面を理由に、国や政令市の動向を注視しながら、子育て施策全体の中で議論していくとの御答弁でした。

昨今、精米などの食材価格が高騰する下で、必要な栄養量を確保し、学校給食の質の維持・向上をさせるためには、公費負担の拡充が不可欠です。2017年の小学校給食費の値上げのときのように、給食の質の低下か、保護者の負担増かの二者択一の議論は、二度と行うべきではありません。公費負担を拡充して、小学校・中学校・特別支援学校の給食費の保護者負担を軽減、学校給食を無償化すべきで

すが、いかがでしょうか。

以上です。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 前田議員からの御質問に御答弁申し上げたいと思います。

私からは、市営住宅の既存インフラを活用した住宅政策について御答弁申し上げたいと思います。

第3次市営住宅マネジメント計画におきましては、昭和55年度以前に建設しましたエレベーターのない昇降負担の大きい住宅、御紹介いただきましたとおり、284棟7,057戸を対象として、再編を進めることとしているところでございます。

再編手法は、対象住宅の周辺にエレベーターつきの良好な住み替え先が確保できる場合は原則廃止し、これが難しい場合は必要戸数だけエレベーターを設置することとしているものでございます。

例示で御紹介いただきました須磨区の鹿松住宅におきましては、築後40年以上経過する5棟69戸、3階建て階段室型の住宅、38世帯が入居中でございます。この住宅につきましては、エレベーターがなく、最寄りの鉄道駅からバスで20分、降車後坂道を5分程度上る高台にあり、過去の平均応募倍率も0.1倍でございました。こういった状況を踏まえまして、今後現地で存続させることが難しく、周辺にあっせん可能な市営住宅が確保できることから、事業方針を廃止に決定させていただいたものでございます。

今月の12月3日に事業説明会を実施し、事業の概要やスケジュール、移転料、住み替えあっせんの進め方等を御説明申し上げ、現在、住み替えあっせんに向けたアンケートによる聞き取りを進めているところでございます。

移転先といたしましては、鹿松住宅最寄りの鉄道駅周辺など、利便性が高く、比較的新しいエレベーターつきの市営住宅を確保して

いるところでございます。

移転につきましては、各自の希望に沿った、新しく好立地でバリアフリー化された住宅を選べることなど、好意的な受け止めがあったと同時に、やはり環境が変わることへの不安のお声もいただいているところでございます。

これらに関しましてアンケートにより、移転先住宅の希望をお伺いしながら、きめ細やかな情報提供を行うこと、また移転料の金額や引っ越し費用の抑え方等について、事業説明会で御説明を申し上げたところでございます。

お話が進む中で、いろいろな疑問や悩みも出てくることは認識しておりますので、引き続き電話や訪問などによる個別相談などを丁寧に行っていきたいと考えております。

さらに、今後につきましても、マネジメント計画の対象住宅での再編を進め、将来にわたり需要が期待できる良好なストック形成を図っていきたいと考えております。あわせまして、市民の市営住宅ニーズに応えるべく、適切な募集、入居の促進など、積極的な活用にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうからは2点お答えさせていただきます。

まず、ゆとりある教育・保育環境の整備についてでございます。

神戸市は、少子化の進行により児童・生徒数は今後大きく減少することが見込まれております。それに伴い、小規模校も増加していくことが予想されており、小規模校にはクラス替えができない、人間関係が固定する、集団の中で遊ぶ機会が少ない等の課題があるため、教育環境の改善・向上を図っていく必要があります。

そこで、令和5年6月に策定した学校規模適正化に関する基本方針に基づき、学校の統

合並びに義務教育学校への移行、さらに校区調整等の対策について、保護者や地域の方々と意見交換をしながら検討し、取組を進めているところでございます。

お話にあった妙法寺小学校についてですが、近隣の住宅開発により、一時的に児童数は増えております。これも令和9年度をピークに、以降は減少に転じる見込みであります。そのため、令和3年度に通常の校舎と比べて、性能的に遜色のない暫定校舎を建設するなどして、教室不足へ対応を行っております。

また、地域や保護者との協議の結果、令和7年4月より妙法寺小学校区に居住する児童が希望すれば、隣接する小規模校の横尾小学校に就学できる希望選択制を実施することとなりました。

現在の見通しですが、制度の利用の申込みを11月末まで募ったわけですが、19人の利用希望をいただき、令和7年度の新1年生が、当初の予定と比べ、横尾小学校では1学級増、妙法寺小学校では1学級減となることとなり、両校において一定の効果が見られるようになりました。この過程においても、保護者や地域の方々の意見を十分お聞きし、理解を得た上で進めてきた結果、一定の教育環境の改善につながったものだと考えております。

今後の他校における取組においても、このように丁寧な意見交換しながら進めていきたいと考えております。

2つ目です。子育て世代の経済的負担の軽減ということでお答えさせていただきます。

これも、従来お伝えはしておりますけれども、まず給食費について、経済的に困りの方に関しては、就学援助により給食を無償で提供しております。また、子育て施策充実の全市的な視点から、保護者の経済的負担を軽減するため、大阪市の無償化を除いて、政令市では唯一、中学校給食の半額助成を令和2年度から実施しております。それらに加えて、栄養バランスの取れた適切な給食提供を行っ

ていくため、給食費の額を規則改正しましたが、厳しい市民生活を踏まえ、食材価格高騰の公費負担を継続することにより、保護者の皆さんからいただく給食費は値上げしていない現状でございます。

来年度につきましても、市長部局と協議しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 前田君。

○1番(前田あきら君) それでは再質問をさせていただきます。

質問の順番とはちょっと変わりますが、給食についてですが、昨日も御答弁いろいろございましたが、もう既に学校の給食の、物価高騰を理由に、給食条例の規則で給食の単価が上げられているわけですし、小学校・特別支援学校は年間で9,500円の増になる単価値上げがされてて、これ2か月分に相当いたします。中学校も5,440円で半額負担とは別にしても1か月相当の値上げとなっています。

規則では、令和6年度のみ公費で従前単価を維持しており、令和7年度以降の方針は、その規則には書いてないわけですから、保護者からは今後、このままでは給食費が上がるのではないかというふうな不安もお聞きしています。ここは、この規則に準じて上げるのではなくて、公費を維持・拡充して、こうした心配が起こらないようにということの対応が求められますので、昨日、市長からも、来年度予算、しっかり財政措置をするという御答弁がありましたので、それを進めていただくとともに、さらに無償化に向けた議論についても、深めていただきたいこと、これはもう要望して、次の質問に入ります。

教育・保育環境の問題についてお聞きをいたします。

妙法寺の小学校の過密は一時的で、令和9年度のピークで下がるんだということが御答

弁ありました。

横尾は1から2クラスになって、妙法寺は5から4になって、教育環境がよくなるという御答弁でした。

これ、いろいろお聞きをしますと、妙法寺は5クラスから4クラスになるんですが、当然、児童数減るわけですから、これ今の15人の集計でカウントすると、妙法寺小学校の新1年生のクラス人数は29人から33ないし34のクラスになるわけなんですよ、結局。それ保護者まで説明されてないでしょう。クラス規模そのもの、1クラス減るんだけど、1クラス当たりの子供は増えるわけなんです。

事実、先ほど御答弁ありました令和9年度がピークになるということなんですけども、直近の6年間の推移を見ても、令和6年度、今が735人の児童に対して令和12年度も750人の人数ですから、全然一時的じゃないんです。

実際、今現場では、公園を運動場利用、昨年6月までは控えて、運動会は使われてたようなんですが、もう来年度、改めて再開して、もう優先利用せざるを得ない状態。小学校の過密が解消するまでという御説明ですから、この理由で言うと、もう6年どころか、10年たってもこの状態が続かないということになります。

就学希望選択制で過密緩和ををすると言うが、そもそもこの仮設暫定校舎とか、校外運動場の利用というのは、いつ解消されるんですか。先ほど、妙法寺小学校の将来推計も私言いましたけど、これ踏まえて御答弁願えますか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本靖君) 校区調整による今回の教育環境の改善というのは、1つの方法として、たまたまその妙法寺小学校と横尾小学校の位置関係でありますとか、校区の成り立ち等で、そういう形でアイデアを絞って御提示させていただいていて、一定、減少のほうに行けるのではないかとということで我々今取

り組んでおります。

今、御指摘ありましたが、令和12年、一応統計では750名、ピークが令和9年・10年の860名ということですので、少しずつは下がっていくということで、今の暫定校舎を建てたところも、のり面の工事をして、プールについては、名谷のほうに通う形は取っておりますけれども、そこで一定の運動場の確保等、そのような工夫をやりながら、子供たちの教育環境の維持に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 前田君。

○1番(前田あきら君) いや、改善されないんですよ、だから。今の推計でも735人、これ12年度でもピークより下がるんだけど、まだ今よりも多い児童数になっちゃうということですから、仮にですよ、今15人、新1年生が横尾のほうに通われるという希望がいらっしやるということなんで、これをそのままカウントしていったとしてですよ、それでも新年度、来年度入学、妙法寺小学校に入学された方が卒業するまで、児童数は今の数より増えてもですね、減らないんです。

ですから、環境は改善されないんです。この選択制を導入しても、今よりも子供が増えるっていう実態があるっていうことを直視していただきたい。現場の保護者の方にもいろいろお聞きをいたしました。妙法寺小学校、もう学校の先生いろんな努力されてるんですけども、運動会は2部制で、観覧は、もう兄弟どちらかに絞らなければいけないとか、音楽会も2日にわたって、保護者も1人限定ですから、小学校6年生の最後の晴れ舞台だと思ってる部分も、夫婦そろって見学できないという状態が続いています。

学童も過密で、ストレス抱えて接触事故も増えているという御報告もお聞きしています。

学校現場は、もう職員室を削ってでも、女性の更衣室を削ってでも、教室に回さなけれ

ばならないってというような実態があるんです。児童数も増えたから、本来通学してた通学路も分散するとか、もうすごい現場では涙ぐましい努力されてるわけなんです。それでも、今の御答弁では仮設校舎が解消されない実態があるんです。北側の宅地開発の許可に当たって、学校建設を含めた教育施設の確保は一体どんな検討をされたんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 高田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高田 純君） 住宅開発等の開発事業の実施に当たりましては、当然開発許可の手続を経て事業化されるわけでございますけれども、その中で学校をはじめとする公共施設につきましても、必要になる場合は当然整備をしていくわけでございますけれども、今回この妙法寺小学校区の桜の杜の開発に当たりましては、一定、児童数の増がございまして、今議員が御指摘されたように妙法寺小学校、子供は増えておりますけれども、あくまでも一時的なものであり、令和9年・10年にピークアウトしていくということで、新たに用地を確保して学校を建設するという結論には至らなかったものというふうに認識しております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 一時的でもないし、規模も、この宅地が造成されて以降、学校の、それまで2クラスの学校だったんです。それが一気に5クラスになるような規模になったわけでしょう。全然一時的じゃないじゃないですか。

かつて、神戸市はいろんな宅地開発がされたときに、横尾団地や若草町の開発に合わせて、小学校も造って、新設分離された。須磨区においては、この40年、1校も小学校が造られてない現状があるんです。2002年に千歳と大黒小をだいち小学校に統廃合されました。

開校6年で2008年には、運動場の使用を制限して、暫定仮設校舎が新設校に建てられまして、これも校区調整をして、なお解消のめどがまだ立っていない現状が続いているわけです。

学校の設置者であり、財政措置も担当される神戸市長にお伺いをしたいと思います。

宅地開発の人口増に対して、今教育委員会の御説明の学校施設の確保策、一時的だと言ってるんですけども、これ教育の質の確保や向上に効果的に働いているとお考えなんですか。御答弁願えますか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 世の中が全然変わっているということを少し御認識いただきたいと思うんです。かつて須磨区も次々にニュータウンをつくって、人口が増えていきました。子供たちの数も大きく増えていったので、それに合わせて小学校の新設をしていったわけです。

今は人口が大きく減っている。子供たちの数も、今、妙法寺小学校においては一時的に増えているかもしれませんが、これ、いずれはピークアウトして減少すると。そういうことを考えたときに、私は妙法寺小学校の話、今日聞きましたけれども、教育委員会の対応は極めて適切だというふうに思います。

新たに、こういう状況の中で新設をするということは、将来、これ、廃墟化するに決まってるわけですから、考えられないと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 前田君。

○1番（前田あきら君） 仮設校舎で運動場も確保できなくて、プールも備わってない、こういう教育環境は、久元市長が極めて適切だという御答弁をされたということですよ。

これ市長、記者会見、昨年10月に何ておっしゃってましたか。人口減少時代は、人口急

増時代とは真逆と。量より質が重要と。学校も、保育所も、幼稚園も、ゆったりとした環境で子供たちが学べるような仕様や、必要な人員を確保していかなければならないと語られた。

将来廃墟になるから、もう学校は造りませんなんて、そんなこと言ってなかったじゃないですか。

それでね、児童数の減少で、もちろん今、小規模校が課題とかあると思うんです。単学級化の弊害、それもあると思います。しかし、廃墟になるといっても、校舎はあるわけです。ちゃんと整備すれば。そこは統廃合ではなく、教職員をしっかりと、今の市独自で維持して、その地域で少人数学級を先導的につくること、市長が本当に記者会見でおっしゃってる、ゆったりとした、子供たちが学べるような仕様や必要な人員の確保という考え方じゃないんですか、違うんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) かつての人口増の時代と全然違うと。かつては、人口がどんどん増えて、プレハブ教室もたくさんありました。先ほど教育長の答弁もありましたように、今のこの教室は、決して通常の教室・校舎とは遜色がないような暫定校舎によって対応ができていうふうに私も承知をしておりますし、教育委員会の対応には問題がないというふうに思います。

また、プールが絶対になければならないという時代は終わっているというふうに思います。

これからは、やはり民間のプールも適切に活用をしながら、子供たちがこのゆったりとした環境の中で、ゆったりとした時間を過ごすことができるような対応が必要でありまして、かつてのように小学校は必ずプールを備えていなければいけないということではなくて、民間のプールも適切に活用しながら、子

供たちに伸び伸びと時間を過ごしていただきたいというふうに思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 前田君。

○1番(前田あきら君) 何で運動場が確保できなくて伸び伸びとできるのか、わけの分からない御答弁ですよ。

さっきプールの話もされたけど、私、このプール、妙法寺小学校から通われているスクールの指導員さんも知ってます。これ、お聞きしますと、やっぱり学校の要請も受けて、監視員も含めて、配置とかレーン確保、頑張ってるんだけど、かなり深刻な経営的な状態ですと。事実、学校側も保護者に対しては、これ民間の経営なので、いつまで続くか——安定的にできるか分からないって、ちゃんと御説明されてるんです。それ知って言ってるんですか。

全然そんな子供環境にとっていいような状況が続いてないってことをぜひ御認識していただきたいというふうに思うんです。

もう人口減少だから、運動場がないのもやむを得ないとか、プールがないのもやむを得ないと、御認識していただきたいと言うんですが、だったら、もう神戸市は、もう子供に対しては、教育環境の充実は望まないでください宣言みたいなね、市長の御発言になりますよ、それは。

一時的だと言って、そら前日にいきなりマンションがばんと建って、人口が増えるっていうわけじゃないんです。2012年に宅地開発の許可が下りてから、分譲についても一定計画的にされる中で、人口増というのは予測できたわけです。それに対して、神戸市は、学校施設、フルスペックの学校施設を用意しましょうと、子供たちにはしっかりと安心して教育を受けてもらうような環境をつくりましょうという姿勢を捨てて、その時代の、新しく入居される神戸市に新しく来られた市民に対しては、暫定校舎で、狭い運動場で、プール

もない、そういうところを提供しますというふうには言っているに等しいんです、今の御答弁は。

さらに、このお隣の横尾小学校に就学選択制度でそっちに行ってくださいって言うんだけど、これ説明会でも、通学——通常の校区変更では、そんなに子供の数が動かないから、通常の通学距離では賄えない選択制で、そこから遠距離で通ってくれることを前提にした選択なんです。

これ、保護者の方に就学手続の説明会の資料を頂きました。就学要件4つあるんですけど、もう時間ないので1つ、3つ目に書かれている内容——保護者の責任と負担において、児童が安全に時間を守り通学できることというのを要件にしています。

遠距離通学になるけど、保護者の負担と、それでやってくださいと、こんな状態なんです。これ、どこが安定的でゆとりある教育環境と言えるんでしょうか。

これぜひ、人口減少だったら仕様や必要な人員を確保して、ゆったりとした環境をつくっていききたいというのであれば、学校施設に必要な分については計画的に整備するというのをぜひ進めていただいて、ほんまに選択制ではもう限界があります。ぜひ、学校施設の増設を進めていただきたいというふうに求めまして、次の質問に行きたいと思います。

市営住宅の問題について、続けてお聞きをいたします。

説明会——先日して、職員の方、夜遅くまで頑張っていたいてまして、私もちょっといろいろ入居者の方にもお聞きをしたんですけども、やっぱり介護の必要な状態で、近隣の支援も必要なので、なかなか難しいという御要望もありましたし、説明会の中で、家賃を抑えたいなら荷物減らしてコンパクトに引っ越しされたらどうですかと。今の住宅よりも小さくなったら、エレベーターついたら家賃が上がっても、ちょっと抑えられるっていう

話なんですけども、実際、エアコンなどの不用品っていうのは自分で処分するから、捻出できないという、たくさんの要望も出されましたし、ある方は、今ちょっと身重なので、これいつまでに出るっていうことなんですかって言われたら、いや、これはもう年内に出ないといけないっていうふうな御説明、ちょっとそこは、全然丁寧な対応されてないというふうに思いますので、そこはしっかり対応をしていただきたいというふうに思うんです。マネジメント全体の問題についてお聞きをしたいと思うんですけども、今、市営東落合住宅ですね、この再編については入居者の要望にも応えて、5つの棟にエレベーターの設置をしていただけることが決まったわけなんですけども、しかし、ほかの住宅ですね、この東落合の住宅については、令和10年度以降に持ち越されることになりました。

竜が台の住宅も4号棟が1棟廃止が決まったんですけども、残りの5棟については令和8年度以降に持ち越されました。

建築住宅局の皆さんは、限られた人数で取り組んでいるということなんですけども、あと6年で5,000戸減らすという、このマネジメント計画、強引な方針では、これやっぱり丁寧に意見を聞いて理解をいただくというのは、もうやっぱ無理が出て、結局、住民が置き去りになるというふうに思います。

先ほどのマネジメントの御答弁では、再編の予定にかかわらず、駅近の住宅の空き住戸などでは、人口対策に資するような活用をして地域に貢献したいという御答弁がありました。

市営住宅のホームページ——紹介してるホームページで、神戸市がその特徴を紹介しています。

幾つかあるんですけども、その中で特徴的なやつで、最寄り駅、市営地下鉄名谷駅周辺に商業施設があり、買物に便利と。北須磨支所が近く、行政サービスの利用が便利という

注釈があって、この注釈が書いてある11団地、4,927戸あるんですけども、この11個の団地、この間、一般募集で何戸出てるか御存じでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 具体的な数字は持ち合わせていません。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 前田君。

○1番（前田あきら君） ゼロです。ちゃんとその後に書いてあるんですね、名谷で便利と書いてあって、その後にマネジメント計画による団地再編のため、新規の募集を停止と。便利だけど募集停止と書かれている。

再編の募集停止が8団地、それ以外にも、先ほど言ってた鹿松で良好なところが確保できましたって書いてるような、北落合西とか、名谷駅東が受皿になっているので、募集停止されてます。

それ以外に借り上げで1団地あるわけですけども、市長は、かねて名谷駅前再整備で、郊外を含めた波及効果で人口減に対応されると。もう来年、今年度、パティオも、リニューアル進むということも、ずっと言われてるんですけども、しかし副市長言われたように、住民のニーズもあり、この11団地で合計今1,600戸の空き戸数があるんですけど、このマネジメント計画で、この流通がストップしてるという状態。整備もまだ進んでいない。

さらに、このマネジメント計画より、さらに先、令和13年度以降、7年間も着手しませんでしたって言うてる団地が全市で2,761戸もあって、これも募集停止されてると。私の住んでる地域に西落合っていう市営住宅があるんですけども、これも1年ほどで空き家が26戸増えました。

これやっぱり住民からは、もう蛇の生殺しだと。地域のコミュニティーを壊さないでほしいという声もお聞きしているので、これ、

整備の未着手の住宅は、ぜひ通常募集に出していただきたいと思うんですけども、これはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今、名谷周辺の市営住宅の状況について、るる御説明をいただいたところでございますが、議員も御承知のとおり、名谷の団地開発というのが、当時ニュータウンとして一斉に開発された、そういう中で、市営住宅についても順次、大規模に整備を行ってきたのが現状でございます。

そうした市営住宅の多くにつきましては、今回のマネジメントでも大きく手を入れていかなければならない状況に陥っているものでございます。

当然のことながら、名谷周辺の住宅、市営住宅の状況・条件というものについては、例えば駅近であるとか、行政設備があるとか、商業施設があるとか、こういった利点も当然あるわけでございますので、当然、このマネジメント計画の中の受入れ住宅としては、非常に対応が求められる住宅でもあります。

そうした観点から踏まえまして、今回、このマネジメント計画を推進するに当たって、この周辺の住宅も御紹介する形を取っているところでございます。

一方で、このマネジメントの中で、名谷周辺の住宅につきましても、今回、エレベーターがない、それから他の受入れ住宅がないというような条件の下で仕分をしているわけでございますが、当然、そのマネジメントの対応の中で、他の受皿が大規模に確保できない場合には、そういった住宅については、また個別のエレベーターの設置・整備等の対応も行っているものでございます。

神戸市全体として、市営住宅全体をどのように管理していくか、これを第3次なりの10年計画でマネジメントを行っているわけでございますので、そういう中での対応の1つと

御理解いただきたいと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 前田君。

○1番(前田あきら君) いや、そのね、着手されてるんだったら、先ほどの御答弁は、1つの考え方かと思うんですけども、今の計画よりも遅れてて、未着手で、いつスタートするかっていうことも、何年から何年間やりますと。いわゆる将来再編住宅は7年後ですと言われて、実際、そのため、空き戸数が増えて、外壁もほったらかしになってるとかいう状態が広がってるわけでしょう。何でここ、1個1個今やられてる中で、住民の要望聞いて、先ほどエレベーターの話もありましたけど、エレベーターを設置して、そこに住み続けるとか、その今、エレベーターがなかったんだから、エレベーターをつけて、良質な市営住宅をやっぱり名谷駅近辺にも確保しようという方針は、それはいいと思います。そうしてない状態、手つけられてない状態で、なぜ募集停止をするんですかと。これ全部受皿になってるわけじゃないんです。全ての名谷の、1,600あるわけですから。なぜ募集停止をするのかと。これ多分、須磨区の市議員さん、みんな同じこと思ってらっしゃると思うんですけど、僕ら相談を受けてホームページ見ても、募集の、通常募集のやつを見ても、ないんです。この地域に住みたいと、この地域だったら、いろんな地域の方に御支援もいただけるのにとというような方の相談があっても、ない。その実態は、募集停止をもう完全に網かけてしまって、どの住宅も入れない状態になってるっていうのが問題だと思うので、これは、ぜひもうちょっと計画を見直していただいて、エレベーターを設置するいうことを前提に進められているんなら、ぜひ入居していただいて、着手するタイミングに、まあ工事してる最中に入居募集なんて、それはできませんから、そのときは止めたらよろしいですけど、まだすぐに、今着手もしてな

いような住宅を募集停止して、もう取りあえず空き家どんどん増やしてくださいみたいなことを方針っていうのは、もう全く真逆の方針だというふうに言わざるを得ないというふうに思います。

市営住宅を、これ何で、こう私が強調してるかっていうと、地方自治体が住宅政策、取り組む意義は何かということをやちょっと考えたいと思って質問させていただきました。

本来は、市場原理で、適切な住宅が確保できない住民のために、居住の安定の確保と質の向上のために、市場に自治体が介入する公的手段だと私は考えます。

そうした場合に、駅前に高品質のマンションが誘致できて、土地が高く売れて喜んでいただけでは駄目だと思うんです。

長引く経済低迷と物価高騰で本当に苦しんでおられる市民に対して、福祉の増進を旨とする地方自治体が、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する市営住宅を安定的に供給することに力を尽くすことが、今本当に求められている。人口減少で困ってるっていう地域に、既存のストックとして、別に耐震化、問題のない躯体があると。エレベーターがなくても、現状では入りたいていう方もいらっしゃるわけですから、そこは戸数削減ありき、第3次マネジメント中に5,000戸減らすっていう方針掲げられてるわけでしょう。だから、こうしたもう募集停止で減らすと。だから、いろんな部分で——確かに空き家が増えている郊外の市営住宅もあります。募集しても、なかなか選ばれないところもあります。だけど、先ほど神戸市自らが、これ大丈夫なところなんだと、便利なところなんだって言ってるところを募集停止するっていうのは全くおかしい状態だというふうに言わざるを得ないと思います。

市長が——先ほど質の確保はもう全然駄目だったと思うんですけども、既存のインフラをいかに活用するかが非常に重要だというこ

とも、昨年10月の記者会見でもおっしゃられた。ところが、三宮再整備や神戸空港などの新たなインフラ投資には、もう惜しみなく予算をつぎ込んで、一方で、市民や子育て世代の願いと逆行して、学校、保育所、幼稚園、市営住宅の統廃合を進めていると、これぜひ見直していただきたいということを求めて、質疑を森田議員と交代いたします。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、2番森田たき子君。

（2番森田たき子君登壇）（拍手）

○2番（森田たき子君） おはようございます。

日本共産党の森田たき子でございます。前田あきら議員に続いて質問をさせていただきます。

初めに、農業振興の強化について伺います。

スーパーから米が消え、米を買えない人が続出し、米をめぐる異常事態が起きました。この原因は、米の生産や安定供給への責任を投げ捨て、農家に生産削減を押しつけてきた歴代政府の農政にあります。

米の価格は高騰し、来年も同じ状態になるのではと市民の皆さんは心配をされています。米は主食です。独り暮らしの方から2キロが1.5倍も上がって、生活が大変だとお聞きしました。

神戸市は消費者の立場にも立ち、また農家が安心して米作りができるように、地産地消を奨励し、米の価格保障と生産者の所得補償を行うべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、明石川等の有機フッ素化合物（PFAS）汚染について伺います。

神戸市は2020年から排出源を特定するために、明石川流域でPFASを測定してきましたが、いまだに発生源は特定できていません。毎回の測定で、暫定目標値、1キロ当たり50ナノグラムを超える高い数値を検出し続け、市民の皆さんからは、改善を求める署名や、また請願が相次いで行われています。

私は国に対して直接拘束力のある規制基準

の設置を求めてまいりました。そして、福祉環境常任委員会では、汚染対策などを求めてきましたが、国の基準がない、知見がないと消極な答弁が繰り返されてきました。

そうした中で、岡山県吉備中央町では、住民の要求に応えるとともに、住民の命を守る取組として、血液検査を行うことになりました。

今や全世界、日本でも大きな問題になっているPFASについて、神戸市も希望する市民に健康影響調査を実施するなど、市長自らが市民の命を守る取組を行うことを求めますが、いかがでしょうか。

次に、西神中央駅前の再整備について伺います。

神戸市は、人口の維持・回復を図るとして、拠点駅で大規模なリノベーションを計画し、高層マンションや商業と公益施設を駅周辺に集め、整備を進めています。

西神中央駅周辺も整備が進んでいます。

一方で、市民の皆さんからは、駅への点字ブロックが繋がっていない、駐輪場がとめにくい、バスロータリーの上屋に問題があるなど、改善を求める声をお聞きしています。これは再整備が市民の声を聞かずに進められてきたからではないでしょうか。見解を伺います。

最後に、平野小学校の通学手段の確保について伺います。

西区の平野小学校は全校児童134名のうち、約60名が路線バスを利用していますが、バス会社の都合で来年3月末に、7便全て休止することになり、地元住民の皆さん、大変心配されています。

この間、市教育委員会へ保護者や地域住民の皆さんから、通学手段の確保を求めて2,506筆の署名が提出されました。こうした動きの中で、市教育委員会は当初の対応を撤回し、通学手段を確保すると発表し、何とか2学期終了までに説明会を開かせていただきたいと

言われていますが、現在の進捗状況、どうなっているのでしょうか。全ての児童が安心して通学できるよう、児童・保護者に負担をかけない対応を求めますが、いかがでしょうか。

以上、簡明な答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 森田議員の御質問のうち、私からは米作農家に対する支援につきましてお答えを申し上げます。

米の生産につきましては、米の国の生産調整、いわゆる減反が平成30年に廃止されて以降、農家が自らの経営判断により、米の生産・販売を行っております。

この結果、米の取引価格につきましては、円滑な流通の中で、民間の取引環境で決まることになりましたことから、本市におきましては、国・県を通じて得た米の需要動向や作付意向などを勘案した生産目安等の情報を農家に提供し、需要と直結した生産を促しているところです。

米の生産者に対する支援といたしましては、国の施策を有効に活用し、利用していただくとともに、本市の独自の立場に立った支援策と組み合わせて有効に行うということが必要ではないかと考えております。

本市では、米作りも含めた農業経営を下支えする取組といたしまして、昨今の資材高騰に対応するため、生産資材である、こうべハーベスト肥料や、市内産堆肥の活用支援を推進するとともに、集落営農組織への農地集約や、作業の効率化のための機械導入支援なども行っております。

また、農家の所得向上と地産地消の推進を図るため、米を含む神戸産農産物をB E K O B E農産物として、付加価値を高める取組を消費者への理解醸成・啓発も含め、関係者が一体となって推進をしているところです。

一方、国の所得補償政策といたしましては、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関す

る法律に基づく日本型直接支払制度があります。

これは農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る活動、中山間地域における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を行う農家に対する支援制度です。

この制度を、神戸市においても有効に活用していくために、神戸市としては関係者と連携をしながら支援施策を行ってまいりました。

このように、神戸市といたしましては引き続き農家に対して、資材支援や生産に関わる効率化支援、新たな付加価値の向上を推進していくとともに、価格形成に関する国の動向を注視し、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、米作農家支援を含めた農業施策につきましては、国・県との連携が大事でありまして、しっかりと協調をしながら、また、市独自の農産物の価格保障と農業者の所得補償に関する事業を実施するということにつきましては、適当ではないというふうに考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから西神中央駅前の再整備について御答弁を申し上げます。

西神中央駅周辺につきましては、昭和57年のまちびらきから約40年が経過をいたしまして、社会情勢や地域ニーズが変化する中、まちの利便性や魅力を一層向上させるため、駅周辺のリノベーションに取り組んでいるところでございます。

御指摘の駅につながる通路の点字ブロックなどのバリアフリー対応につきましては、計画段階や設計段階におきまして、障害者団体など想定される利用者からのヒアリングなどを行いながら整備を進めてまいりましたけれ

ども、一部、不具合がある箇所を確認したため、既に現地の修繕を行わせていただいたところでございます。

このように施設整備に当たりましては、画一的に整備できない部分もありますため、説明会の開催や関係者へのヒアリングなどを通じて、住民や利用者の方々から丁寧に御意見などを伺いながら事業を進めてきたところでございます。

今後とも、市民目線に配慮しながら、残りのリノベーション事業を進めまして、より使いやすく、魅力的な施設を整備することで、まち全体の魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから有機フッ素化合物(PFAS)対応について御答弁申し上げたいと思います。

PFASにつきましては、令和6年6月25日の内閣府食品安全委員会が公表されました「評価書 有機フッ素化合物(PFAS)」の中で、体内動態については不確実な点が多いため、血中濃度の結果からPFASを摂取した量あるいは暴露された量・時期・期間等を推測することは現時点の知見では困難であるとされているところでございます。

また、8月1日に環境省が公表されましたPFOS、PFOAに関するQ&A集でも、現時点での治験では、どの程度の血中濃度でどのような健康影響が個人に生じるかは明らかになっておらず、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することは困難であるとされているところでございます。

こういった事情も鑑み、市として血中濃度を含む健康調査を実施する考えは持っていないところでございます。

先日、環境大臣の会見におきましても、現時点で血中濃度と健康影響の関係性ははっきりと分かっていないとされた上で、血中濃度

と健康影響との関係の研究を推進していくことが重要であると述べられておりますので、神戸市といたしましても、引き続き国の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本靖君) 私のほうからは、平野小学校の通学手段の確保についてお答えさせていただきます。

平野小学校における路線バス休止への対応については、9月からの議会において、各会派からの質疑・要望をいただくとともに、特に10月9日には西区選出の議員の皆様から、神戸市立平野小学校への代替通学手段の確保に関する緊急要望として出していただき、子供たちや保護者の皆さんに不便をかけない、代替通学手段の確保について検討を重ねてまいりました。

既に御案内のとおり、10月15日には教育委員会として、タクシー会社等の旅客運送事業者による送迎を行うことによって、代替通学手段を確保する対応方針を決定し、今保護者にもその旨をお知らせしているところでございます。

今後ですが、先日の本会議において必要な予算をお認めいただいたことから、現在は事業者の選定手続を進めているところであります。年内をめどに、保護者の皆様を対象とした説明会を開催させていただき、具体的な送迎方法等についてお知らせしたいと考えております。

いずれにせよ、新年度からの子供たちの通学に不便を生じることがないように、保護者の皆さんに丁寧に説明しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) 初めに、平野小学校の通学手段確保について御答弁いただきまし

たが、保護者説明会はまだこれからということですが、これまでも保護者の方からは、タクシー業者で実際にどういうふうに乗るのか全容が分からないというふうなお声もあります。こういったこともしっかりと求められています。

来年度から新たに対象となる児童も含めて、本当に今心配をされている保護者、地元の皆さんに寄り添って丁寧に対応し、子供たちが安全で安心して通学できるような対策となることを求めています。

次に、農業支援についてお伺いをしたいと思います。

今は生産者米価が多少回復していますが、肥料代など生産費が高騰し、米農家につきましては、安心して今生産を続けられる状況ではありません。米農家の時給は2021年、'22年続けて10円というような状況で、本当に今生活ができない、こういう農業をやめていく、そういうことも市内の中で増え続けております。

長年にわたって西区で米作りをされてきた80代の農家の方が、親から米を継いで生活していけと言われて続けてきたが、今は米では生活できなくなった。子供には当然言えないと言われていました。

国任せにせず、将来にわたって米生産の維持・安定を図るために、価格保障・所得補償、ぜひ行うことを求めています。

そこでお伺いをしたいと思います。市内の農家人口は、2013年2万2,089人から2022年には1万8,096人へと10年足らずで3,993人減り続けてきました。

神戸市は新規就農者支援に力を入れていると言われてはいますが、毎年40人ぐらしか増えていません。

神戸市の農業を守り支える、農家人口を増やす、そういった対策を今強化することが急がれていると思いますが、いかがでしょうか、

お答えください。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今、お話がありましたように、この農業の担い手の高齢化、後継者不足が深刻化しておりまして、農業従事者の確保というものは重要な課題だというふうに認識をしているところでございます。

神戸市といたしましては農家の後継者の方々、あるいは新規就農者、集落営農組織の育成に加えまして、社会福祉法人や企業、さらに神戸ネクストファーマーなど、多様な担い手の確保に努めさせていただいているというところでございます。

一方で、農業の効率化を図るために、集落営農組織や認定農業者、農業生産法人といった担い手に農地の集約化を支援する取組も行ってきたところでございます。そして、市独自の支援として省力化に資するスマート農機の導入支援や農地の集約化、共同作業、共同機械の利用を行います集落営農組織の設立支援や、機械導入補助などを実施してきたところでございます。

そのため、農家の世帯はこの10年で約7%減少しておりますけれども、経営耕地面積については約3%の減少にとどまっているといったような状況にもなっているところでございます。

神戸市としては、引き続き農業施策について、国・県と連携・協調しながら実施していくことが必要であるというふうに考えておりまして、これらの今申し上げました市の独自の支援も継続しながら、担い手の確保につなげてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) 今御答弁いただきましたけれども、本当にそういった様々な施策、それが今大規模農家、そういったところだけではなく、やはりこれまで神戸市の農業を支

えてこられた小規模農家、こういったことを支えていく、そのことが私本当に大切だと思います。

そしてまた、一方で農家人口を増やしていくということは本当に重要な課題だというふうに認識をされているということが分かったんですけど、その上で、この危機的な状況をどうしていくのかということだと思います。神戸市には国による新規就農者への就農資金支援、これがあると説明をされていますが、就農準備資金も経営開始資金も対象が50歳未満の認定新規就農者しかこの支援は受けられないことになっています。新規就農者で研修中の方から、今一緒に研修している23人中で、50歳未満は4人しかいないと、実態に合っていないと言われました。

実際に、2023年度に就農準備資金を受けた新規就農者は1人もいないとのことでした。市として年齢対象、これを大きく引き上げて、そして支援する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今お話しをいただきました就農準備資金でございますけれども、これは国の支援制度でございますが、持続可能な農業の実現のために、農業の人材の一層の呼び込みと定着を図り、次世代を担う農業者の育成・確保をするということを目的としているところでございます。

そのため、資金が不十分である若年層を対象として、経営が不安定な経営開始初期を集中的に支援をするという内容になっているところでございます。

制度の対象となりますのは、新たに農業参入する方のほか、農家の子弟では品目の拡大など親の経営と異なる取組を行う場合が対象となるということでございます。

今、50歳未満という要件のお話がありましたけれども、国において40代以下の農業従事

者を40万人に拡大するという目標が定められておりまして、新規就農者の裾野を拡大するために設定をされたものでございます。

ただ、この年齢要件につきましても、令和元年度までは原則44歳以下というふうになっておりましたのが、5歳の引上げがあったというような状況になっているところでございます。

そのため、現時点で市独自にそういった要件の緩和ということは考えていないところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) 国のほうもですね、やっぱり年齢を5歳引き上げたということは、結局、この制度がまだまだ不十分であるということをお認めになっているというふうに私は思うんです。それで、国の施策でやっぱしね、こぼれてしまう、そこを救って支援をしていく、それが市の役割だと思います。

今年の夏にトマト栽培を始めた方は、ビニールハウス9棟を借りたけれども、4棟しか張り替えられなかった。200万円かかり、貯金を崩しましたと。独立は本当に大変ですと言われました。

また現在、楽農センターで研修中の方からは、いろいろな野菜栽培が求められて、それぞれに今高騰した肥料代や電気代など初期費用だけで約40万円かかりましたと。お金がないとできませんと言われました。本当に新規就農の、また指導に関わる方からは、ちゃんと農作業が分かるまで、最低でも4~5年にかかると言われていまして。今のこの支援では、資金額も支給期間も不十分で、実態に合っていない、これは明らかではないでしょうか。

今西副市長は、先ほども申されましたけれども、担い手の高齢化、そして後継者不足が深刻化して、農業従事者の確保は急務であるというふうに答弁されましたけれども、制度が

あって、まさに利用者なし、それでは就農者の定着は難しいと思います。国の事業が実態に合っていないのですから、今、市独自で金額も上乘せして、そして期間も伸ばして、しっかりと支えていく、そういう対策が急がれていると思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 神戸市といたしましても、農業施策につきましては、先ほど申し上げましたように国・県と連携・協力しながら、役割分担をして実施をさせていただいているところでございます。

その上で、必要に応じて市独自の施策を展開させていただいております。

その一例といたしましては、スマート農業の施策ということで、このスマート農機の活用によりまして、農家の負担が大きい草刈り作業などを省力化し、農作業の負担を減らすことで、農業の継続や農業参入を促すということを考えているところでございます。

また、BE K O B E農産物では環境保全型・地域資源循環型農業を推進して、これらの取組によって生産される農産物を新たにブランド化することで、地産地消を推進するとともに、農家の所得向上につなげるということにしているところでございます。

さらに、広く市内農家を対象とした支援策としては、令和4年度より資材高騰対策として、こうべハーベスト肥料や市内産堆肥の活用補助を行っているところでございます。

いずれの取組も農業の担い手確保に資する取組であるというふうに考えてございまして、市としては引き続き農業経営を下支えする取組を行いまして、持続可能な農業の実現に向けて担い手の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 森田君。

○2番（森田たき子君） 私、様々な農業支

援・施策を広げていただけたらいいと思うんです。そのことが、広げて本当に農業に従事してくださる、そういった若者支援になると、つながると思います。しかしですね、今おっしゃっている施策そのものが、まだまだその今の国の施策だけでは不十分であるということ为先ほどから申し上げているというふうに思いますが、これに対する具体的な答弁をなかなか出していただけないんですけども、実際に今農業者の平均年齢、政府のほうでは67.9歳と、本当に高齢化が進んでいるんだということで、何とかこれをしていかなければならないんだというふうなことを発表もしています。

また、私、ほかのところでお聞きをしたんですけども、親が年老いて、51歳で会社勤めを諦めて、親のキャベツ農家を継いだ方が、畑があるのに諦めることはできないと頑張っていましたけれども、新規就農支援事業から外されてしまったと。親元就農で支援事業の対象になるのは、農地を借りて拡大したり、別の農産物を作る人に限られていますと。2023年度に経営開始資金を受けた方は本当に親元就農の僅か10人だけでした。農家の皆さんは跡継ぎは支援がないのに等しいと、見捨てられたと、こう言われています。

国の施策だけでは本当に不十分です。市独自の支援を再度求めます。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 今、森田議員がおっしゃいましたこの就農準備資金や、経営開始資金は、これは国が10分の10の制度ですよ。これ10分の10の制度なので、神戸市が独自にその要件を緩和するということは制度上できません。しかし、神戸市としては、先ほど私も答弁を申し上げ、また今西副市長も申し上げましたように、新規就農者に対する支援、あるいは既に就農している方に対しては様々な形での支援をしております。

ネクストファーマーの皆さんとの意見交換も、私も何回か出たことがありますし、先般、農業委員会の委員の皆さんとの意見交換では、動画になりましたけれども、この若い生産者の皆さんからの意見も直接聞いております。

神戸市が展開しております施策の中で不十分なところがあれば——国の施策に対してこれを変更することは無理ですけども——神戸市が展開している施策につきましては、今日の森田議員からの御指摘も含めて、様々また若い生産者の皆さんの意見も聞きながら、改善を加えていきたいというふうに思います。

新規就農者を確保するという事は、そう簡単なことではありません。私も地方の府県に勤務したことがありますけれども、この県の新規就農の職員、それから市の新規就農の職員よりも、実際に新規就農した方の数はその半分以上だったというようなこともありました。

なかなか今その状況が、相当年月がたちますが、大きく改善しているわけでは、国全体としてはありません。しかし、我が市におきましては、やはり消費地に近いというような利点、また農村・里山地域については、やはりかなり人気があって定住・移住したいという動きもかなり出てきておりますから、農業振興施策だけではなくて、農村・里山地域に対する地域活性化施策というものをしっかりと組み合わせながら、効果が出るような、そういう政策展開を今後とも図っていきたいというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） 森田君。
- 2番（森田たき子君） 今、市長から神戸ネクストファーマー、このことを言われましたけれども、私調べましたら、認定新規就農者——この支援を受けるために必要な方なんですけども、これになった方はまだネクストファーマーからこの間始められていますけれども、1人もいないんです。やっぱり難しいん

ですよ、なかなか定着をさせていくというのが。

だからこそ、今ある国の支援、ここからこぼれてる人たち、その人たちが今求めていること、このことに寄り添って、その拡大のために力を尽くしていただきたい、そう思います。

困難な中でも、本当に若い人たちが今就農したいんだと、こういう動きが、神戸市内の中でもいろいろと広がってきています。これをしっかりと後押しちゃんとしていけば、担い手が定着して増えていく、このことは間違いのないと思います。だからどんどん、例えば、大きな機械を買うために、その半額は融資をさせて、そして農業を支えていくという、機械化させていくと、そういうことはまだ望んでないんです。まだ一歩前に進むために苦労してる、その段階、ぜひ理解をしていただきたいと思います。

それでは次に、西神中央駅周辺の整備についてお伺いをします。

それでは具体的にお伺いいたしますが、まず、駅周辺の駐輪場について伺います。

駐輪スペースは十分確保されることができました。ありがとうございます。しかし、上下段式の駐輪場は数優先で、幅が狭くてとめにくいという声があります。

これは芸文センターの駐輪場の写真です。ハンドルがもう重なってしまっていて、もう斜め駐輪になってるので、本当にとめにくい。また、電動式自転車、子育て用なんですけども、両サイド、非常に危険な状況でとめることができないと。本当にこういう状況の中で、子育て世代の方からは、子育てスペースは造ってほしいという、そういうお声がありました。

さらに、1台のスペースをまた広げてもらいたい、このことも言われています。高齢者の皆さん、また障害者の皆さんも本当に今大変です。早急に確保すべきです。安心して利用できるように、このことを改善すべきだと

と思いますが、お答えください。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 今御紹介いただきましたのは、なでしこ芸術文化センターの駐輪場の件だと思います。このなでしこ芸術文化センターの駐輪場につきましては、利用者の利便性を考慮する形で、写真でもお示しいただきましたように、ラック式の駐輪場を設置しているところでございます。現在、多くの方に御利用いただいている状況でございます。

現状におきましては、市また管理者に対して利用者からの具体的な要望というのは受けておられないわけですが、引き続き、利用されてる皆さん方のお声を聞きながら、対応については、必要な対応があるのであれば、具体的な分については当然議論をしていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) ぜひ、現地を見て確認をして対応していただくことを求めておきます。

さらにですね、駅の西側に設置をされています、今度はこれなんですけれども、ダブル型のモダンな屋根と、そしてこれから整備をしていきますバスロータリーの上屋、これ両方とも上屋なんですけれども、これは建設局と交通局、それぞれの計画で進めてきました。だからつながっていません。それぞれの上屋の間に空間があって、利用者の皆さんは雨にぬれ、不快な思いをずっと強いられています。

そのまま工事を進めようとしているんですけれども、これについても対応が要ると思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) このバスロータリーにつきましては、老朽化した上屋の更新を全てさせていただくということを予定させてい

ただいてございます。そして、雨よけ機能、いわゆる屋根の幅も大きくして、かけ替えの工事を今行わせていただいているというところでございます。

この工事につきましては、少し2段階に分けて施工するというようになっておりまして、既存上屋の撤去、新築工事に一定のスペースが必要であるということが理由でございますけれども、今、第1段階として新築した上屋と既存上屋との間に一時的に隔離が、今御紹介いただいた写真でありますように生じておりますけれども、今後の上屋の工事で解消させていただくということになっているところでございます。できるだけ、今御迷惑をおかけしておりますので、スピード感を持って工事を早期にやらせていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) ということは、工事を進める間というか、工事にかかる間もその上屋の隙間はきちんと整備をしてやるという、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今、ちょっと隔離が置かれてる間でございますけれども、もう工事が始まるというような段取りを組んでおりますので、今の臨時的な対応っていうのはもう今の状況のままになると思いますけれども、できるだけ早く工事に着手をしまいたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) じゃあ、1年近く利用者の皆さんが我慢を強いられると。できるだけ早くとおっしゃってますけども、そういう状況が続くということになると思うんですけど、それは絶対に改善し、避けていただき

たいと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

やっぱり、再整備はまちづくり全体をその
社会情勢の変化に合わせて、そして利便性の
向上につながるように、本当に市民の皆さん
に着手していくその段階から寄り添っていた
で、このことを強く求めておきたいと思ひ
ます。

次に、P F A Sについてお伺いをいたしま
す。

国がP F A Sの実態や排出源の調査、人体
などへの影響に消極的な中で、この間、住民
の皆さんと研究者の方々が協力して、全国各
地で汚染の状況や血中濃度の調査を進め、公
表されていますが、問題の重要性を明らかに
していく上で、私は大変大きな意味があると思
っています。市として、これまでに、河川
流域周辺の884事業者に対して調査を依頼し、
報告も受けている、必要な対策も依頼をして
いるとのことですが、その内容について、プ
ライバシーに配慮した上で公表すべきではな
いでしょうか。いかがですか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この明石川流域の産
業廃棄物処分場を営む事業者をはじめ、明石
川に排水を排出している事業者に対しまして
は、自主的な水質検査の実施を要請をいたし
まして、定期的にその結果の報告を受けてお
り、排水の状況というのは把握をさせていた
だいてるところでございます。

今後、国の方針が示された場合、適切に対
応できるものと考えているところございま
す。

この事業者の検査結果につきましては、法
令などで定める排水基準がなく、行政の指導
などの権限もない中、事業者の協力で非公表
を前提に提供いただいているものであります
ことから、公表する予定は今のところござい
ません。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) 市民の皆さんに、本
当に必要な情報が知らされていない、伝わっ
ていない、こういう状況が今ずっと来てまし
た。そんな中で、神戸市がP F A Sを有害な物質
だと認めながら、排出源が特定されていない
とだけ言い続けていることは、住民の不安を
さらに広げることになっているのはもう明ら
かです。

P F A Sをめぐるっては、社会の状況が今変
わってきました。P F A Sをなくすという立
場で市民と議会が協力をして、そして国に訴
え、対策を求めていく、そういう流れに今向
かっています。

そのために、P F A Sの高い数値が出たこ
とに対して、神戸市が実際に行っている取組
については、具体的に住民の皆さんに情報を
オープンにすることが何より必要です。11月
の常任委員会で、柏木局長が市民の方に対し
てしっかりと伝えるべき情報は届くように伝
えていくと、そのあたりは必要だと、努力し
ていきたい、このように言われました。これ
についてはどのように今検討されているのか
具体的にお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この神戸市では、こ
の暫定指針値が設定された2020年度以降、国
が示している手引に従いまして、河川の水質
調査地点を増やし、水質の状況の把握を進め
させていただいてるところでございます。

その点については、測定結果については皆
さん方にもお知らせをさせていただいている
というところだというふうに考えてございま
す。

さらに、先ほど申し上げましたように、産
業廃棄物の処分場を含む様々な事業者につ
いて検査の要請をし、その状況もお聞きをして
いるというような状況でございます。

そしてまた、これは国で規制なり基準を示していただくことは大変重要だと思っておりますので、人への影響の解明、水質等の基準値の早期設定あるいは公共用水域などのモニタリングに対する財政支援などを既に要望させていただいております。市独自で行えることは可能な限りの取組をさせていただいているというふうに考えているところでございます。

今行っておりますこの様々な取組をこれからも継続して行ってまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) 今の取組をさらに広げて頑張っていたらいいと思うんですけども、その河川の測定結果だけのことを私言ってるわけではありません。事業所に対するそういった内容もそうですけども、実際に神戸市は、布施畑の環境保全センターですね、こういったところでは活性炭を利用して、そしてPFASの濃度を低減させてきたとか、いろんな取組されてきたと思います。そういったことを神戸市民の皆さんはなかなか情報知らないです。そういうことも含めてしっかりと情報を伝えていただきたい。そしてそのことによって、市民の皆さんの不安をもっと抑えていただきたい。不安をなくすような取組に、神戸市が今してもらいたいというふうなことをお願いをしています。

そしてまた国に対して、PFASの適正管理と労働者・市民の安全を確保する対策をつくらせる、そのためにも、今現状をきちんと把握すること、そして除染など対策をすることは、市として当然だと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほど申し上げましたように、神戸市としては、国の法規制とい

うものがまだない中で、できる限りのことをやらせていただいているというところでございます。

先ほど、布施畑でいろいろ排水のところについての活性炭で努力をしているというような評価をいただくお話もいただきましたけれども、そういったことについては、確かにあまりPRができていないところがあるかもしれませんので、そういった情報などについても、対外的にいろいろと発表もさせていただきたいというふうに思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 森田君。

○2番(森田たき子君) 先ほどからずっと繰り返していますけれども、PFAS汚染へのその市民の皆さんの不安にしっかりと応える、そういう対策をしていくためにも、情報収集とそれを公表する、そのことを改めて求めておきたいと思います。

最後ですけれども、西区で農業を始めたいという方が、PFAS、これを心配されて、そしてJAに聞きに行ったけれども、全く分からなかったと。聞いてこられました、私のほうに、どうなってるんだと。河川の近くで貸し農園で野菜を作っている方々からも同様の声が今寄せられてきています。環境保全の立場からも、土壌調査、これも必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 国において、このPFASというものに対する影響がどのような形になるのかということ自身が今いろいろな形で検討されているところでございます。

正直申し上げまして、国の検討過程では、影響があるという調査結果があれば、影響がないという調査結果もあって、今のところ本当に分からないというのが、今国の検討状況ではないかというふうに思っております。

これはもうPFAS自身は、先生も御承知のとおり、世界中で拡散しているものでございますので、今世界の研究者が研究しておりますので、最新の研究を経て、私どもとしては国の規制があれば対応してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 森田君。
- 2番(森田たき子君) 本当に危機感を持ってこの問題に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

- 副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。(拍手)

次に、36番諫山大介君。

(36番諫山大介君登壇) (拍手)

- 36番(諫山大介君) こうべ未来市議員団の諫山大介です。

NHK朝ドラ「おむすび」は、神戸編に入りまして身近な場面が連日登場しております。私もこのドラマの撮影に通行人役でエキストラ参加させていただきました。

しかし、全ての場面がカットされていたことを御報告させていただきます。

ここ数か月は何かと落ち着かない日々でしたが、ヴィッセル神戸、5年ぶりの天皇杯の優勝、ラグビー、コベルコ神戸スティーラーズのシーズン開幕など、明るい話題に励まされながら、令和6年の年末を過ごしたいと思います。

前半は私が、後半はやのこうじ議員が質問します。

それでは、3点質問いたします。

まず、兵庫県との連携についてです。

地方自治において基礎自治体と広域自治体の連携・協調は重要であり、特に都道府県と政令市の関係に関しては、首長同士のコミュニケーションが大きく作用するところであります。

本市では、平成28年に兵庫県・神戸市調整

会議を新たに設置し、県と市が連携して取り組むべき施策について協議してきました。

また、兵庫県・神戸市連絡会議においても、神戸市域における課題等について意見交換を行ってきたとお聞きしております。

市長が初当選から11年が経過し、残る任期も1年を切りましたが、この間、様々な県・市間の政策調整が行われてきたと思います。久元市長は、これまでの県・市の連携をどのように評価しているのか、まず見解をお伺いいたします。

ダブルケアへの対応についてです。

2016年の内閣府の調査によると、育児と介護を同時に担うダブルケアを行っている人は全国で約25万人と推定され、男女別では男性が8万人、女性が約17万人と、女性がより多くの負担を抱えていることが分かりました。年齢層では、男女ともに子育て・働き盛りの30から40歳代が約8割を占めており、また就業を希望しても、時間的制約で仕事に就けない方が6割以上いることも報告されております。今般の医療技術の進展に伴う介護の長期化や、晩婚化による高齢出産により育児と介護の時期が重なることから、ダブルケアを行う人は増加しております。本市における育児と介護のケアを同時に担う市民に対する支援について見解をお伺いいたします。

最後に、神戸市独自のグリーンインフラ戦略についてです。

平成27年度に閣議決定された国土形成計画及び第4次社会資本整備重点計画では、人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成などの課題への対応の1つとしてグリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用する考え方で、近年、海外を中心に取組が進められ、日本でもその概念を導入するために、国土交通省が地域での実装を推進するように発信しております。

都市部と郊外が近接し、六甲山系が近い地理的要件を有した本市において、グリーンインフラについてどのような考え方で進めているのか、計画や戦略などについて見解をお伺いいたします。

以上です。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 諫山議員の御質問のうち、まず兵庫県との連携につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、地方自治法に基づく会議として、平成28年度から兵庫県・神戸市調整会議が設けられ、この会議には正副議長も参画をされております。

それ以前からは、任意の会議として兵庫県・神戸市連絡会議が継続をして開催されております。この2つの会議では、広域行政を担う兵庫県と大都市行政を担う神戸市というそれぞれの立場から、課題認識や幅広い分野の施策の現状や取組方針につきまして、情報共有・意見交換が行われてきました。最近では、都心エリアの再整備、大阪・関西万博に向けた取組、神戸空港の国際化など、重要なテーマについて議論が行われておりまして、具体的な施策を前に進めていく上での有益な機会になっていると考えております。

また、個別の施策につきましても、協力関係の構築が図られ、具体的な成果が出てきていると感じております。例えば、中小企業融資制度の一元化、新長田合同庁舎の開設による税務部門の集約化、新型コロナウイルス対応における宿泊療養施設の確保に関する取組などです。

このほか、神戸空港の国際化、大阪湾岸道路西伸部の延伸等につきましても、協調して実施されてきたところ です。

神戸空港の国際化が急速に進んでおりますが、これはやはり淡路島上空の空域の利活用が可能になった。これはやはり兵庫県の御支

援・取組が大変大きくあずかっていると感じておりまして、こういうような大きなテーマ、あるいは具体的な特定のエリアにおける事業の推進ということにつきましても、成果が重ねられてきました。こういうような努力を引き続き今後とも行っていきたいと考えております。

次に、国交省のグリーンインフラ戦略です。御指摘にありましたように、気候変動や生物多様性などへの対策として、自然環境が持つ機能を社会の様々な課題解決に活用するという観点だというふうに理解をしておりますが、この観点につきましては、完全に共鳴をいたしますし、こういうような観点で神戸市の施策を進めていきたいと思っております。

昨日も申し上げましたけれども、神戸市は山が市街地に近いという特性を持っておりますから、都心だけではなくて、既成の市街地、また郊外を含めた市街地における緑を増やす。あわせて、長年放置をされてきた民有林を含む神戸の森林の再生を図る、これも同時に一体的に進めていくということ、これからの大きな政策課題と考えておりまして、具体的にどのように進めるのか、どういったような基本的な認識とコンセプトの下に進めるのかということにつきましては、今庁内でも議論をしておりますが、その際、当然のことながら、このグリーンインフラという視点も十分に踏まえて政策の具体化を図っていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうからは、ダブルケアについて御答弁申し上げたいと思います。

昨今、様々な世帯状況の家庭があり、各家庭が抱える課題というのは、多様化・複雑化してきているところでございます。

御指摘いただきましたとおり、そのような中で、晩婚化に伴う出産時期の変化などによって、子育てをしながら、同時に親の介護をするという、いわゆるこのダブルケア、これが全国的な課題となってきたところがございます。

このダブルケアの2つの要因、介護と子育てという分でございますが、この2つの分野につきましては、これまでも核家族化など世帯や地域のつながりの変化に対応して、制度の整備が進んできたところございまして、介護につきましては、介護保険制度により、高齢者や介護者を支援するため、訪問介護をはじめとする、この様々な在宅サービスが整備されてきておりますし、一方で、子育て支援につきましては、子供の成長段階に応じて様々なサービス提供が実施され、切れ目のない支援の充実が図ってこられているところでございます。

ただ、これらの施策を個別での対応ということではなくて、複合的な対応が必要だという御指摘だと認識しているところでございます。

現在、相談窓口といたしまして、介護につきましては、あんしんすこやかセンターが中心となり、また育児につきましては、各区のこども家庭支援室、さらには地域の身近な相談場所としての児童館、おやこふらっとひろば、保育所などがあるわけでございますが、こういったところでの御相談に対しましては、この御相談時にお困り状況を丁寧にお伺いすることは当然のことではございますが、介護者の状況、また保護者の方の状況、さらには御家族の状況も把握するように努めてきているところでございます。そうした中、特にその御家庭の福祉課題が複雑で困難な状況になっている場合は、関係機関が情報共有し、チームとして家族全体の状況も踏まえた支援方針の検討・策定を行うなど、介護・育児の両面から、世帯全体にとって適切なサービスが

提供されるように連携対応しているところでございます。

御指摘いただきましたとおり、今後もそのダブルケアでお困りの御家族が1人で問題を抱えることがないように、必要な情報や支援が届くように努力してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 諫山君。
- 36番(諫山大介君) ありがとうございます。では、再質問に入ります。

まず、県との連携なんですけども、本市は大阪府の高校授業料の無償化への対抗措置として、市内高校等に通う高校生等の通学定期を無償化されました。

人口減少が進展する中、近隣の大阪府のような広域自治体が取り組む政策が基礎自治体に大きな影響を及ぼしているという認識であります。

先般、兵庫県では知事の失職に伴う異例の県知事選挙が行われまして、元知事が再選されましたが、2期目を迎えた新しい知事の県政に対して、これらの問題についてどのように対応していくのか、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 大阪府の高校授業料無償化を受けまして、兵庫県への対応といたしまして、今年4月の県・市町懇話会、また6月の県・市連絡会議におきまして、兵庫県へ提案を行ってきたところでございます。

この提案の中では、まず、今後15歳人口の減少が見込まれることに加えて、大阪府において高校授業料無償化が実施されることによって、兵庫県内の多様な高校教育環境が失われることへの危機感を述べたものでございます。その上で、兵庫県のリーダーシップの下で県内の市町、私立高校などの学校関係者とともに対応策の検討を行って実効性のある取

組を実施するよう求めたものでございます。

兵庫県からは、6月の時点で早期に検討会を立ち上げる旨の御回答をいただいたところでございますが、その後、先ほど御紹介いただきましたように、知事の失職に伴う県知事選挙が行われたこともございまして、現在のところ、進捗が見られない状況でございます。12月に開催予定の兵庫県・神戸市調整会議におきまして、再度議題として取り上げる予定でございますが、直近の状況を確認するなど、引き続き県の検討状況を注視していきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) 先ほど市長の答弁にもう1度確認させていただくと、今までしっかりと淡路島上空の件とか、神戸市がしっかりと進めるべき政策は、やっぱり県の協力がないと前に進まないってところも具体的にいただきました。副市長からの答弁でも、今特に高校の無料化ですかね、こちらが特に大きなトピックだと思うんですけども、しっかりと神戸市がどうしていきたいか、そういった政策をしっかりと県にお伝えしながら、まず前に進めていただきたいと思います。

その中で、昨日も特別自治市の議論が大きくされたと思います。11月中旬に多様な大都市制度実現プロジェクトの第9回会議が開催されまして、人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)が取りまとめられて、同日開催された指定都市市長会議において採択されたと思います。これまでの議論を踏まえた本市の特別自治市に関する現在の見解を改めてお伺いするとともに、このたびの県政の混乱も踏まえると、本市が率先して特別自治市を目指し、県の事情によることなく、柔軟に、行政サービスを展開できるようにするべきと思いますが、併せて見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 昨日も上島議員の御質問にお答えしたところですが、基本的な考え方は、特別市に関する制度は今ないわけで、これはやはり制度を創設していくということが大事ではないかと。これは神戸市単独ではできませんし、当然のことながら、指定都市市長会としてしっかり一体となって、制度の創設のために努力をする。そのために、総務省におきましては、研究会もつくっていただいて、大都市制度の議論も特別市の制度の創設も含めて議論をしていただくということになっておりますので、まずはそういう努力をしていきたいというふうに思っております。

現時点におきまして、神戸市がこの兵庫県から独立した制度になるということになるわけですが、特別市を目指すという考え方を現時点では持ち合わせてはおりません。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) 承知しました。

では、ダブルケアのほうの質問に移ります。各窓口ですごい丁寧な御支援をいただいて、相談されているということなんですが、私たちも他都市の支援ってどういうものかなと、すぐネットで調べるんですけども、他都市の支援を少し御紹介させていただきますと、堺市では2016年10月に全区役所に育児と介護の両方を行う人へのダブルケア相談窓口を設置しております。

横浜市では、ダブルケア問題の相談に応じるカウンセラーの育成や、ダブルケアを行う人の両立支援ハンドブックの作成を行っております。

さらに、京都府では地域包括支援センターと子育て世代包括支援センターの連携により、育児と介護問題に関して適切なサービスを紹介できる体制を構築するとともに、子育てに配慮したケアプラン作成を行っている、という記事もありました。

本市においても、育児と介護のケアを担う市民に対して相談体制を含めた総合的な支援を進めるべきと考えますが、改めて見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 神戸市においても総合的な支援をとということでございますが、神戸市におきまして、ダブルケアの課題を抱えた方に対しまして、介護・育児、それぞれの専門部門が、窓口がお互いに連携することで世帯全体にとって適切なサービス提供が行われるように対応してきているものでございます。これは先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

また、社会全体に目を向けますと、この介護と育児というものだけではなくて、価値観の多様化やつながりの希薄化といった個人・世帯の意識変化を背景といたしまして、ひきこもり、8050問題とか、ヤングケアラー、また孤独・孤立への対応と、この複雑・多様な福祉的な課題も顕在化してきているところでございます。

このような複雑・多様な課題があるケースに対しましては、例えば、あんしんすこやかセンターにおきましては、保健師や医療・介護専門職等の関係機関が一堂に集まるこの地域ケア会議等を開催することで、適切な支援につながるような検討を行っているところでございますし、一方、その子育てで不安や悩みに加えて、家族の問題等を抱えている場合については、区の保健師が中心となりまして、介護関係者等の関係機関と個別の検討会議を行う形で、家庭への支援を行っているところでございます。

御指摘いただきましたとおり、今後さらに、このダブルケア世帯等の増加が見込まれるわけでございますから、これまで以上に、窓口職員が複雑・多様な福祉的な課題の理解を深めて、市全体として、各支援窓口の専門性を

生かしながら、それらの連携を深めていくことで多様な問題に対応していくことが必要であると考えているところでございます。

こうした対応の中で、1つの事例でございますが、例えば神戸市が発行しております神戸市版のお悩みハンドブック、これは当然のことながら、利用者の方々に、市民の方々に、こういったツールを活用して、状況——支援窓口とか支援制度をお知らせするものでございますが、一方でこの相談窓口向けにも、この様々な支援情報を整理・検討しておりますので、適切な案内や窓口間の連携促進につながるツールとしても活用できるのではないかと考えているところでございます。

今後も、各支援窓口の専門性を生かしつつ、それらの連携によりまして、ダブルケアをはじめ、複合的な福祉課題を抱えた御家族に対する多様な相談に適切に対応していけるように努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） この問題に関して、やはりこれレクチャーを担当の方から聞きますと、それぞれこども家庭局と福祉局ということで、本当に部局は一生懸命されてるのは理解した上で、神戸市ではヤングケアラー支援、ひきこもり支援など、制度のはざままで苦勞されている市民への支援をすごく率先してやってきたと思っております。このような専門窓口を他都市のような形で作るとするのは大変だと思うんですけども、少なくともネットで、神戸、ダブルケアとネット検索したとき、実は何も出てこないわけなんですけど、子育て相談窓口及び介護の相談窓口でも気軽に相談できますとか、それぞれの窓口でダブルケアの悩みありますかと、ポップアップがあるだけでも、大分ハードルが下がるんじゃないかなというのと、今お悩みハンドブックの話もありましたように、要は自分が悩んでるところをどこに持っていったらいいかなと。障害

持つる方もあれば、複合的な家庭もある中、そのハードルをいかに下げると、工夫だと思いますので、ちょっと現状ではなかなかネットで調べたら出てこなかったもので、問題提起させてもらいました。

職員さんへの研修メニューとか、横浜市のダブルケアを行う人の両立支援ハンドブックの、こういった作成はできるかと思ひますし、ネット上でPDFでも大丈夫だと思います。紙はわざわざなくてもいいと思ひますので、神戸市でも具体的に前向きにさせていただきたいと、問題提起させていただきます。

では、グリーンインフラなんですけども、非常にこれ、概念がもう新しいのと、私もぼんやりと輪郭がつかめないので、ただ、今まで委員会とか議会では、たくさん緑化とか公園の話題とか、すごく活発で、特に市民にとってはこの緑というのが身近だと思ひております。

新聞記事も、久元市長から当市の緑化についても触れて、見させていただきましたが、ちょっと具体的に質問します。

先月末に、つくしが丘公園内にオープンレンタルスペース、つくしBASEが開かれまして、ドッグランとバーベキューが活用されているという、こういう情報をいただきました。

その中で、公園利用の新たな取組をやって訪れる公園利用者に、この緑の大切さを我が事として認識してもらい、そして緑、インフラを維持する担い手として参画してもらい仕組み・工夫が必要であると同時に、現状もやはりなかなか予算がない、少ないという声もあります。担い手維持のためにも、こういった財源確保、今の道路にやっていたものをこの公園に、しっかり緑化のための財源も必要だと思うんですけども、このあたりの見解はいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 神戸市には約1,700の公園がありまして、このうち約6割の公園におきまして地域住民による公園管理会が結成をされまして、清掃などの活動がなされているところでございます。

一方で、公園管理会の減少や担い手の高齢化などの課題もありまして、公園利用者に緑の大切さを我が事として認識してもらい、担い手として参画してもらい工夫が必要であると考えているところでございます。

その取組の1つとして、先ほど御紹介をいただきました、今年度北区のつくしが丘公園でオープンレンタルスペースの実証実験をやらせていただいております。

この取組では、公園内のあまり使われていない範囲を木製の柵で囲いまして、利用者がメニューを選択し使用できるもので、これまでは、主にドッグランとして御利用いただいております。こうした取組を通じて、新たな公園利用者を掘り起こして、今後地域の方々と連携して公園の担い手となっていただくことを働きかけていきたいというふうと考えているところでございます。

今回の取組では地域の方々が積極的に公園を使い、継続的に活動していくための財源を確保するために、有償利用という形でもさせていただいたところでございます。また、この取組にかかわらず、より多くの方が公園や緑に関心を持つきっかけとして、これまでの企業協賛だけではなく、クラウドファンディングなどを実施させていただいているところでございます。

今回の結果を踏まえまして、公園の継続的かつ自立的な運用につなげていきたいと考えておりまして、多くの方が公園や緑の大切さを自分事として認識していただける取組を重ねていきまして、神戸の緑を次世代に継承していきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番（諫山大介君） グリーンって、緑なんですけど、ちょっと公園を具体的に挙げさせていただきましたけども、有償でも、こういった使い方ができるという事例を広げていただきまして、やはりその緑の担い手というか、この公園も、自分たちも管理するんだという参画する仕組みですね、そこもぜひ探っていたいただきたいと思います。

では、再質問、グリーンインフラですが、2000年7月に策定された神戸市緑の基本計画は中間年次である2011年に緑を取り巻く情勢の変化等を踏まえて改定が行われました。

「緑とともに永遠に生き続ける都市＝緑生都市」を継承しつつ、都市空間を3つのゾーンに分け、六甲山プロジェクト、都心・ウォーターフロントプロジェクト、生物多様性保全プロジェクトの3つを緑の戦略プロジェクトとして位置づけたものであると思っております。

来年度、計画の目標年次を迎えますが、都市の緑化、里山保全などが話題になる昨今、森林のスペシャリストである黒田副市長の知見も踏まえながら、この計画をどのように改定していくのか、またこのグリーンインフラの概念をどのように取り入れていくのか、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 黒田副市長。

○副市長（黒田慶子君） 神戸市緑の基本計画は、緑とともに永遠に生き続ける都市を基本理念とし、都市空間をまち・みどり・田園の3つのゾーンに分けた施策展開や、3つの緑の戦略プロジェクトなどを位置づけた緑に関する長期的な総合計画です。

来年度に目標年次を迎えるため、現在、有識者の意見や神戸市総合基本計画などの関連計画とも連携し、次期計画の策定を進めております。

この計画、現行の計画の策定時点から社会情勢は大きく変化しております。気候変動対

応といった課題解決における緑の機能など、グリーンインフラへの期待が高まっております。この緑の機能につきましては、神戸の特性または特徴というものがあります。少し挙げますと、まず中心市街地における都市の緑化ということがあり、また市街地に恩恵をもたらす六甲山の効果ということが挙げられます。

その一方で、繁茂した樹林における防災管理の強化というものもあり、このような課題があると考えております。

今後の計画検討におきましては、そのような課題を踏まえるとともに、適切な里山管理による災害防止など、御指摘の里山保全といった観点も重視しまして、来年度内の策定を目指してまいります。

今後も、神戸が持続可能な魅力ある都市になるよう、緑の基本計画をより発展させる方向で検討していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 緑とともに永遠に生き続ける都市ということで、ありがとうございます。この専門的知見を生かした森林の整備、里山保全の取組は議会でも度々議論になりまして、ちょうど9月の議会においては、我が会派の木戸議員と黒田副市長のマニアックな掛け合いで、私たち議場がもう取り残されたのは記憶に新しいですけれども、本市では杉やヒノキなど針葉樹による人工林は1割以下でありまして、主に広葉樹で構成される里山の管理が大きな課題であると思っております。

国や兵庫県においては、森林の約4割を占め、林業を支えてきた人工林が森林政策の中心に置かれていると、この前のお話のところでもお聞かせいただきました。

今後、神戸の森林の再生を強力に進めるに当たっては、広葉樹林の整備や活用、広葉樹林業の振興について、国や県にさらなる協力を得られるよう、先ほど県・市協調の話に触

れましたけれども、積極的に働きかけていく必要があると思うんですが、このあたりいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 黒田副市长。

○副市长（黒田慶子君） 御指摘のとおり、神戸市においては、森林の9割程度が広葉樹林であると推測されておりまして、かつてのような資源利用が停止し、荒廃しつつあることが大きな課題となっております。

そこで、現在木材活用を含む広葉樹林の活用、管理再開に積極的に取り組んでいるところ です。

一方で、全国的には林業の衰退によって人工林の管理不足が顕著となっております、このため、国や県のほうは人工林に対する施策を優先して進めておられます。

国・県においても、広葉樹林の整備・保全・活用についての必要性は認識されております。

国では、主に地域の事業者等を対象とする里山広葉樹林の利活用施策が進められ、県では六甲山系の広葉樹林整備を対象とした都市山防災林整備事業が平成28年度に創設されております。

しかし、広葉樹林の資源利用と持続性のためには、さらなる国と県の協力は不可欠と考えております。

そこで、今年度6月には林野庁に対して、私から神戸市の現状と課題と要望について直接伝えました。その結果、意義についても理解をいただいております。

県に対しても、県民緑税事業の配分額や対象地域の拡大について要望をしております。

引き続き、国や県に対して様々な形で協力を得られるように働きかけてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 農業の議題にもなりま

すし、今回も森林ということで、私どもなかなか専門的な知見がないですから、いろいろな研修会・勉強会で県と、特に神戸市は里山をしっかりと残していく、利活用するという中ですけど、やはり残す、保存じゃなくて、回して循環してこそその里山なんだというお声もお聞きしました。だからこそ、公園の話で担い手となりましたけど、里山は恐らく部分部分で担い手をつくっていかなあかんのかなという、今の気持ちでもいます。

まとめます。ちょっと、今日の質問とは直接関係ないんですけども、質問前にサッカー天皇杯の話題に触れましたけれども、サッカージャーナリストの賀川 浩さんが昨日99歳で亡くなりました。ちょうど、神戸市立中央図書館に、神戸賀川サッカー文庫としてということで、関連蔵書が寄託されておった。10月14日に実は10周年を迎えていたということで、御冥福をお祈りしたいと思います。

あさって、実はヴィッセルの優勝がかかる最終戦がありまして、このとき、地元の鷹匠中学卒、葺合高校に在籍した乃木坂46の五百城茉央さんがレフリーエスコートでノエビアスタジアムに登場という発表がありました。リーグ連覇を本当に期待をしたいと思います。

このヴィッセルつながりで、キャプテンとしてクラブを牽引して、サッカーの元スペイン代表ミッドフィルダー、J1で神戸でプレーしたアンドレス・イニエスタ選手ですね、8日に現役引退、先月されまして、久元市長もコメントを出されました。今後も様々なフィールドで御活躍いただくことを願いますとともに、神戸を第2の故郷としてこれからも応援していただくことを心から願っております。

先般、本市出身・在住の書家、井茂圭洞さんが10人目の名誉市民の称号が、贈呈式が開かれました。過去の贈呈者との条件面のバランスとか、非常に難しいとお聞きしましたけれども、このアンドレス・イニエスタ選手も、

名誉市民もしくは特別名誉市民など、継続して神戸に、神戸市に関われるような何か働きかけをしていただきたいことを要望とさせていただきます。今日の質問を終わります。

以上です。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、22番やのこうじ君。

（22番やのこうじ君登壇）（拍手）

○22番（やのこうじ君） こうべ未来のやのこうじでございます。午前の最後でございますが諫山議員に引き続きまして、元教員コンビで質疑のほうを進めさせていただきます。

まず、子供たちの市政への参画についてでございます。

現在、本市の若い世代が就職先として関東圏や大阪を選択し、多くの若年層人口が本市から流出しております。本市が若者に選ばれ、まちななるためには、市政への参加を通して地元への愛着を形成することが重要であると考えております。

今年8月に開催されました小・中学生向けの市長・教育長と子どもたちとの意見交換会は、大変よい取組であったと評価していますが、ふるさと神戸にいつまでも住み続けたい思いを醸成するために、引き続き本市の学生や児童・生徒が神戸市政により積極的に関わり、政策形成にも参加できる機会を創出するべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

続きまして、教員の人材確保。

1、処遇の改善についてでございます。

この3年間で本市として教員の新規採用者を積極的に増やしたことで、年度当初の欠員・未配置は発生していませんが、年度途中、特に今の時期に担任がいらないという状況が生じております。

これまでと同様に管理職がその代わりをしている学校があると聞いておりますけれども、年度途中での担任の変更は、子供たちに大変影響が大きいものであります。

初任給の引上げなどによる新しい人材の確保も大事であります。同時に経験を積んだ世代の働く環境や処遇の改善へ目を向けることも欠かせない視点だと考えておりますが、教育委員会としての見解を伺いたいと思います。

次に、働く環境の改善についてでございます。

教員の人材確保のためには、働きやすい環境整備も不可欠であります。本市の多くの学校で更衣室が狭く、また空調も設置されていない学校が、小学校では約4割、中学校では約5割が未設置と聞いております。

以前、本会議や委員会において、我が会派から指摘したところ、順次整備を進めてまいりたいという答弁でございました。また、前回の代表質疑などにおきまして、体育館への空調の増設や全ての特別教室への設置についても求めてきたところでございますが、教育現場の働く環境の改善における現状の進捗について伺いたいと思います。

最後に、期日前投票制度の充実についてでございます。

期日前投票は制度上、選挙期日の公示日の翌日から投票できる制度でございますが、投票の案内書や選挙公報が未配のため、届くまで投票ができないと思われる有権者が非常に多いと実感をしているところです。全投票者数のうち、期日前投票者数は4割を超える中、投票率を上げるためには、期日前投票制度の利用をより推進する取組が必要と考えますが、見解を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） やの議員の御質問のうち、私からは子供たちの市政への参画につきましてお答えを申し上げます。

これからの神戸を担う学生や児童・生徒の皆さんが、政策形成に参加できる機会を創出

し、その意見を様々な政策やまちづくりに生かしていくことは大事だと考えております。

ささやかな取組ではありましたが、小学生と中学生のそれぞれを対象といたしました市長・教育長と子どもたちとの意見交換会を8月に実施をいたしました。また、同じ8月には高校生を対象に、高校生と市長との対話フォーラムを実施し、希望する高校に対しては、私が訪問をしてお話をさせていただく機会をつくっております。10月に1校で実施をし、今年度4校での訪問授業を予定しております。

いずれの学校におきましても、一方的にお話するだけではなくて、できるだけ高校生の皆さんの意見をお聞きし、それに対して私の意見も申し上げるようにしております。

このほか、オンラインも活用した取組も進めております。例えば、各児童・生徒に1台配布される学習用パソコンG I G A端末を活用いたしまして、小学校高学年・中学生に向けて、直接インターネットアンケートを送付し、意見収集を実施しております。

また、若い世代の皆さんが日常的に利用するスマホから簡単に投稿できるオンライン上の意見交換の仕組み、D - A g r e e も導入をいたしました。

こういういただいた意見をフィードバックすることも大事です。昨年度いただいた高校生からの提案を基に、磯上公園の再整備の中でのヒーリングガーデン部分の遊歩道に竹チップを使用した舗装を採用いたしました。

こういう取組をこれからも進めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 私のほうからは、教員の人材確保についてお答えをさせていただきます。

まず、本市の教員不足の状況でございますが、御指摘のとおり、今年度スタートですけ

れども、4月の段階では教員不足が生じないように確保はできました。ただ、11月1日現在で、小・中・特別支援学校で合計16名の不足が生じている状況でございます。

昨年度よりもこの数字は大幅に改善はしておりますが、全国的な教員不足の影響もあることから、引き続き教員確保について全力で取り組む必要があると考えております。

中堅・ベテラン教員の働く環境、処遇改善のことでございますが、校務分掌において、学校運営上重要な役割を担うとともに、若手教員を支援・指導する立場にある中堅・ベテラン層の教員は、当然学校において不可欠であり、これらの経験を積んだ世代の働く環境や処遇の改善も御指摘のとおり欠かせない視点であると考えております。

教員の処遇改善に向けた国の動向ですが、文部科学省は令和7年度の概算要求において、現行では給料月額4%とされている教職調整額を13%に改善する案を示していますが、一方で、財務省からは時間外在校等時間の縮減等を条件に、段階的に教職調整額を10%まで引き上げ、10%に達するところに所定外の勤務時間に見合う手当に移行する案が示されているところでございます。

このような形で処遇改善に向けた動きはあるんですけども、やはり引き続き、中堅・ベテラン教員を含めた全ての教員がやりがいを持って働き続けることができる環境づくりに努めるとともに、国の動向も注視しながら、処遇改善を含めた人材確保に取り組んでいきたいと、そのように考えます。

続きまして、働く環境の改善でございます。

学校の施設面の環境改善については、これまでバリアフリー対策やトイレの洋式化、教室・体育館への空調設備など、そのほとんどが児童・生徒を優先して環境改善を進めてきました。これは私の体験でも非常に痛感しているところでございます。

これからは、当然教員にとっても働きやす

い職場環境という重要な視点・観点がありますので、順次整備を進めていく必要があると考えております。

現状ですが、例えば教職員の更衣室ですが、各学校に男女別の更衣室を整備していますけれども、例えばそれが、単にロッカーで男女の仕切りをしたものであったりとか、スペースが不十分な場合は、学校からの相談に応じてパーティションの設置や更衣室の拡張などに改善を進めております。

また、更衣室の空調整備も同様に、校舎の空調機器の更新等に合わせて、少しずつではありますけれども、整備を進めているところでございます。

なお、小・中学校の体育館への空調整備については、災害時の避難所や児童・生徒の熱中症対策として、令和5年までに全校の全ての体育館に部分空調の整備を行いました。昨今の異常高温が続いていることも想定し、増強の必要性があると認識しており、今後どのような対応ができるかは考えていきたいと考えております。

また、特別教室等への空調整備については、現在授業で活用している教室については全て整備が完了しております。ただ、今後転用する可能性がある教室についても、順次整備を進めていく計画でございます。

今後も人材確保の観点から、こうした取組を継続して行っていくことで、教育現場の働く環境の改善に努めてまいりたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(長谷英昭君) 私からは、期日前投票についてお答えをいたします。

先般執行されました衆議院議員総選挙と兵庫県知事選挙におきましては、選挙期日と選挙の種類、とりわけ知事の不信任に伴い行わ

れる選挙が県議会議員選挙であるのか、知事選挙であるのか、なかなか確定しなかった上に、解散から総選挙までの期間が非常に短かったということから、選挙期日と選挙の種類を明記して交付する投票所入場券——投票の御案内でございますけれども、こちらの作成・発送も遅れたところでございます。

こうした状況を受けまして、選挙管理委員会では、投票所入場券がなくても期日前投票であれば宣誓書に必要事項を記載して、選挙人名簿に登録された本人であることが確認できれば投票できることについて、市のホームページのトップページのほか、各種チラシ、ラジオ放送、地下鉄放送、報道発表等により広く周知したところでございます。

衆議院議員総選挙においては、全国的に投票所入場券の発送が遅れていたため、全国各地の選挙管理委員会でも同様の周知を行っておりまして、このことはマスコミでも取り上げられたことから、投票所入場券や選挙公報が届いていなくても投票ができることを有権者が知る1つのきっかけになったのではないかと、このように考えております。

選挙管理委員会といたしましては、今回の事案を教訓といたしまして、急な選挙となった場合でも、投票所入場券が速やかに作成・発送できるよう、複数の業者が短期間で投票所入場券を作成できるような仕様の見直しを含めて改善策を講じてまいりたいと考えております。

また、投票所入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録された本人であることが確認できれば、期日前投票は公示日・告示日の翌日からできること、こういったことですか、候補者の政見や経歴等が記載された紙の選挙公報、こちらが届いていなくても、選挙公報の原稿の電子媒体、こちらについては、公示日・告示日の数日後には、選挙管理委員会のホームページに掲載していることにつきましても広く周知していきたいと考えており

ます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) やの君。

○22番(やのこうじ君) ありがとうございます。まず、子供の市政の件ですけども、久元市長や福本教育長が子供たちとの意見交換をしているということを知りまして、大変いい機会だと思いましたが、対象がその1回20人って書いてましたので、やっぱり、もっともっと聞いてほしい、対話をしてほしいという思いでありました。

市長のほうも20人で残念でしたけども、10月30日には、啓明学院高等学校では230人ぐらいの方に市民の参画というテーマでお話をされたり、黒田副市長も、また来月議員厚生会でもお世話になりますけども、里山の課題とかも話をさせていただいております。

やはり、市長おっしゃられたように、その学校に出向いて行って、子供たち・高校生の声を聞くことが大切であって、それをフィードバックして神戸市政に返していくってことで、あっ、私らの声が市政に行ったんだなという取組は僕はとても大切だと思っております。

最近の記者発表資料を拝見しましたら、例えば、これ福祉局のほうは神戸フォントを使って、神戸芸術工科大学の学生さんとの連携をさせていただいたりとか、あと地元の御影高等学校さん、これ市長室ですけども、こちらは淡河のバンブープロジェクトの関係で関わっていただいたりとか、環境局におかれましては神戸高専とノーリツさんで水素の給湯器の取組もされてるといことで、こういう子供たちが神戸市政に関わる機会をいっぱいつくってほしいと思っております。

こちらは東灘区の深江のほうの東部市場の手前のところなんですけれども、こちらは神戸市と防災教育の観点で東灘高等学校の生徒さんが連携をして、吹き出しのうわさプロジェクトですか、これをやっております。こう

いうのがもっともっと広がっていったらいいなという観点なんですけども、なかなか大きな学年の子が多くて、小・中学生の子がちょっと少ないなということで再質問なんですけども、この市長を筆頭に、本市の幹部の方々が地域を訪問して、市民との対話や本市への就職を希望する学生を対象としたインターンシップ等を行っておりますけども、子供たちにも神戸市政をより身近に感じてもらう取組の一環として、例えば、夏休みなどの長期休暇を活用した小・中学生を対象にトライやる・ウィークのような職場体験活動を市役所で実施してはいかがでしょうか。体験の中で議場も案内をすれば、実際に市政を動かしている場所を肌で感じることもつながります。

子供たちにとって市政に関わる貴重な体験になります。小・中学生のときに市政を身近に感じるができる取組を行うなど、将来世代に対して本市のプロモーションを行うことで神戸市への興味・愛着を醸成するきっかけになると考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 神戸の将来を担う子供たちに、市政をより身近に感じてもらい、愛着を醸成することは大変重要であると考えております。

職場体験の状況でございますけれども、現在、高校生・大学生向けには本市で働く魅力を知ってもらうことを目的といたしまして、先生からも御紹介いただきましたけれども、インターンシップを実施いたしましたけれども、学生の満足度の高い結果になっているという状況でございます。

また、中学2年生を対象にトライやる・ウィークでは、区役所等でも職場体験が実施をされているところでございます。市役所でも希望があれば、もちろん受入れをさせていただくというところでございます。

さらに、市会におきましても、小学生の子

供たちの社会科学習の一環として市会議事堂の見学を受け付けているというふうになっておりまして、これらの体験は市政を身近に感じてもらう大変よい機会だというふうに思っております。

そしてまた、将来世代が市政に興味を持ってもらうために、子ども・若者に向けた広報やプロモーションを行っていくことも非常に重要だというふうに思っております、様々な工夫もさせていただいております。例えば、市の施策のアニメーション動画による発信は、こうべ再生リン、そしてタワマン規制といったものでやらせていただきました。

また、子供を対象にした広報媒体へのSDGs施策の掲載ということで、読売こども新聞に里山とか、こうべ再生リンといったことも掲載をさせていただいております。

そして、広報写真の撮影における学生、これ高校の写真部との連携ということで、神戸国際大学の附属高校と連携協定をしてやらせていただいているということなど、子供たちにとって分かりやすく身近に感じられる広報にも取り組んでいるところでございます。

今後も、様々な機会の意見交換、職場体験に加えまして、市政の情報発信を通じて、市政への関心をさらに高めてもらえるよう、様々な工夫をしながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 副議長（堂下豊史君） やの君。
- 22番（やのこうじ君） ありがとうございます。私、子供が今もう2人とも成人してますけども、小さいときにキッザニア甲子園によく行って、やっぱり子供って職業体験とか好きですから、やっぱりそういう体験を小さい年齢のときにたくさんしていただいて、トライやる・ウィークだから教育委員会だけじゃなくて、全庁わたってしっかりと各局で取組のほうをお願いをしたいと思っております。

続きまして、教員の人材確保で働く環境の

改善のほうですけども、実は私26年間教員している間に教職員組合の専従役員も経験しております、そのときに12時から、ちょっと1時間程度の休憩があったんです。そのときは、お昼に今日は何を食べに行こうかなとか、ふだん行けない銀行に行ったりとか、そういう取組ができて、福本教育長におかれましても、現職のときに指導主事の時代があったので、昼休憩があるっていうのを実感されたと思うんですけど、本当に学校の教員は休憩時間がございませんので、一般、そういう時間がある方は、ちょっと外出をして息抜きができるわけですけども、教員の場合は、お昼に給食指導等もございいますから、現場を離れられないので、やはり今ある空き教室なんかを利用しながら、ないところに関しては、もう仮設でも造って、しっかりとエアコン完備の休憩室を造っていただきたいと思っております。もちろん、休憩室ができて、そこを利用しなかったら意味がありませんので、業務の改善等もしっかりと引き続き進めたいと思っております。

体育館に関してですけども、阪神・淡路大震災から30年を迎えますが、私も3年目、兵庫県の夢野小学校で震災に遭って、やっぱり生活感がないところって、物すごく冷えるんです。もう真夜中に救援物資が学校に届くもんですから、職員室の廊下、床で毛布にくるまって寝たことが、もう今でもすぐ思い出しますけども、本当にそれを思うと能登半島の、1月の避難所生活はたまらんかったと思います。

4台、先行的につけてくださってますけども、やはり効きがなかったらあきませんので、教育長のほうも部分空調の増強を認識しているという回答がありましたのでしっかりと取組をしていただきたいと思っております。

給食室のほうは熱中症で、かつて長田教育長のときに、10年ぐらい設置にはかかるだろうということだったけど、3年でやっていた

だきましたので、取組のほうをお願いしたい
と思います。

それから、処遇の改善のところでございま
すけれども、何校か複数の学校に聞いてみまし
た。そうすると、10月から11月にかけて、あ
る学校では、3学級担任不在で、教頭2人、
校長、皆、3人入って、学級担任を務めたと。
あるところは、今年は大丈夫ですけれども、去
年、2学期からずっと教頭が担任に入り続け
たということがありました。そんな声もあっ
た中で、教育委員会としては限られた中で、
本当に人材不足のことには寄り添って対処し
ているという、うれしい声も校長から聞いて
おります。

ある学校は、3学期の3月から産休に入る
ので、この1か月どうしようかって悩んでる
学校もありました。たくさんあると思います
ので、また聞いていただいて、人材確保に努
めていただきたいと思います。

そんな中で、保護者の方から非常にもう、
ちょっとむちゃ言い過ぎやなっているような
声も聞いておる中での再質問なんですけれど、
今年9月の総合教育会議で教員の人材確保、
メンタルヘルスケア体制の充実について議論
され、本市の学校現場において産・育休者、
病気休職者が増加していることが現場の実感
であることが明らかになっております。

病気の休職者を減らすために、例えば保護
者からの学校や教員への過度な要求への対応
を教育委員会事務局で引き取ることや、毎年
700人規模で発生する産・育休者及び病気休
職者を常勤講師で全て代替することは困難で
ありますから、市費負担により正規教職員を
代替要員として確保しておくことなど、臨機
応変な対応が必要と考えますが、見解を伺い
ます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 処遇の改善に並ぶ今
の対応ですけれども、過度な要求への対応に

ついて、現状でございますが、事務局所管課
や専門家が初期段階から学校園に対して助言
を行っているほか、相手方が弁護士を伴う事
案等においては、必要に応じて事務局が直接
対応する等の解決に向けた支援を行っており
ます。

一部自治体では、直接的な窓口を設けたと
いうようなところが出てきてはおりますけれ
ども、全てを初めから事務局で対応を引き取
るということについては、やっぱり学校と保
護者との関係というのは、その後も継続しま
すので、どの段階で引き継ぐかというような
こと、様々な検討事項がありますが、他都市
の動向も注視しながら慎重に検討は進めてい
きたいとは考えております。ただ、私は今年
着任しましたので、大分私関与しております
ので、全ての事案。なので、そういうことで
負担をかけるということについては、できる
だけ介助・軽減を図っていききたいと、そのよ
うに思っております。

それからもう1つ、代替教員ですけれども、
正規教員を代替教員にするには、なかなか人
件費負担ということで課題はありますが、全
国的な教員不足の中で、教員の質を担保しつ
つ、今以上に多くの教員を採用することがで
きるかということも、今課題となっております。
ただし、国に対しては、正規教員を代替
教員とした場合も国庫負担とすることを要望
してきております。最近ですけれども、国にお
いても検討しているという報道もあり、今後
もその動向を注目していきたいと思ってお
ります。

ただ、なお既に一部ですが、神戸市でも
産・育休者が複数いるなど、さらにそれに加
えて学校運営が厳しい状況などの場合は、実
は正規教員を代替教員として配置するケー
スも実際やっておりますので、本市独自で柔軟
に対応しているところもありますので、そう
いうことを考えていきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長（堂下豊史君） やの君。

○22番（やのこうじ君） 年度途中でやっぱり教室の目の前の担任がいなくなるということは、これは子供にとっても保護者にとっても、本当に大損失でございますので、対応のほうをしっかりとやっていただきたい。

先日、12月2日に学校法務専門官を1名来年から採用するっていうこともありましたので、このような取組も大変評価したいと思います。

10月8日の読売新聞のオンラインでちょっと拝見したんですけども、メンタル不調と感じたことがありますかっていうパーセントで、神戸市の学校園の全ての先生に聞いていただいたら、「ある」65%、そして「業務負担過多」55%、「保護者への対応」が52%と非常に多くありました。

私も、御影のほうで車を運転してたら、ちょっとぶつかって、交通事故を起こしたことがあるんですけども、そんなときに東灘警察や保険会社が来てくださって、安心して対応してくださってるんですけども、学校の教員というのは、やはりそういう専門家ではございませんし、クレーム対応のプロではございませんので、何とか働きやすい環境を、教育長筆頭に続けていただきたいと思います。

それから最後、選挙管理委員会についてでございますけども、実は私も今回期日前投票、衆議院選挙と知事選と行かせてもらいましたけども、どちらも投票用紙が、案内書が届いてなかったの、今自分の分が手元にある状況なんですけども、そんな中で、今、東灘区役所と神戸ファッション美術館の日別の投票数の資料をちょっと手にしてるんですけど、調べてみたら、例えば六甲アイランドに、神戸ファッション美術館に投票所をつくっていただきましたけども、選挙人名簿が1万4,700人程度いらっしゃる中で、衆議院選挙投票率57%で、3日間で2,085人と。そして知事選においては、最後の3日間で2,450人と。

これ選挙人名簿の数からしたら、相当な投票率になっていると思うんです。

そこで、再質問ですけども、本市における各選挙の投票率の向上の観点から、例えば、ショッピングセンターなど市民が集まる場所に開設するなど、市内各区への短期間限定の期日前投票所を増設することで、投票の機会をさらに確保すべきではないかと思いますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） お答え申し上げます。

期日前投票所につきましては、区の選挙管理委員会におきまして、投票管理者や投票立会人・選挙事務従事者が確実に確保できるか、投票の秘密が確保できる施設であるか、障害のある方に配慮した設備——エレベーターですとかスロープが整えた施設であるか、衆議院の解散のように突発的な選挙の場合にも継続的に利用できる施設であるか、こういった点をクリアした上で、区内の地域バランスやアクセス等の利便性にも留意して2016年——平成28年から順次増設してきたところでございます。

この結果、先般の衆議院議員総選挙、それから兵庫県知事選挙におきましては、全ての区において複数の期日前投票所が設置されまして、市内全体では32か所となったところでございます。この数は神戸市よりも人口規模の大きい大阪市や名古屋市よりも多い状況となっているということでございます。

市の選挙管理委員会といたしましては、投票率の向上のため、投票環境を整備していくことは重要なことと考えておりまして、御提案につきましても、先ほど申し上げました観点に加えまして、それぞれの地域の実情を踏まえつつ、各区の選挙管理委員会と引き続き協議をしまいたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) やの君。

○22番(やのこうじ君) 32か所の設置ということで、本当に御尽力いただいていることは重々承知しております。この質問のきっかけの1つに、衆議院選挙の前に区民の方から1通メールが届きまして、お父様が投票に今回行けないかもしれないと。投票所が比較的急な坂の上にあるものですから、歩行が困難であると。神戸市のいろいろな投票方法を確認しましたが、結果的にはどの方法も無理であったと。委任状、郵送、民生委員さんなどを駆使して投票できるようにしていただくか、あるいは近くの公共の場で投票できるようにしていただけたらうれしい。加齢とともに社会参加が難しいことが増えていく寂しい中で、国民の基本的な権利の選挙、老人が投票できないのは公平と言い難いかと存じます。改善を検討いただけたらというようなメールが届いたこともあって、今回質問させていただきました。

御承知のとおり、神戸というのは、山の斜面にありますので、非常に坂が多いまちでございますし、そしてその方、メールくださった方は、もう父の分まで思いを込めて投票しますみたいなこともくださったんですけど、なかなかやっぱり1人1票のことですから。そんな中で、ほかの方からも、例えば親が入院してるんだ、施設に入ってるんだ、認知症なんだ、どうしたらいいんだという声もたくさん届いておりますので、ぜひともまた検討をしていただきたいと思っておりますのでございます。

昨日、徳山議員も質問がございましたけれども、来年の参議院選挙で、投票所の混雑状況も分かるような取組をしたいということがありましたけれども、私からも提案をさせていただきたいと思うんですけども、現在のこの投票の案内を入れている封筒に選挙管理委員会のホームページにアクセスするQRコード

が記載されていますが、世帯に複数人いた場合、1つの封筒に世帯全員分の御案内が入っているため、選挙について広く広報する観点から、御案内1枚1枚にこのQRコードを記載すべきではないかと思っておりますけども、見解をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(長谷英昭君) お答え申し上げます。

先ほどもちょっと触れましたとおり、現在、選挙管理委員会といたしましては、急な選挙となった場合でも投票所入場券が速やかに作成できるように、業者と調整をしているところでございますので、そういった改善策を検討している中で御提案いただいた点につきましても、改善できるところは改善してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) やの君。

○22番(やのこうじ君) この封筒の外には大きなQRコードがついてるんですけども、実は投票用紙を見てもちっちゃいQRコードがついてまして、これちょっと読んでみたら、電話につながったりとかしたんですけども、裏面を見ましたら出張等によりってところが、ブルーの網かけをしていて目立ちやすくなっておりますので、QRコードの大きさを大きくしたりとか、分かるような形で、一家4人有権者がいた場合、4枚これが届くわけであって、今いろいろなスケジュールの関係で一緒に行けばいいんですけども、ばらばらで行ったときに、ここにQRコードがあれば、投票を決めてる人は結構ですけども、どの方に投票しようかなっていう方には、これと同じようなQRがあれば、しっかりと事前の選択ができると思っておりますので、ぜひとも前向きな取組をお願いをしたいと思います。

40秒ぐらい時間ありますけども、授業を早

く終わったら、授業中に子供が先生ありがとうって言って、運動場に飛び出していったことを思い出しました。

もうお昼でございますので、ちょっとだけ早めに終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後1時30分に再開いたします。

（午後0時27分休憩）

（午後1時30分再開）

○副議長（堂下豊史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

12番香川真二君。

（12番香川真二君登壇）（拍手）

○12番（香川真二君） つなぐ神戸市議員団の香川真二でございます。では、一般質問をさせていただきます。

まず、公職選挙法の在り方について質問いたします。

7月の都知事選では、特定の政治団体が多くの候補者を擁立し、寄附をした人にポスターを貼る権利を譲りました。その結果、候補者と関係がないと思われるポスターが掲示板に多数貼られました。

先月の兵庫県知事選挙では、公職選挙法において、候補者1人当たりのポスターや選挙カーの数が制限される中、自らの当選を目指さない候補者が他候補を応援する活動を行うなど、公職選挙法が想定していない事象が起きました。

12月3日の参議院本会議において、村上総務大臣が、一般論として候補者がほかの候補者の選挙運動を行う場合には、その態様によっては公選法上の数量制限などに違反するおそれがあるとの懸念も示しております。

久元市長は総務省で選挙部長を務めてきた経験があると伺っております。自治体の長と

して見解を述べることは難しいことは承知をしておりますが、可能な範囲で、これらの事態や公職選挙法の在り方について見解をお伺いいたします。

次に、K O B E ◆ K A T S Uにおける特別支援学校の対応について質問いたします。

今年の10月に開幕した全国高校サッカー選手権大会の兵庫県予選では、県内3つの特別支援学校の合同チームが史上初めて出場いたしました。

試合は0対11という大敗でしたが、生徒たちは憧れの舞台に立てたことを非常に喜んでおりました。

強豪校を相手にひたむきにボールを追いかける姿、チームワーク、忍耐力、悔しい思いなど、部活動のすばらしさを実感いたしました。

さきの本会議では、教育長が答弁の中で、自分自身も部活の顧問を経験し、部活の効用はよく分かると述べられておりました。

部活動によって得られるすばらしい経験は、障害を持つ子供たちにとっても同様に非常に大切なものであります。今後、部活動の地域移行を進めるに当たって、特別支援学校や支援学級に通う子供たちがスポーツや文化活動に参加できる機会を確保していただきたいと考えております。

教育長の見解をお伺いいたします。よろしくお願いたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 香川議員の御質問にお答え申し上げます。

公職選挙法の在り方につきまして御質問をいただきました。今年7月の東京都知事選挙、11月の兵庫県知事選挙におきまして、これまで公職選挙法が想定していなかった事象や、あるいはこれまで見られなかった運動があったことは承知しておりますが、選挙運動のルールは地方選挙を含め、公職選挙法で規定さ

れているところでありまして、各政党において、また各政党間において、議論をしていただくことが必要ではないかと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、K O B E ◆ K A T S Uにおける特別支援学校の対応についてお答えさせていただきます。

障害を持つ子供たちにとっても、学校の授業等とは別の機会です。スポーツや文化活動・芸術活動に親しむことは、意欲向上や社会性を育み、将来の社会参加や自立の精神を養うものにつながると考えております。

現状ですが、市立の特別支援学校では、一部の学校の高等部でありますけれども、部活動を実施しております。ただ、月1回程度の活動にとどまるなど、現状では十分な活動とはなっておりません。

そのため、現在市立の特別支援学校の子供たちが、より気軽にスポーツ活動に取り組みよう、令和5年度からスポーツ庁の事業を活用して、放課後等にトランポリンやバランスボールを使った体操運動や卓球、バドミントンなどのスポーツ体験に取り組んでいるところでもあります。

今後は、このような取組とK O B E ◆ K A T S Uの取組をどう連携していくことができるのか、実施団体である神戸市社会福祉協議会等と相談してみたいと思います。

なお、地域校の特別支援学級に在籍している生徒にとっては、やはりこれまでの学校単位の部活動では参加が限られていた傾向にありましたが、逆にK O B E ◆ K A T S Uによって障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動として、ユニバーサルスポーツやアート活動など、幅広くスポーツや文化・芸術に親しむ機会を創出できることが期待できると考えております。

これから活動団体の募集を進めていくんですが、神戸市社会福祉協議会をはじめ、福祉

関係の団体にも広く参画を呼びかけて、K O B E ◆ K A T S Uが障害を持つそれぞれの子供たちの特性に応じた活動機会の拡大につながるよう、連携の可能性を広げていきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。公職選挙法の話から少し再質疑させていただきたいと思うんですが、先月行われた兵庫県知事選挙では、全国的にも、いまだにいろいろな物議を醸しているということで、国会等でもいろいろな議論がされていくと思います。私自身の考え方としては、今回のことを契機に、公職選挙法を見直したほうが良いというふうに思っております。

ただ、それを一方で規制するに当たっては、いろんな、どうやって規制するのかっていうふうな条件を考えないといけない。大変難しい問題だと思っておりますが、やはり我々は選挙で当選して、この立場にいるわけですから、ここを放置しておくわけにはいかないというふうに思っております。

久元市長は選挙部長を務められたということで、いろんな考えをお持ちだとは思いますが、なかなか今のお立場では発言しにくいと思っておりますので、その辺は理解しております。

具体的な話は選挙管理委員会の方とも話をしたいと思っておりますので、再質疑のほうは選挙管理委員会のほうにさせていただきたいと思うんですが、今回、何点か、やはり検討しないといけない問題があると思うんですが、私が考える1点目は、やはり2馬力選挙と言われるものです。候補者が自ら当選を目的としない形で立候補して、数量規制が行われているビラ、さらには選挙カー、ポスターもですかね。そういったものを使って特定の候補者を応援してしまうような、そういったことがあったように思います。これに対して、ど

のように考えていくのかっていうのと、来年になりましたら神戸市の選挙管理委員会の方は、神戸市長選挙もごさいますんで、そういったときに、こういうことがまた起こらないようにしなければならないとっておりますので、そういった来年、市長選——参議院選挙が先にあるんでしょうけど、市長選等に向けて、どのような対応を考えていくのか、方針をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） お答え申し上げます。

選挙運動に無制限な自由を認めますと、それが財力・威力・権力等によってゆがめられるおそれが生じることから、公職選挙法は選挙の公正を確保するために、選挙運動に一定のルールを設け、そのルールに従って選挙運動が行われるようにしております。

このため、ポスターやビラをはじめとする選挙運動の手段につきましては、掲示や頒布できる枚数等を含めて選挙運動量が詳細に規定されているところでございます。

先ほど議員からも御紹介がありましたとおり——総務大臣の御答弁を御紹介いただきましたけども——公職選挙法上、候補者が使用する選挙運動ポスターやビラの記載内容について、これを直接制限する規定はありませんが、他の候補者の選挙運動を行うことや、虚偽事項が公表された場合には、同法の処罰の対象に、また他の法令に触れる場合には、それぞれの法令などの処罰の対象になるものでございます。

市選挙管理委員会が管理執行主体となる選挙におきましては、例えば、ビラ・ポスターの規格や掲示責任者・頒布責任者・印刷者の氏名・住所といった法定記載事項に違反した場合には撤去命令の対象となりますので、立候補予定者の方には任意の提出を依頼して、

提出があった場合にはこれらについて事前にチェックさせていただいたというところでございます。

一方で、選挙管理委員会が選挙運動ポスター等における法定記載事項以外の部分について事前に審査し、不相当と認めるものの発表を禁止することは憲法で禁止されている検閲に該当するおそれがあるとの指摘もあるところでございます。このため、選挙管理委員会では、先ほど申し上げました事前チェックの際や、立候補予定者説明会におきまして、ポスターやビラに記載された内容によっては、虚偽事項公表罪等の罰則に抵触するおそれがある旨の注意喚起を行ってきたところでございます。

来年は市長選挙が予定されているところでございますので、当該選挙の管理執行主体となる選挙管理委員会といたしましても、選挙が公明かつ適正に行われますよう、他の候補者の選挙運動を行うことや、虚偽事項が公表された場合には、処罰の対象となることにつきまして、より丁寧に注意喚起をしてみたい、このように考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。ちょっと今の答弁聞いてて、少し疑問に思ったことをお伺いしたいんですけど、今回、県知事選挙は、県の選挙管理委員会が執行主体と思うんですが、ちょっと情報があれば教えていただきたいんですけど、今回、例えば選挙期間中に掲示板に貼られたポスター等で、ちょっと我々からすると、品位を損なうようなポスターもあったように思うんですが、そういった部分に関して、県の選管等が処罰もしくは対応をされたりとかしているんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） お答えいたします。

公職選挙法第147条の規定によりまして、貼ってはいけないポスターが貼られていると、それは法定記載事項が書かれていないとか、大きさの制限を超えているとか、枚数が超えているとか、そういったものについては、県の選挙管理委員会または市町村の選挙管理委員会が撤去命令を発することができるので、こういう規定になっておりますので、どちらかの選挙管理委員会が撤去しているということでございます。

ただ、中身については、これは選挙管理委員会で審査することはできませんので、それは実際に行われた事案に基づきまして、具体の事実に即して、捜査機関が捜査をした上で最終的には司法の判断がされるものだと、このようになっております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） つまり、中身に関しては警察が判断するというふうな今の答弁からすると理解するんですけど、私も何度か選挙を経験してますから、いろんな選挙違反等については、見受けることがあったりすると、やっぱり選管のほうに連絡したりすると、警察と連携していろいろ捜査してくれたりはするんですけど、警察のほうに連絡しても、なかなか警察でも判断が難しいと言われてたり、それは選管が判断することだとか言われたり、選管に連絡すると警察が判断することだと言われたり、何かその辺が——責任が、どうもお互いに押しつけ合ってるような、行動としてなかなかどちらもしたくないというような意図が取られるんですけど、実際にはちゃんとそういった連携を取って処罰なり、そういった対応なりをされてるもんなんですか。ちょっとその辺、実態を教えてください。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 長谷選挙管理委員会

事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） お答え申し上げます。

実際に行われた選挙運動の対応が公職選挙法の規定に違反するかどうかにつきましては、選挙管理委員会としては、実質的に調査する権限がございません。この点、昭和35年9月13日の最高裁判決におきまして、選挙運動が公職選挙法に違反するか否かの判定は、専ら刑事訴訟手続に従い、裁判所の判断によってのみなされるべきものであると判示しておりますので、先ほど申しましたとおり、個別の事案につきましては、捜査機関により具体的な事実関係の調査が行われ、最終的には司法により判断されることになるということでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） すみません、何度もしつこく質問しますが、そうなると選挙期間中の判断ではなくて、結局、もう選挙期間が終わってしまうってことが起こると思うんです。つまり、その間ずっと貼られっ放しで、選挙後に、そういった司法の判断等を仰いでってということになると、何とも選挙をしている者からすると後味が悪い選挙戦になるというふうなことがあるんじゃないかと思います。特に今回も、やっぱりルールはルールでその抜け道があって、そこをついてくるっていうのは、それは戦略としてあると思うんですが、やはり何とも後味が悪いよねっていうのが、世論の反応やと思っておりますんで、そのあたりをしっかりとやはり、今回のことを契機に選挙法を見直すとか、対応を見直すとかしていただきたいと思っております。

特に今の2馬力の選挙のことにしてもそうなんですけど、ちょっと誹謗中傷の部分も今回はあったのかなど。特に、中傷というところでいくと、真偽が定かじゃないようなことをポスターなり、街頭演説などで流布してし

まうっていうのは、この部分に関しては取締りがかなり難しい部分だとは思いますが、こういったのがやっぱりどうしても選挙の品位を下げってしまうようなことにつながったのかと思っておりますので、このあたりをしっかりと取り締まれるかどうか分からないですけど、放置せずに議論をしてほしいと思っております。

これがどこで議論するべきなのかっていうことが、ちょっと私も定かじゃないんですが、この兵庫県で起こった選挙でもありますので、やはり我々神戸市の選挙管理委員会としても、ぜひ議論してほしいんですけど、委員長、せっかく来られてるんで、安達委員長、委員会等でこういった議論をしていただくっていうことを、ちょっとお願いできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 長谷選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（長谷英昭君） 申し訳ありません、僭越でございますが、お答えいたします。

御指摘の——選挙運動の在り方だと思いません、それは。文書図画の内容ですとか、演説の内容、こういったものは選挙運動の在り方でございますので、選管が議論するというよりは、これは選挙運動の在り方に関することですから、国会において議論されて、そこで成案を得るとというのが基本的な考え方だと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） もちろん国会で議論していただくっていうのは正しいことだと思いますが、しっかりそういった意見を国に上げることだって我々できるわけですから、そういった場で選挙管理委員会でも議論していただく、また我々議会でもこういった議論をすべきだと私は思ってるんです。

お互いに皆さんで議論をして、その中で意見を——いろんな意見があると思うんです、これは。だから、そういった意見を国に届けていくっていうのが、皆さん選挙管理委員会の方も、我々議員のほうの立場としての役割かと思っておりますが、安達委員長、どうですか。委員会等で議論していただいけませんか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 安達選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（安達和彦君） 今、議員の御提案でございますが、神戸市の選挙管理委員会が月に2回定例会議もやっておりますし、その場では今回起きたような事象についても、神戸市の選管の委員の中では話もちろん出ておりますし、そして来週になるんですけども、9日に全国の政令指定都市の選挙管理委員長会議というような機会もございますので、今回起こったようなことについて、機会を捉えて議論をしてまいりたいというふうに思いますが、基本は、やはり公職選挙法に縛られておりますので、そちらのほうでということになろうと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。安達委員長も長年議員をやってこられましたので、その経験を基に——いろんな自らの経験を基に議論を活発にさせていただけたらと思いますので、ぜひよろしく願います。ありがとうございます。

そしたら、K O B E ◆ K A T S Uのほうの話なんですけど、ちょっと時間があまりなくなったので、少し私のほうで一方向的に話をさせてもらおうと、先日行われた選手権の予選もですけど、先週行われました関西大会なんですけど、知的障害者の方のサッカー大会で、これもう1つの選手権ということで、全国大会につながるような、そういう予選がありました、兵庫県立高等特別支援学校と西神戸高等特別支援学校が決勝で、これ関西からたくさ

ん集まってるんですけど、兵庫県の2校が全国の切符を取ったということで、大変そういった活動につながるような——全国につながるような活動をふだん学校の部活動でやっているということで、そういったところをぜひ応援したいと思ってますし、こういったことを神戸市の特別支援学校でもぜひやっていただきたいなと思ってます。もちろん、選手もちろんすごくいい経験なんですけど、保護者も楽しいんですね、こういうのは。保護者はやっぱり子供が活躍するのを見るのは楽しいので、そういったところをひとつやっぱりつくっていただきたいなと思いますし、地域の高校や中学校とも、そういった部活動での交流というのもあるようなので、これからK O B E ◆ K A T S U がつくっていききたいような地域とのいろんな活動の連携、そういったことにもつながると思いますので、ぜひとも特別支援学校にも部活動をつくっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、56番村野誠一君。

（56番村野誠一君登壇）（拍手）

○56番（村野誠一君） 新しい自民党市会議員団の村野誠一です。今回は古巣の自由民主党市会議員団から会派を出まして、2人会派になりました。

この2人会派の一般質問の時間、1年間を今日は凝縮して1回にまとめましたので、50分させていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは、早速質問させていただきます。

まずは、兵庫県知事選挙における多くの県民・市民が、マスメディアの報道を偏向と感じていることについてお伺いいたします。

言うまでもなく、選挙は民主主義の根幹であり、県民・市民は真実に基づいて自分たちの代表を決めるものであります。

しかし、今回の兵庫県知事選挙では、県民・市民の判断材料となるテレビや新聞等の報道、いわゆる既存メディアの報道がSNSで発信される情報と異なり、多くの県民・市民からは、テレビや新聞等の報道内容は、部分的に切り取られ、誇張されたり、偏向報道で印象操作が行われていると感じるという多くの声を聞いております。このような事態は、今後選挙だけではなく、議会・議員の取組、神戸市政、また市長の発言など、様々な情報が正しく市民に伝わらないことが起きるのではないかと危惧いたしております。

市民の評価・判断基準が偏向報道や印象操作によってゆがめられてしまうことについて、あつてはならないと考えております。

来年には市長選挙もありますが、久元市長の見解をお伺いいたします。

次に、コンプライアンス条例についてお伺いいたします。

これについては、もう皆さん御承知のとおり、私自身が新聞・サンテレビに不当要求と認定というふうに、この条例が制定されて約17年たつわけですけれども——この条例が制定されたときにも、私は議員として在職しておりましたが——初めて認定というふうに書かれました。

当時——書かれた当時ですけれども、裏金の議員——これは不記載ですけれども、裏金議員よりも大きく顔写真、名前と、特に神戸新聞さんにはかなり大きく取り上げていただきました。

私もこのままほっかむりをして黙ってやり過ごすか、しかし、一部の議員からは、村野議員が議会で一言も今回の件について、発言をしていないということで、それが新聞報道、またはサンテレビで報道されたことが全てが事実であるかのように、定着すると。議員の皆さんもそう感じているという声がありました。やはり、どこかできちっと少なくとも私の主張については行いたいという思いで、今

回ここで取り上げさせていただこうと思っております。

今回の背景ですけれども、私の元に複数の方から——当時自民党市会議員団に在職していたとき、複数の方から電話があつて、ある議員がマスコミを使って、村野議員を潰そうと、そういうような動きがある。だから気をつけたほうがいいよという連絡を複数いただきました。

ただ、私としては、その議員に直接問いただすこともないですし、ましてや、マスコミに対してそういうようなことをしてるんですかというようなことを当然言っても、お答えいただけませんから、私の立場からすると受け身です。

そうすると、しばらくして神戸新聞さんがどうも情報公開を——私と神戸市当局のやり取り全てにおいて情報公開をしているというのを仄聞いたしました。

ああ、動き出したんだというふうに感じました。そして、またしばらくすると、神戸新聞さんから、その当時、相当高圧的な取材要求があつて、私は当時、取材に応じようと思ったんですけれども、私の顧問弁護士とも相談して、文書で回答したほうがいいんじゃないかということで、文書で回答させていただいた。

当時、神戸新聞さんの記者は、一旦、取材を受けると言ったにもかかわらず受けないと。じゃあ、取材を受けると言った期日までに回答せよと。回答しないのであれば、取材拒否をしたとみなすと。取材をせずに、自分たちの主観で悪意を持って記事にするぞと、私はそう感じざるを得ないような、まさに高圧的な取材要求でした。

そういった背景があつて、実際に神戸新聞さんに記事化され、今日に至っております。

それでは、質問を続けさせていただきたいと思えます。

私は、これまで二元代表制の下、須磨区民

の負託を受けた市民の代弁者として、神戸市政の発展のため、行政のチェックや提案など、29歳で当時無所属でしたけれども、初当選以降、連続6回当選、今日に至るまで約21年間、議員としての職責を果たしてきたと自負いたしております。

その過程において、神戸市の市政課題に関して、当局と様々なやり取りを行ってまいりましたが、このたび、そのやり取りについて、神戸新聞や毎日新聞は不当要求に認定と報道されました。

一方で、朝日新聞は不当要求と記録と報道されました。

報道する新聞社によって表現が異なり、受ける印象も大きく異なります。

そこで、まずお伺いいたしますが、本市のコンプライアンス条例は、神戸市として市民や公職者、いわゆる要望者を不当要求と認定する制度なのかお伺いいたします。

次に、市民と市民の声を代弁する議員が利用しにくいと指摘しているのに、港湾局長がそんな声は聞いていない、問題ないと。私は開き直ったと受け止めて、開き直っているのかと、そういった発言を当時したというふうに記憶しております。それが不当要求と取り扱われ、がたがたでキャリーケースが引けない、雑草が繁茂している、この神戸空港の駐車場についてお伺いいたします。

国際化に伴う新たな旅客需要に対応するために、神戸空港の新たな駐車場の拡張整備が計画されているが、現在の駐車場は経年劣化し、私はちょっと専門用語が分かりませんので、4日も見に行つてまいりましたけれども、この12月4日、レンガブロックの隙間、土がえぐれたり、雑草が繁茂してキャリーケースが引けない状況であります。これについては、我が会派の総括質疑で、岡田議員が市長・副市長にも、写真をパネルで見させていただいておりますので、お分かりだと思います。

6月18日、私がまだ経済港湾委員会の委員

のとき、委員会で取り上げて指摘させていただいて、港湾の担当局長は、関西エアポート神戸に対してしっかりと働きかけてまいりたいと前向きな答弁をいただきました。

そして、先ほど申し上げましたけれども、さきの10月9日の総括質疑では、今西副市長は、駐車場は関西エアポート株式会社の運営権の範囲であり、同社において適正に維持管理を実施すべきという、当事者としての意識が感じられない答弁であり、神戸市クレドの1つである圧倒的当事者意識を持つとは相入れない姿勢であると私は感じました。

コンセッション契約では、第2条で、運営権者は、要求水準書に従い本事業を遂行しなければならないと記載されていることから、神戸市議会基本条例第9条に基づいて7月29日に港湾局に対して要求水準書の提供を私が求めました。港湾局の速水課長に求めました。しばらく待ってくださいというふうに彼からメールで来てたんですけども、一切それから連絡がなく、誠実に対応されることなく放置され、我が会派の岡田議員に10月18日に情報公開請求をしてもらい、当初の依頼から100日後の11月6日ようやく要求水準書を提供いただきました。

要求水準書には、駐車場運營業務に関して利用者が安全・快適・円滑に利用できるように駐車場施設を運営することや、駐車場の機能の維持向上及び除草作業等に努めることと明確に記載されており、契約書の第48条——これはコンセッション契約のほうですけども、契約書の第48条には、神戸市が運営権者をモニタリングし、運営権者による事業実施が要求水準を満たしていない場合、改善計画の提出を命じることができるとされております。

これらの契約を踏まえると、多くの利用しにくいという声がある駐車場について、安全・快適・円滑に利用できるよう、現状のキャリアケースが引きにくいがたがたの駐車場。

要求水準書に基づいて——先ほど今西副市長の答弁の関西エアポートが主体的にと、契約上そうなっていますから、それは理解できますけれども、神戸市がつくった要求水準書に基づいて、より強力に働きかけを行っていただきたいと、改善を求めているということふうに思いますが、いかがでしょうか。

また、何度も私、それから岡田議員もそうですけれども、取り上げておりますから、市長も現場を見ていただいているというふうに思いますけれども、改めて市長は現場を見られたのか、そして市民目線でどのように感じ、当事者意識を持ってどのように対応すべきと考えているのか、できましたら市長からもお答えいただけたら大変ありがたいと思います。

次に、特に高齢のお一人様の見守りにについてお伺いいたします。

市内の65歳以上の単身世帯数は、20年間で約4万5,000世帯増加しています。また、今年度には初めて警察庁が孤独死の実態把握を行うなど、高齢のお一人様を見守る必要性が社会全体で高まっていることがうかがえます。

本市では、例えば事前に登録しておくことで家庭内での急病などの緊急時でも速やかな救護を受けることができるケアライン119という通報制度を運用しております。しかし、例えば自宅内の固定電話から離れたところで発作等で倒れた際に自力で通報できないという問題があり、本市の見守り体制が最善とは言えない。

他の政令市では、福祉分野を所管する部局が民間の大手警備会社が提供する高齢者見守りサービスを契約している事例もあり、事前に頂いた資料では18の政令市が多分このケースに当たるとは思いますが、身につけることが可能な通信機器によって固定電話まで行かなくても通報できる仕組みを設けております。

今後、超高齢社会が進展する中、高齢のお一人様の救える命を守る、安心・安全な生活が送れるよう、これは消防でも福祉局でも構

わなないわけですがけれども、オール神戸で取組を強化していただきますように要望させていただきます。

これ、事前に市長にお答えいただけるというように聞いておったんですけれども、要望に替えさせていただきます。

最後に、折り畳み式のカラスよけごみボックスをクリーンステーションに導入するに当たっての助成について、これも要望させていただきます。

本市では、燃えるごみステーションを対象にカラスネットを配付する等のカラス対策を実施しております。今年度には折り畳み式のカラスよけごみボックスを地域団体へ貸し出し、効果検証を実施したところ、絶大な効果を発揮したと現場の環境局の職員から聞いております。

導入が進めばカラス被害を防止し、市民の清掃の負担を軽減できるだけではなくて、今、環境局の職員が日々清掃とカラスよけのネットの片づけをしてくださっておりますけれども、環境局職員の負担の軽減にもつながると。

本来は、公費負担で——カラスよけネット自体は公費負担で配付しておりますから、それだけ効果があるものですから、公費負担で困っているところに配付するのが望ましいと私は考えておりますけれども、ステーションの管理は地域の自治体の取組で支えられているということに鑑みて、地域主体での導入が望ましいということであれば、カラス被害の解決が大いに期待できる折り畳み式のカラスよけごみボックスについて——これは民間が販売しておりますけれども、結構高額です——8万円でありますとかね。これ、私のマンションも試験的に貸与していただいて、これはいいと、効果があるということで、早速、自治会の管理費から2つ——大体1つ8万円だったというふうに聞いてますけれども、2つ購入させていただいて、今活用させていただいております。

ちょっと高額ですから、自治会の方々に買ってください、効果がありますからと、それでぱっと買っていただけたらいいんですけれども、スピード感を持って導入を促進していく上で助成する制度なんかも考えていただけたらということを要望させていただきたいと思います。

以上、簡明な御答弁をよろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 村野議員の御質問にお答え申し上げます。

神戸空港の駐車場の現状につきましては、私は見に行ってはおりませんが、港湾局から現状の報告を受けております。

これについてどういうふうに対応するかということも含めまして、ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから御答弁申し上げます。

まず最初に、マスメディアの偏向報道についての点でございます。

報道機関の報道に関して神戸市として特に申し上げることはないわけですが、市政の情報の正確な発信ということは大変重要なことであるというふうに考えているところでございます。

市政情報の発信に当たりましては、伝えたい人に分かりやすく正確に発信するため、市民にとって身近な情報を全戸配布によりお届けする広報紙、そして市民が調べたいときに調べられる市の公式ホームページ、さらには要約したテキストと画像を使い、タイムリーな情報発信ができるSNSなど、適切な広報媒体を選択しながら取り組んできたところでございます。

また、こうした市自ら管理し発信する媒体の活用に加えまして、新聞やテレビ・ラジオなどの報道機関にプレスリリースを行い、その報道を通して広く市民に広報するパブリシティも行っているところでございます。

報道を通して正しい情報を市民に伝えるために、報道機関に対し、単にプレスリリースを行うだけではなく、内容によっては記者会見を行うなど、正確な情報発信にも努めているところでございます。

いずれにしましても、市政の様々な情報発信に当たりましては、様々な媒体を使いながらタイムリーで市民にとって分かりやすく正確な情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目に、コンプライアンス条例について御答弁申し上げます。

コンプライアンス条例は、市政の透明化の推進と公正な職務執行の確保を通じて市民に信頼される市政を確立することを目的としているところでございます。

そのため、要望等の対応に当たりましては、その内容を記録し、部局の長に報告するとともに、市としての対応方針を内部的に決定するという制度になっているところでございます。

また、対応方針を決定する過程において、受けた要望等が内容や手段において条例に規定する不当要求行為と認められるかどうかを併せて内部的に決めるものでありまして、不当要求行為と認めた場合には複数の職員等により、組織的に毅然とした態度で対応することとしているところでございます。

今後も引き続き、コンプライアンス条例を適正に運用し、公正な職務執行の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目は、神戸空港の駐車場についてでございます。

先ほど村野議員のほうから、私の総括質疑の答弁が当事者意識のない答弁というような

御指摘をいただきましたけれども、「空港を訪れる方に便利で快適に御利用いただけるよう、引き続き必要な働きかけを行ってまいりたい」と答弁させていただいております、御指摘は当たらないものと考えているところでございます。

現在の神戸空港の駐車場は、関西エアポート神戸株式会社が定期的な除草に加えまして、必要に応じて臨時で除草を実施するなど適切に維持管理しております、またグラスパーキングとしての機能は維持できているため、要求水準を満たしていると考えているところでございます。

要求水準の充足状況を確認するために、関西エアポート株式会社の運営状況についておおむね5年ごとに本市によるモニタリングを実施することとしているところでございます。コンセッション開始から5年目となります2022年度に、学識経験者・弁護士・会計士で構成する外部評価委員会——これは神戸空港特定運営事業等評価委員会でございますけれども——それを設置し、モニタリングを実施させていただきました。

この外部評価委員会において、空港基本施設・空港機能施設等——これは駐車場も含んでいるわけでございます——その運営・維持管理業務等について適切に実施し、要求水準を充足しているとの答申を得ておりまして、神戸市からの改善計画の提出を命じることはないと考えてございます。

一方で、関西エアポート神戸株式会社とは、空港の運営について日頃から意見交換を行っております、議員御指摘の内容——除草・ブロックの状況についても同社にお伝えしているところでございます。

本市といたしましては、いずれ大規模なメンテナンスが必要になれば、歩行者デッキの整備などと併せて関西エアポート神戸株式会社と共に駐車場の舗装について検討していくものであるというふうに考えているところで

ございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 長谷川港湾局長。
- 港湾局長(長谷川憲孝君) 先ほどの神戸空港のコンセッションの要求水準書の件につきましてでございますけれども、私の部下は誠実に対応させていただいております、事務処理に問題はないと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 村野君。
- 56番(村野誠一君) まず、先ほどの要求水準書から行きましょうか。

要は、がたがたな状態です。要求水準を満たしているか満たしていないかが問題ではなくて、今がたがたで使いにくいという多くの市民の声、これは何度も私、局長にも申し上げましたけれども、市の職員の方々にもニュートラルである空港の駐車場は使いやすいか使いにくいかということをお聞きして、キャリアケースが引けないと、がたがただと。雑草の繁茂については、年間に3回ないし4回、関西エアポートが作業しているみたいですから、4日に私が見に行ったときにも若干は改善されておりました。しかし、やはり雨や、雨の次の日なんか、恐らくぬれている状況では靴、それからズボンに泥はね、これは容易にそういう状況になるだろうなという状況です。

これは要求水準書を満たしてる、満たしてないではなくて、市民の声とか、市民の声を代弁する議員の意見、これを共有できているのかということです。先ほども私の声は伝えてます、先方に伝えてますということですが、あのがたがたは改善すべきだというふうにはまずはお聞きしたいと思っております。

市長は、私は行ってませんと。それは、行かなければならないわけではありませんけれども、市長は現場主義であるとか、よくいろいろと現場に行かれております。だから、あ

そこだけ行ってないから現場主義ではないんだと言うつもりはありませんけれども、私が市長の立場だったら、これだけ議会で、または不当要求という、そういうことも含めて話題になっている駐車場、一目見てどういう状況なのかということに関心を持つというのが普通なんではないか、私はそういうふうに思います。

だから、私は見てませんと言われたことについては、すごく残念に思います。せめて気になって現場を確認しておいてもらいたかった。その後は、当然、それぞれ指示をさせていただいたらいいんだろうけれども、知らない、見ていないというのは、私はすごく市長として残念だと率直に思います。

共有していただけるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。だから、あのがたがたは改善すべきと思っているのか、改善するように先方に求めていただいているのか、そこをまずお伺いしたいと思います。

一問一答でお願いします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) グラスパーキングということでございますけれども、現在の駐車場につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、関西エアポート神戸株式会社が定期的な除草に加えて、必要に応じて臨時で除草を実施するなど適切に維持管理しております、この機能は維持できているため、要求水準は満たしているという状況だと思っております、現時点において、議員のお話はお伝えしてございますけれども、抜本的な解消を図るというようなお話は伺っていないところでございます。

また、この駐車場に関する苦情・意見でございますけれども、関西エアポートからもお聞きしておりますのは、芝生化された駐車場の舗装、あるいは草刈りに関する苦情・意見というものは、2018年以降、1件も聞いてい

ないということをお聞きしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村野君。

○56番（村野誠一君） これもお言葉ですけど、わざわざ関西エアポートのほうに連絡して、がたがた、雑草の繁茂、皆が伝えるかというところではないです。日頃、市長も含めて、実際に声がないからといって、サイレントマジョリティーというか、本当にそういうことがないのかということ、これは皆さんが、特に幹部の方々はそういうふうに部下の方々に仕事の指示をしているんじゃないかと思いません。声がないから、じゃあ私が——何度も申し上げますけれども——聞いた方々の声、それは直接関西エアポートには伝えてないのかも分かりませんが、そのために我々議員はある種の代弁者として、市民の声を代弁する立場として、議会にいて、そういった発言をするために仕事をしているんじゃないかというふうに思います。

何度も何度も、要求水準書を満たしている、要求水準書を満たしていると言う、私はそれを聞いてるわけではないんですけども、意図的にそうやって論点をずらして、がたがた、これについてどういうふうに認識しているのか、改善すべきと思っているのかということをお答えいただけませんかから、これについては、ああそういうスタンスなんだと、誠実に御答弁いただいているというふうには全く私としては感じられませんけれども、もうこれ以上やるとほかの質問ができませんから、これについてはこれで収めたいと思います。

先ほど御答弁いただいた不当要求の認定の件ですけども、これもよく分からない、はっきりとしない御答弁をいただきました。

これ、神戸市として認定する制度なのかどうなのか、時間も限られておりますから、端的にお答えいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、不当要求と認められるかどうかについても併せて内部的に決定するものだというところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村野君。

○56番（村野誠一君） 内部的に決定すると。これ、新聞報道でも、市長もサンテレビさんからとか報道当てられて、今回であれば所属の港湾局が判断したことですというような回答をされてたと思いますけれども、記録兼報告書には書式の中に市長や副市長の決裁印を押すところがあります。弁護士さんを通じて情報公開請求いたしまして出てきた記録兼報告書には、決裁印のところには市長の印鑑も副市長の印鑑もない。ただ、デジタルのやり取りということもあるというふうにお聞きしますけれども、市長は港湾局の不当要求の記載、この文書について決裁印を押したのか、お聞かせいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 突然のお尋ねですけども、記憶は定かではありませんが、恐らくしていないと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村野君。

○56番（村野誠一君） 課長や部長や局長や、副市長、市長と、書式があるわけです。それに市長が印を押してないという文書はどういう位置づけになるんですか。それは、押してなくても公文書、行政文書なのか、それとも押してないと例えば正式ないわゆる行政文書ではなくてメモ扱いになるのか、その辺は——市長が決裁印を押す場所があるにもかかわらず例えば押してないということになると、その文書はどういう位置づけなのか——別に押す場所があっても押さなくてもいいものなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私は、長年、国・地方で公務員をしてきましたけれども、決裁の欄があって、そこに決裁がない場合というのはしょっちゅうありました。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村野君。

○56番（村野誠一君） しょっちゅう——私は内部のことは分かりませんが、じゃあ決裁印という書式——つく場所があるけれども、ついてなくても何ら特に文書としては問題ないということになるんですか。

民間では社長決裁印があって、社長が決裁してないとすると、社長が決裁してない文書というふうになる。だから、市長が押してないと市長が決裁してない文書となるのが一般的なのかというふうに思いますけど、よくあるかどうかは別として、押してないのと押ししてるのと、何か違いは、文書としての効力の違いというのはあるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 決裁欄の問題ではなくて、それぞれ意思決定をするときに、それぞれ専決規程が定められていて、こういう事項についてはこれは局長が最終決定権者である、これについては副市長が最終決定権者である、これについては市長が最終決定権者であるということが決められているわけです。それにとって意思決定が行われ、専決の場合には、それは最終的には市長の権限ではあるけれども、これはそれぞれの部局長の最終的な決定で市としての最終的な意思決定が行われるということです。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村野君。

○56番（村野誠一君） 普通に考えると、本来、押印をする場所があって、押印をしてないとするとその文書、私としてはどうなのかとい

うふうには素直に思いますけれども、それで何も問題ないということであれば、そこにこだわっても仕方がありませんので、ちょっと次の質問に移りたいと思います。

限られた時間で、ちょっと私も大事な質問を用意しておりますので、コンプライアンス条例については後ほどまたさせていただきたいと思いますけれども。

先ほどの知事選挙の偏向報道に絡んでの再質問させていただきませんが、兵庫県知事選挙では多くの県民・市民が真実の情報を見極めるためにSNSを活用し、既に個人の生活や企業、経済活動に深く浸透しております。

その一方で、SNSによるプライバシーの侵害や誹謗中傷、意図的にその情報を流すなどが社会問題となっております。特に誹謗中傷によって日常生活や社会的評価に悪影響が生じる場合は、犯人を特定し、責任を追及することも可能であるが、投稿者を特定するための開示請求には費用負担も大きいことが課題であります。

現在、神戸市でも広報紙やイベント情報をはじめ、様々な分野でSNSを活用しておりますけれども、市民においてもSNSを活用し、安心して情報共有やコミュニケーションができるような健全な環境を支援していく必要があると考えます。

そこで、SNSを含むインターネット上での誹謗中傷の防止、被害に遭った市民が相談から投稿者特定、裁判等の支援までワンストップの相談窓口を市独自で設置すべきと考えますが、お伺いいたします。

これについては、スポーツ庁もアスリートがSNS上で、インターネット上で誹謗中傷がひどいということで総合の窓口をつくるということも、2億円の補正で計上したというようなニュースもありましたけれども、他都市もこれについては結構条例を設けたりしております。

ぜひお答えいただきたいと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) SNSによる誹謗中傷への対応といたしまして、新たな動きといたしまして、国で誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、今年の5月にプロバイダー等に削除基準の透明化や対応の迅速化を義務づけます情報流通プラットフォーム対処法、これを制定し、1年以内の施行に向けて今現在具体的な運用を検討されているところでございます。

また、兵庫県におかれましても、インターネット上の誹謗中傷対策に関する条例の制定を検討されていると承知しているところでございます。実効性のあるインターネット上の誹謗中傷対策につきましては、国や県での検討が必要と考えておりますので、引き続き国・県の動向を見守っていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村野君。

○56番(村野誠一君) 神戸市は、他都市ももう情報発信というのはSNSを積極的に活用していますから、神戸だけが先駆的な取組をしているとは思いませんけれども、やはり今回、兵庫県知事選挙でもSNSのよし悪しというものが大きく報道されておりますし、これもそういった意味では神戸市としても市民がそういったことで被害——犯罪被害者支援にも通ずるところがあるのかも分かりませんが、積極的に取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思えます。

コンプライアンスにちょっと戻りますけれども、コンプライアンス条例の体制の整備に関する規程には、第7条の推進責任者は、行為者に対して——不当要求行為を行うおそれのある者に対して警告、退去の要請、警察官への通報、その他必要な措置を講ずることというふうになっています。

私自身は、電話4回、面談1回ということ

で5件の不当要求というふうに記載されたようですけれども、一度もやり取りの中で、議員、それ以上言ったらそれは不当要求になりますとか、不当要求と書かざるを得ないですとか、そういったアプローチを一切受けておりません。今まで港湾局から正式に不当要求と記載しましたというお知らせもいただいておりますし、行財政局含め、神戸市からも一切いただけてません。

ここには、勧告、退去要請と——だからもちろん勧告も受けてないわけですけれども、これについてはどのように考えたらよろしいんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) コンプライアンス条例で申し上げますと、職員等が要望等を口頭により受けたときは、その内容を簡潔に記録するというところになっております。そして、また記録に際しては、不実または虚偽の記載をしてはならないということになっております。

そして、職員等は、要望等の記録を基に部局の長に報告するとともに、市としての対応方針を内部的に決定することになってございます。その際に不当要求行為と認められるかどうかについても併せて内部的に決めるものでございます。

このように、内部的に対応方針を決めるに当たりまして記録するものでありますことから、要望者に対し、記録の内容を伝えるという制度ではないわけでございます。

なお、要望者は、記録の内容について確認を求めることが第9条によりできるということになっております。確認を求められた執行機関は、要望等の記録を提示し、要望者による確認の結果、記録されている情報に誤りがある場合等、必要があると執行機関が認めるときは訂正等の処理を行うという制度になっております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村野君。

○56番(村野誠一君) 分かりました。だから、相手には知らせないということですね。

ただし、本来であれば、例えば私も5件ですけど、先生、それ、議員、それ以上言ったらとか、例えばその言い方はというふうに指摘があれば、ああそうかと、次から気をつけようというようなことも考えられたかも分かりません。いわゆる黙って、私としては、だから青天のへきれきだったわけです。神戸市から何も聞かされることなく、まさか記録されていると思わない。だから、確認なんか毎回毎回してません。今回はどういうふうに記録してますか、今回はどういうふうに記録してますかと。今回、マスコミを通じて初めて取材依頼が来たときに、え、そんなことになってるんですかということですね。

本人には伝えないということですがけれども、これは名前の公表、それから事案の公表をする制度になっているのか、お伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市长。

○副市长(今西正男君) 一部のところにつきましては、コンプライアンス条例に基づきまして公表するということにもなっております。

コンプライアンス条例に基づいて記録の内容が公表されますのは、1つは不当要求行為により、職員等に危害が及び、もしくは明らかに公正で公平な職務の執行を阻害し、またはこれらのおそれがあると認められる場合において、当該不当要求行為を行った者等に対して警告、退去の要請、警察官への通報、その他必要な措置を講じた場合でございます。

もう1つの点は、所属職員が不当要求行為により一定の行為をし、またはしないことを同意させられた場合において行為者に対する当該同意の撤回に関し必要な措置を講じた場合であって、その後も当該行為者が不当要求

行為を繰り返し行う場合となっているところでございます。

これは、悪質な不当要求行為が繰り返される場合に執行機関側が積極的に行行為者の氏名及び不当要求行為の内容等を公表することによりまして、それ以上、不当要求行為が繰り返されることを防ごうとする趣旨で設けられたものでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村野君。

○56番(村野誠一君) 仕方がないですね、これ、長くなるのは、答弁。

要はコンプライアンス条例上、名前の公表、事案の公表は、先ほど今西さんがおっしゃったように勧告・命令、そういったことを推進責任者がしてもなお不当要求が続いたりした場合に所属の長、統括監督者が告発者——だから、よく神戸市内でもあります。勧告・命令・名前の公表という、いわゆる罰則的な位置づけで名前の公表をするわけです。事案の公表をするわけです。

だから、私は先ほども申し上げたように、勧告すら受けてない。でも、結果的に名前と事案が表に出てる。これはなぜかということ、情報公開条例で請求されたからです。コンプライアンス条例では、名前の公表というのがすごく限定されているわけです。先ほど言ったように勧告して、命令して、なおかつまだいわゆる悪質な場合という——簡単に言うと。

だから、私の場合は、私にも知らされないし、本来であれば名前も事案も外には出ない。しかし、情報公開請求されると名前も事案もずっと出てしまう。

コンプライアンス条例と情報公開条例のこの部分、これが、私も複数の弁護士に聞きましても、法的に問題があるんじゃないかというふうに、そういった見解もあります。だから、いわゆる形骸化してしまうわけです。コンプライアンス条例の名前を出すときは限定されているというものが軽微な勧告

もされていないようなものでも名前がぼんと出ていってしまうということです。それが流布されるということです。

それは、事実上の不利益処分になるわけです。今回のコンプライアンス条例は、言葉にすると、私を対応した職員が主観で私に確認することなく一方的に書いて、それを所属で認めて、不当要求とすると。ここには一切私は——確認権の付与はありますけれども、私が弁明であるとか、私がそれは違うとかという——双方向ではないわけです。職員側だけで、組織だけで記載して、それが先ほど申し上げたように勧告する、命令するというような悪質なものではないのに、情報公開条例で請求されると外に出て、こうやって新聞に出て流布されるという、事実上の不利益を被るということです。

これは、やはり制度的に、当時条例ができたときにこれは問題があるのではないかと複数の議員——私もそう思いましたけれども、当時そういう議論があったということ、これを改めて申し上げておきたいと思います。

だから、今後も恣意的な運用がなされる可能性もあるわけです、制度ですから。制度的に全く恣意性が働かないという制度ではないと。一方的ですから。

これ、総務省の当時大臣だった高市早苗さんが、行政文書について捏造だということで職員と大臣の双方の言い分が食い違った。それから内閣府として行政文書はやはり正確性を期す必要があるということで、相手に確認を取ることがガイドラインで設けられました。これは、地方自治体には通知が来てませんが、国の中央省庁ではそのガイドラインに基づいて公文書を作るようになっております。

今後、コンプライアンス条例も、時間がありませんでしたから、まだたくさん運用上の問題点があります。私は、無断で録音されて、それも流布されました——今問題になってお

りますけれども。今後、しっかりと見直しを考えていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、53番平野章三君。

（53番平野章三君登壇）

○53番（平野章三君） それでは質問しますが、少し気分を切り替えて答弁をよろしく。

最初に、シンガポールにおける新たな拠点設置について伺います。

この件は、非常に重要なプロジェクトと認識しています。そこで、どの局が何人体制でどのような事業展開をされるのか、現地コンサルとの連携など考えているのか、伺います。

次に、観光戦略について伺います。

神戸経済の活性化につながるようなインパクトのある神戸の魅力が、いまだ何なのか分からないのであります。官民のプロジェクトの中で集客に寄与する様々な事業が展開されていますが、各局ばらばらで進めているため、いずれの事業もインパクトのなさを感じるのであります。

例えばメリケンパークをにぎわいの拠点とするならば、イベントの集中化、周辺の移動手段も含めた整備を関係局が一体となって方針を打ち出すべきであり、六甲山の魅力を打ち出すなら、神戸のまちと六甲山としっかり見据え、六甲山上の拠点づくりと周辺事業との連携とアクセス整備を含め、官民一体となる魅力整備を関係局が連携し、ランドデザインを描き、事業展開する必要があるのではないかと思います。

例えば、市長も御存じのとおり、民間企業が英国の名門校、ノースロンドンカレッジエイトスクールを、六甲アイランドに2025年9月に小中学校を開校するとともに、'28年には六甲山上に校舎を新築し、中高一貫のインターナショナルスクールを開校し、小学校

も'28年から'30年に移転する計画であり、さらにその上、六甲山サイレンスリゾートの敷地内には新たなリング状の高級ホテルを2027年から'28年頃オープンの手配で進めていくとのこと。

このようなすばらしい民間の取組があるにもかかわらず、十分に生かし切れずいるのではないのでしょうか。これでは関係局が一丸となった取組に欠けていると思いますが、リーダー局のない、このような現状に満足されているのでしょうか、伺います。

次に、音楽のまち神戸について伺います。

阪神・淡路大震災の復興支援に対する被災地からの感謝と震災の記憶を風化させずに語り継ぐことを目的として、神戸市も支援している唯一のチャリティー音楽イベントとしてCOMING KOB Eが毎年開催され、多くの方々が来場し、イベントを通じて集まった募金は各地の被災地に届けられています。

そこで、来年は震災30年という節目を迎えるため、来年度のCOMING KOB Eについては震災を通じていただいた多くの支援に対し、感謝の気持ちを対外的に大きく発信していくために神戸市も積極的に関わっていくべきと考えますが、どのように取り組もうとされているのか、お伺いします。

次に、台湾との都市間交流について伺います。

先日、12月4日、台北と台中との国際チャーター便就航が決定し、昨日も新たなエアラインが台北就航予定とのことで、神戸空港国際チャーター便の受入れにさらに期待が高まるところであります。

そこで、10月の総括質疑では、台湾南部の屏東県との経済交流に取り組んでほしいと要望したところ、昨日の上畠議員の質問でもあったように、早速経済観光局の課長さん2名が現地に訪問し、調査されてきた報告も受けました。

今後、国際チャーター便の就航拡大やその

先の定期便を見据えると、今のうちから多くの都市との交流を進めることが重要であります。特に台湾・屏東県、墾丁は、これからビーチリゾートとして日本人からも高い人気が出る可能性もあり、何より屏東県の知事自らが神戸市との経済・観光・音楽イベントの交流を望んでいます。

音楽イベントに関しては、特に日本の音楽バンドは人気が高く、非常に期待されており、既に屏東県、墾丁では、屏東県の台湾祭として9万人の音楽イベントが開催され、震災復興イベントとして文化スポーツ局が支援するCOMING KOB Eと優秀なバンドグループとの交流が始まっています。

そこで、今後、空港の国際化が進む中、神戸経済をさらに活性化させていくためには、経済観光局が単独で進めるのではなく、関連局と一体となり、台湾との都市間交流や就航都市などの可能性も見据えた交流を図るべきだと思います。

音楽イベント分野では、交流事業として継続していく方針で、マンゴーやコーヒーなどの経済や非常にすばらしいリゾート地としての観光などで積極的に交流を求めている屏東県に伝えるべきで、昨日、市長からは、台南も観光交流を一層進めたいとの答弁がありましたが、より具体的に都市間での交流協定を交わしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 平野章三議員の御質問のうち、私からは、東南アジアにおける新たな拠点につきましてお答え申し上げます。

中長期的な人口増、経済成長が見込まれる東南アジアやインドに関して、神戸空港の国際化を契機として経済的なつながりを一層深めることは重要であると考えております。

このため、ジェットロへの職員派遣や、現地政府・大学・投資家などとの意見交換、職員

による現地視察などを通じて、シンガポールを念頭に置きながら東南アジアにおける新たな拠点設置に向けた調査を進めております。

ジェットロに対しましては、今年度は東京事務所、来年度はシンガポール事務所に職員を派遣する予定です。

新しい拠点におきましては、産学官各分野で広くネットワーク構築を進めながら、市内企業・スタートアップの海外展開支援や、海外から神戸への投資誘引に努めるとともに、現地のスタートアップ誘致を通じた優秀な高度外国人材の獲得にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

その際、高度な知見や得難いコネクションを有し、新拠点の活動に資する現地コンサルとの連携につきましても視野に入れていきたいと考えております。

新拠点の実施体制は現在検討中でありまして、現時点で具体的な内容はお示しできませんが、いずれにいたしましても新しい拠点が神戸と東南アジアをつなぐ経済面でのハブとなり、その活動が神戸経済の着実な成長に結びつくよう、引き続き検討を進めてまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから、2点御答弁申し上げます。

1点目は、観光戦略についてでございます。

神戸には、ウオーターフロントのほか、北野異人館街の異国情緒ある町並み、山と海の自然、有馬温泉、農村・里山の田園風景などのエリアに加えまして、神戸ビーフや灘の日本酒をはじめとした地域ならではの食文化もありまして、それらをまとめて体験できるコンパクトな都市であることが神戸の強みであると認識しているところでございます。

さらに今年は、ポートタワーに続きまして、

須磨シーワールド、須磨海づり公園、マリニピア神戸などの民間投資による施設がオープンいたしましたし、来春にはジーライオンアリーナも開業するというところでございます。こうした新たな観光資源も組み合わせながら、市内を周遊していただくことで滞在型観光につなげるように取り組んでいるところでございます。

ウオーターフロントの取組もお話をいただきましたけれども、ウオーターフロントエリアではこれまでもメリケンパークのリニューアル、そして宿泊施設、アトアやアリーナ、さらにはマリーナなど、様々な整備が進められてございます。

アクセスにつきましても、連節バスのポートループの導入・運行、さらには200万人以上の来場が見込まれているルミナリエの会場をメリケンパークに拡大すること、そして海に面したロケーションを生かした官民連携による各種イベントの実施を行うなど、様々な施策について各局で連携しながらウオーターフロントエリアの誘客を行っているところでございます。

また、六甲山につきましては、御指摘のございました民間事業者によるホテル建設や、英国名門校の分校の開校も予定されておりますけれども、事業者とは情報交換も行っておりまして、六甲山のさらなるブランド力向上に寄与するものと期待しているところでございます。

また、六甲山に進出する民間事業者も増えてきてございまして、そのサポートの相談窓口を設けておりまして、それを活用して多くの施設やオフィスがまた進出いただいております。

さらに、六甲山では、登山プロジェクト、マウンテンバイクの事業、六甲山の全山縦走、さらには神戸六甲ミーツ・アートなど、民間事業者と各局が連携しながら観光誘客に努めさせていただいているところでございます。

司令塔のお話もございましたけれども、今後も経済観光局を中心に庁内各局の連携を強化するとともに、民間事業者と連携・協力を密にすることで神戸観光の振興に取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、2点目は、台湾との都市交流でございます。

台湾の最南端に位置します屏東県は、三方海に面した温暖な気候の下、漁業や農業など第一次産業が盛んな自治体でございます。

これまで神戸市としましては、2020年のコロナ禍に屏東県より、医療物資の寄贈をいただいたほか、2022年には当時の屏東県知事から表敬訪問を受けるなど、交流があるところでございます。

神戸空港の国際化を見据えまして、広く台湾の経済情勢についての情報収集及び実地調査を行うため、御紹介がありましたように、経済観光局の職員が11月に視察訪問をさせていただきました。屏東県内の視察をしたところ、気候が温暖で、ビーチリゾートとしてのポテンシャルはあるということをお聞きしております。ただ、アクセスが十分に整っておらず、観光客が気軽に旅行するには課題もあると感じたという報告が上がっているところでございます。

また、主要な産業は、一次産業でありまして、その他の産業分野での経済交流をどのように進められるかについては、引き続き調査や課題整理が必要という報告もございました。

屏東県幹部からも、将来的な経済交流については前向きな姿勢が示されましたけれども、具体的な交流内容については今後双方で見いだしていくことを確認し、まずは相互理解のための両都市間での認知度向上を図るという話があったというふうにお聞きしているところでございます。

経済交流協定の締結というお話もいただきましたけれども、今回の視察訪問を踏まえて、観光とか文化面も含めて、どういった連携が

できるのか、本市にとって、あるいは双方にとってどのようなメリットがあるのか、可能性を探ることをまず始めさせていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから、COMING KOBEにつきまして御答弁申し上げます。

COMING KOBEにつきましては、阪神・淡路大震災の復興支援に対する恩返しとして、震災を風化させず、語り継ぐことを大きな目的とされ、2005年から開催されて、今年で20回目を迎えたところでございます。

例年多くのアーティストが集結し、20代を中心に全国から若者が来場する日本最大級の無料のチャリティー音楽フェスティバルでありまして、全国に神戸の名を発信するいい機会となっていると考えているところでございます。

会場内に設置されます減災ビレッジでは、被災地支援や震災について考えるきっかけとなるよう、語り継ぎをするようなステージやブースも出展されてきたところでございます。

これまで、会場や規模などを変えながら様々なやり方で開催されてきたところでございますが、神戸市といたしましても、例えば会場の提供、開催経費の補助など、様々な形で継続的に支援を実施してきたところでございます。

COMING KOBEの実行委員会からは、震災から30年を迎える来年につきまして、当事業のさらなる盛り上げを目指して出演アーティストの充実を図りたいとお聞きしているところでございます。神戸市といたしましても、震災を通じていただいた多くの支援に対して感謝の気持ちを大きく発信していくため、神戸まつりと連携することで防災啓発の取組や広報面での協力を図ることができると考えておりまして、積極的に検討を進めてい

るところでございます。具体的な内容につきましては、COMING KOBEや神戸まつりの実行委員会と協議を進めていきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、御指摘いただきましたとおり、COMING KOBEのみならず、音楽を通して神戸の魅力や震災時の感謝の気持ちの発信に官民連携で積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 平野君。

○53番（平野章三君） シンガポールの拠点設置が非常に重要やと言いましたけど、2月の総括質疑では、優秀な人材を中心にちょっと要望いたしましたけど、シンガポールは、今、港の関係で世界120か国以上、600の港と結ばれており、世界最大級の国際ビジネスハブ港として地位を確立しています。

民間コンサルの中では、主要港湾都市ランキングで6年連続で1位になっているという、こういうことからしてシンガポールを拠点とした場合、できれば経済観光局の方が行くにしても港湾局も一緒に参加することが重要ではないかというふうに思います。港湾分野でも脱炭素や最先端技術の導入や世界のメガキャリアとネットワーク構築など、港湾だけではなく、空港関連もあり、神戸経済の発展に寄与するということを考えると港湾局からも参加がどうか。

ただ、ちょっと難点なのは、経済観光局と港湾局が仲が悪いということを感じてますので、それが一番のネックかと思いますが、どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） シンガポール港は、議員からお話がありましたように、国際ハブ港というところでございますので、ここで導入されている最先端の技術を学んで神戸港

の機能強化に生かしていくことは大変重要であるというふうに考えているところでございます。

これまでもシンガポール港とは、シンガポール港湾局が主催します国際会議への参加や、来年度、神戸で開催いたします世界港湾会議へのシンガポール港湾局や港湾運営会社でありますPSAの招聘など、相互の交流を通して友好的な関係を築いているところでございます。

また、国が進めるグリーン・デジタル海運回廊の協力に関する覚書に基づく国際会議、その後のウェブ会議の場などを活用いたしまして、シンガポール港湾局とは国を含めて定期的に意見交換も行わせていただいているところでございます。

さらに、神戸港で基幹航路を就航しております外航船社のONEの本社がシンガポールにありまして、阪神国際港湾株式会社と共に定期的に訪問いたしまして神戸港のポートセールスを行っておりまして、良好な人的ネットワークをベースに常日頃からリアルタイムな情報を入手できる関係の構築にも努めております。

加えまして、シンガポール港を含むアジアの主要港には、海運港湾情報の収集及び神戸港のPRなどを目的に、神戸港海外ポートエージェントを外航船社に委嘱しているほか、神戸港の物流事業者のシンガポール拠点などを通じ、必要な情報を収集できるネットワークはもう既に構築させていただいているところでございます。

こういった状況ですので、必ずしも港湾局の職員を派遣することが必要かというのについてはまだこれから検討させていただきますが、必ずしも必要——必須ではないというように感じも受けているところでございます。

これまでの国際的な友好協力関係の取組を継続することに加えまして、新たに設置するシンガポールの拠点におけるビジネスの支援

を得ることで、ポートセールス活動をさらに力強く進め、シンガポール港とのネットワークをより強固なものとし、神戸港の機能強化、神戸経済の発展に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 平野君。

○53番（平野章三君） 港湾の関連の、ある精通した人から、できたら経済観光で——支店を出すのであれば、少しそういう意味では事業部局ですし、バックアップも含めて一緒にやったらというふうなアドバイスを实はいただいているんです。

ただ、港湾とそんな仲では逆に無理かも分かりませんので、仲よくなったらまたお考えいただきたいと思います。

それから、六甲山とか、いろんな話がありました。観光戦略、これは、結局、今西副市長も言っているのは、いろんなことをいっぱい羅列して、こんなにもある、あんなにもあると言うて、それでインパクトがあるか。要するに、本当にあんだけ説明せな、神戸を説明できへん。そうじゃなくて、本当に基本の大きなランドデザインを描いてから枝葉をつけるというのを何遍も言うておるんですけど、これ、言っても切りがないし、直らないから仕方ないです。これはもうこれでいいですけど。

台湾との都市間交流、これは、高雄から2時間半ぐらいで墾丁、海のリゾートへ行けると。今のところは国内の人がリゾートに行ってるんですが、すばらしいところで、行かれた方もサーフィンには最高やなということも言っておられたりする。だから、2時間半ぐらいでしたら、海外どこ行ったらリゾートへ移動するのに海渡ったり、十分あるんですね。

それから、高雄を拠点に考えると、これまたかなわんのですが、港湾も協力せないかんというふうに思うんです、就航都市を

目指すという意味で。

就航都市、非常に大事で、これ、日本から高雄で航空会社9社行ってるんです。現実に成田とか関空とか新千歳、沖縄とか、ずっと高雄へ飛んでるんです。だから、十分チャンスがあると思うし、音楽はもう既に交流しているということなんで、その辺もできたら交流協定をしていただけたらなというふうに思います。それは、もう要望ということでよろしくをお願いします。

音楽のまちというふうなことから考えますと、これまで私もずっと音楽のまち神戸ということで実現を提案してきましたけど、今、COMING KOBEはじめ、Battle deggやまちなかパフォーマンスなど、様々な取組が、音楽が神戸の魅力として根づき始めているというふうに私は思っています。

COMING KOBEが、先ほど言いましたように、台湾・屏東県で行われる台湾祭という9万人が集まるライブと相互出演など、交流ももう既に始めておるんです。それで、他国の音楽イベントと連携することで神戸の音楽文化を海外に発信しているという状況なんです。

例えば、今後このような取組を神戸市も積極的に継続支援していくことが音楽文化の都市間交流、さらには神戸の魅力発信に必要と考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御指摘いただきましたとおり、音楽のまち神戸をどのように発信していくかという観点で、これまででも例えば昨年100周年を迎えました神戸ジャズの発信でありますとか、KOBEまちなかパフォーマンス事業等に取り組んできたところでございますし、Battle deggなどもそのような取組の中で神戸が音楽のまちとして発信したところでございます。

そうした中で、国際的な交流・発信という観点で、屏東県の台湾祭との関係についてCOMING KOBEとの交流——御紹介いただきましたとおり、3日間で9万人を動員するという大規模なイベントでございますので、このような音楽イベントを通じて交流人口を増加させていく。これは経済効果だけでなく、将来的に神戸市を音楽のまちとして広く発信していくことにもつながると考えておりますので、どのような支援ができるか、検討を進めていきたいと考えております。

また、来年、4年に1度の国際フルトコンクールの時期でございますので、この開催に合わせて震災30年関連事業として音楽祭を開催する予定でございますが、来春、チャーター便が就航する韓国につきましては、フルト人口が多くて、フルトコンクールの応募者も多いことから、韓国との音楽、フルトコンクールを通じた交流という分についても誘客にもつながっていくものと期待しているものでございます。

このように、音楽を通して観光振興などにつながられるように、国際的な視点も持ちながら幅広い視点で施策を検討していきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 平野君。

○53番(平野章三君) 今、COMING KOBEが9万人の台湾祭との交流をやっている。現実にもう交流をやっておるんです。

これをきっかけに、このことを言うてるんじゃないなくて、このことで日本と台湾のエアラインの前向きな進め方とか、総合的に考えていかなあかんと思うんです。

これ、今、継続したいということを言ってますので、これを機会にいろんな経済や観光や、今言われたリゾート、こういうなんを含めて継続的な支援をしていこうという考え方はありますか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) COMING KOBEを継続的に支援していくという分につきましては当然必要だと考えております。その中で、COMING KOBEが屏東市、台湾祭との交流も続けるということでございますので、間接的も含めて継続的なサポートになっていくと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 平野君。

○53番(平野章三君) 分かりました。よろしくお願いします。

それで、音楽で引き続きちょっと非常に大事やと思うんですけど、経済効果という意味で、関西は1万人以上のなかなかアリーナというイベントができるところ少ないんですが、この7月にノエビアスタジアムでMrs. GREEN APPLEという——ライブで2日間・7万人を集客し、神戸市内の周辺の宿泊や飲食店が非常に潤ったと。それから、地下鉄海岸線では過去最大の臨時便を増発させるなど、非常に経済効果があったと思うんです。

今までノエビアを何とかライブとかそういうことで使ってほしいと言ったんですが、全然詰まらないんです。中身、あれ建てたん建設局やから、建設局に言っても全然通じない。今まで大体年間1か月ぐらいしか使ってなかったんです。ハイブリッド芝を使ってということで、社長の気持ちでとにかくイベントをやりたいというところ。ところが、ずっと今までできてなかった。交渉もなかなか——悪いですが、文化ももっと交渉してもらわないかんですが——できてなかった。

やっとなんか、できたんは、実は、キョードー大阪という、これは神戸市が連携協定を結んでいるワーナーミュージック・ジャパン、ここの協力関係なんです、キョードー大阪が動いて、これ、7万人近く動けた。結局、やれるのは民間の力かと。

そんな意味で、できたらこういう——動かすのにもう役所では無理であれば、そういう民間に一遍知恵を借りてやってみたらどうか。ワナーも本当に連携をしていますから、神戸市と。そういう点はどうでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) ノエビアスタジアムにおけるライブ的な活用についてということですが、今回御紹介いただきましたライブにつきましては、ノエビアスタジアム神戸の管理運営事業者でございます楽天ヴィッセル神戸株式会社の誘致努力によって実現したものと承知しているものでございます。今回、2日間で7万人動員ということで、関西では京セラドームに並ぶ規模感と伺っております。

ライブの観客につきましても、半分以上が関西以外からお越しということで、市内宿泊にも寄与したこと、グッズの売行きも大変良かったということから、経済面での効果も非常に大きかったと聞いております。

一方で、これまでも指摘されておりますけれども、ライブ実施によってピッチ上の芝の傷み、ダメージの回復に一定期間を要すること、また音の周辺環境への影響等についても配慮する必要があるわけですが、ノエビアスタジアムの音楽利用につきましては、管理運営事業者が全体の管理運営の中で、タイミング・収支などを踏まえて開催状況を判断していく必要もあるということから、今後も管理運営事業者と密に情報共有を図って、市としても支援を続けていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 平野君。
- 53番(平野章三君) 管理運営事業者として、とにかく神戸市はどこが窓口になるんですか。神戸市が動かん限りできないんです。僕は、神戸市より民間のそういう事業者の

ほうが非常にノウハウを分かっていますので、これ、一遍考えないと、どこが——ほな建設局が動いてくれるのか、いや、文化スポーツ局が動いてくれるのか、もう本当に動いてないんです。これ、動けたらやっぱり3万、4万の集客ができるんです。

だから、アリーナは1万ですけど、あれもすごいよかって、民設民営でヒットしてますけど、ちょっと市の中で動く窓口はどこになりますか。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 施設面、それから運営面を含めてチームをつくって、組織を挙げて対応していきたいと考えておるところでございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 平野君。
- 53番(平野章三君) 分かりました。あやふやな組織ではっきりしませんが、きっちり窓口をつくっていただきたいと思います。よろしく。ありがとうございます。
- 副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。この際、暫時休憩いたします。午後3時35分に再開いたします。(午後3時13分休憩)(午後3時36分再開)

- 副議長(堂下豊史君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。直ちに議事に入ります。この際、申し上げます。本日は議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。14番上原みなみ君。(14番上原みなみ君登壇)
- 14番(上原みなみ君) 無所属の上原みなみです。まず、神戸空港国際化を踏まえた観光施策

について質問いたします。

来年4月にチャーター便の就航がスタートする仁川国際空港は、アジア最大級のハブ空港として世界33か国、151都市に就航しており、来春から神戸は多くの都市とつながることになります。

また、先日発表されました台北・台中合わせて週10便の就航、今後さらに就航国・都市が拡大すると期待される中、神戸をはじめとする近隣市の住民が海外旅行をするアウトバウンドが便利になることにとどまらず、国際化の効果を最大限発揮し、本市が国際都市として経済成長するにはこれからの取組が非常に重要になります。

特に観光面においては、多くの外国人観光客が訪れる可能性が出てきますから、神戸は関西インバウンドの独り負けと言われるなど、このままでは神戸空港が国際化しても本市は通過点として利用されるだけになってしまいます。

オーバーツーリズムに注意する必要があるものの、本市の状況を踏まえれば、誘客に全力で取り組むべきであり、単なる通過点ではなく、神戸で観光を楽しみ、宿泊・滞在してもらうための受皿づくり、主に神戸の魅力ある観光スポットづくりが急務であると考えますが、御見解を伺います。

次に、神戸空港新ターミナルのテナントについて質問いたします。

空港は、神戸を訪れた方が最初と最後に通る場所であり、最初と最後に空港で受ける印象、イコール神戸の印象となるといっても過言ではありません。利便性や快適性といった視点に加え、神戸らしさをいかに印象づけ、好感を持っていただいて、また訪れたいと思ってもらえるかが重要な視点と考えます。

そのため、2025年4月にオープンする新ターミナル、第2ターミナルの商業施設についても、フライトを待つ方が最後まで神戸を楽しんでくださるように、スイーツをはじめと

する神戸らしさを感じられるおしゃれな店舗を誘致していくべきと考えますが、御見解を伺います。

また、第1ターミナルとなる現在のターミナルについても、今後、乗り継ぎを含め、これまで以上に多くの方が利用されると期待されます。第2ターミナルのオープン、国際チャーター便の就航を機に、第1ターミナルにおいても神戸の魅力発信につながるテナント誘致などの取組を強化するよう関西エアポート神戸に働きかけていくべきと考えますが、御見解を伺います。

3つ目は、小1の壁解消に向けた小学校の早朝受入れについてです。

本市の小学校において、早朝受入れの実証実験が今年9月から11月までの3か月間実施されました。

さきの決算特別委員会では、保護者の付添いの必要性の検証や、子供たちにとっても有意義な時間となるような取組を要望したところですが、このたびの実証実験の結果をどう評価しているのか、今後の取組と併せて御見解を伺います。

以上3点、よろしくお願いします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 上原議員の御質問のうち、神戸空港の国際化を踏まえたインバウンド誘客につきましてお答えを申し上げます。

来年4月の大韓航空、台湾スターラックス航空の神戸空港への就航は、神戸へのインバウンド誘客に非常に大きな効果があるというふうに感じております。

先日、共同記者会見をしていただきましたスターラックス航空の劉允富最高戦略責任者がおっしゃっていたのは、神戸の観光コンテンツが大変充実をしている、かなり具体的な事例を挙げて説明をしておられたのが印象的でした。また、神戸以西についても魅力のある観光地がたくさんあると。質問に対して

は、中国・四国方面も非常に魅力的ですというふうにおっしゃっていました。

おっしゃるように、神戸を単なる通過点とするのではなくて、神戸以西の観光地の周遊の起点として、しっかり神戸に宿泊をしていただいて、そして神戸も楽しんでいただく、そして神戸よりも以西の観光を楽しんでいただくという方向性が大事ではないかというふうに感じております。

もともと3空港懇談会の議論でも、神戸空港は神戸以西のニーズに対応していくということが神戸空港の1つのミッションですので、そういう点も意識をしながらインバウンド誘客に努めていきたいと思っております。

従来から受入れ環境の整備、コンテンツの磨き上げ、プロモーションの強化という3つの視点で観光施策を展開してきましたが、新たな発想や視点も取り入れながら引き続き施策の充実・強化に取り組んでいきたいと考えております。

神戸空港新ターミナルテナントにつきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうからは、神戸空港ターミナルのテナント誘致について御答弁を申し上げます。

神戸空港の第2ターミナルとなります新ターミナルビルは、国際空港としての利便性や快適性だけではなく、空港を利用される方々がその都市の魅力を十分に感じることができる空間づくりが重要だと考えているところでございます。

そのため、神戸らしさ香るおもてなしをコンセプトの1つとして、4月18日供用開始を目指して今整備を進めさせていただいているところでございます。

ターミナル内の商業施設につきましても神戸らしさを感じていただくことは大変重要だと思っております。例えば神戸の地場産品

を活用した飲食店など神戸らしさの一層のPRにつながる商業施設の誘致を本市が主体となって進めていきたいと考えているところでございます。また、第1ターミナルとなる現行ターミナルビルでは、物販・飲食などにおいて地元神戸の店舗や商品を取り入れながら運営がされているところでございます。

本市としてもさらなる神戸の魅力の発信について関西エアポート神戸に働きかけを行っておりまして、現在、関西エアポートにおいて、3階フリースペースをフードコートに改修するというところになっております。具体的には、海と山に囲まれた神戸旅の余韻を感じ、楽しい時間を過ごす場所をコンセプトに、神戸に拠点を持つ事業者の誘致に取り組むなど、神戸らしさを感じることができる施設として来春のオープンを予定しているとお聞きをしております。

来年、第2ターミナルがオープンいたしますと、第1ターミナルにおいても新たな利用者が期待できますことから、引き続き神戸の魅力発信につながる取組について関西エアポート神戸と共に進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本靖君) 私のほうからは、小1の壁解消に向けた小学校の早朝受入れについてお答えさせていただきます。

小1の壁の課題に対しまして、9月から11月まで小学校7校において早朝受入れのモデル事業を実施しました。

利用状況でございますが、7校の小学校全児童数は3,700名、そのうちこの制度の利用登録をされた方が102名、これが全体の3%であります。そのうち、実際の利用者、利用状況ですが、現在集計中ではまだありますが、実績として週3回以上、毎日利用したとしますと、その児童は33人ということで、約全体の1%弱ということになりました。さらに、

その33人のうち、新1年生は10人ということでございます。

当然、ばらばらに学校を選びましたので、ばらつきはあつたりしますが、利用が極めて少ない学校や、全く利用がない学校もございました。

当然、御利用いただいた保護者のアンケートでは、とても助かったということで、この対応が保護者のニーズに合っているということとは間違いはないと思うんですが、一方で、今回の実施方法——実証実験では、利用者数に比べて極めて経費負担が大きくて、拡大実施するためには何らかの工夫が必要だということは分かっております。

今後、課題等をよく検証し、今後の取組を検討していきたいと、そのように思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) まず、神戸空港国際化を踏まえた観光施策について再質問いたします。

今年は、ポートタワーやマリリンピア神戸のリニューアル、須磨シーワールド、北野ノスタもすてきな空間でしたし、神戸市としては観光都市としての第一歩ではないかと私は期待しております。

本日は、さらなる飛躍のための提案なんですけれども、日本はアニメで海外から非常に注目されておりまして、アニメの聖地を訪問したいというニーズは非常に高いものがあります。観光庁のインバウンド消費動向調査の令和6年4月から6月期の報告書では8%が映画・アニメゆかりの地を訪問したとされており、同期間の訪日観光客数約844万人で換算すれば、3か月間で約67万人もの人が日本の映画・アニメの聖地を訪れていると推測されます。

例えば、今年の春、函館市が、名探偵コナンの映画の舞台となり、観客動員数がシリー

ズ初の1,000万人を突破、興行収入も過去最高の140億円を超えた人気となりました。映画の大盛況とともに、函館市は2,400万円の予算に加えて企業協賛金も含めると約3,600万円をかけてコナンとタイアップ企画などを実施し、スタンプラリーやフォトスポット、電車やバスのラッピング、コナンの声での車内アナウンス、歓迎フラッグ設置など、まち全体でコナンファン受入れムードを醸成し、函館市には今もコナン担当の職員というのがあるほどの力の入れようでした。結果、映画に出てくる五稜郭タワーや函館ロープウェイ、旧函館区公会堂の来場者数が前年同月比1.7倍に増えたところもあって、それが地元飲食店や宿泊施設などにも波及し、十分な経済効果を発揮したと思います。

また、近隣では、淡路島のニジゲンノモリや大阪のUSJもアニメによる誘客を図り、成功しています。本市においても積極的にアニメツーリズムを推進し、インバウンド需要を取り込んでいくべきと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今、先生のほうから御紹介をいただきました観光庁のインバウンド消費動向調査の4月ー6月期の報告でございますけれども、次回、日本を訪れたときにしたいこととして、11.2%の方がアニメツーリズムという、アニメということでお答えになっているということでございますので、訪問したというよりも次回のほうが高くなっておりますので、今後もアニメツーリズムの需要というのはあるのではないかとというふうに思っているところでございます。

人気アニメコンテンツとの連携といたしましては、神戸観光局がFateやペルソナシリーズといった神戸と関わりの深いアニメ作品とコラボレーションをいたしましたイベントを展開してきたところでございます。

今年度は、9月1日から10月31日までの間、JR東海の推し旅キャンペーンの一環といたしまして、人気アニメ推しの子と有馬温泉のコラボレーションなどが実現いたしました、2か月間で約1万人の誘客効果があったという結果が出ているところでございます。

一方で、御指摘の名探偵コナンといった世界的に人気のあるコンテンツを活用した、例えばロケ地マップを制作するというようなことにつきましては、ライセンスの使用料が非常に高額となるため、やはり何らかのスポンサーの確保も含めて必要だというふうに思っております。実際の連携にはまだ至っていないという状況でございます。

これまでも神戸が舞台となったアニメなどが放映される際には、神戸観光局を中心に観光誘客につながるよう情報発信を行ってきているところでございます。今後も神戸が映像作品に取り上げられるよう、制作者に働きかけ、やはりゆかりがあるということとセットで広報するというのは大変強い力になるというふうに思っておりますので、そういう神戸を舞台とした映像作品を通して観光誘客につなげることができるように頑張りたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) やはり世界的に有名なアニメというのは、非常に外国人観光客も来てくれますので、メリットがあると思います。

函館市が劇場版名探偵コナンのロケ地となったのを電話で聞いてみたんですけども、コナンのストーリー選考委員会で選ばれたという受け身の経緯しかコナン担当職員からはお聞きできませんでした。しかし、インターネットで検索してみますと、函館市の市長は大泉潤市長——俳優の大泉洋さんのお兄さんです。何らかの水面下のプロモーションがあったのではないかと推測するのは私だけ

ではないと思います。

本市では、外郭団体である神戸観光局内の神戸フィルムオフィスが映画やドラマのロケ地として誘致活動をされていますけれども、アニメに関しては少し消極的なように感じます。その理由が、実写でない俳優やスタッフの宿泊・飲食など消費活動がないからと考えていると仄聞したことがあります。アニメ映画上映から聖地巡りが数か月続くことを考えると、経済効果は比較にならないほどアニメのほうが格段上です。

目先だけではなく、神戸経済に関して広い視野を持ってアニメについても積極的なロケ地PRをしていくべきと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) アニメでは、撮影といますか、函館でもそうだったと思いますけれども、それぞれの土地の観光施設でありましたり、路地でありましたり、そういったところが描かれていくというような形になるかと思えます。それを見た方々は、その場所に行ってみたいということで非常に強く憧れを持って都市にお越しになるという傾向が大変強いということがよく分かっておりますので、アニメツーリズムも大変大きな力になるというふうに思っております。

まず、何といたってもできるだけ神戸を舞台にした、そういうアニメをつくっていただくということが大変重要でございますので、神戸観光局とも——消極的だというお話がありましたけど、そういうようなことではなく、きちっと誘致活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) ありがとうございます。

神戸市民は、よく市外から知り合いが来た

ときにどこに案内していいか分からないと言います。私自身もどこがいいか聞かれたら、これまで布引ハーブ園ぐらいしか思いつきませんでした。今年度、須磨シーワールドがオープンしましたけれども、同等レベルの誘客ができて、神戸といえばここという観光スポットが、まだ少ないように感じます。本市は、観光施策にもっと予算をかけててこ入れをすべきと考えますので、魅力ある民間施設の誘致を含めて取り組むべきと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市长。

○副市长(今西正男君) 先生がおっしゃられていることは、神戸観光の大きな課題でもあるわけでございます。いわゆる突出したキラコンテンツが神戸にはないと。富士山であったりとか伊勢神宮であったりとか、そこに本当に大きなものということではなく、それなりのいろんなコンテンツがたくさんあって、それをどう総合力で勝負をしていくかということが神戸観光の重要な課題だというふうにも思っております。

もちろんキラコンテンツというのがあるにこしたことはありませんけれども、それがまだなかなか何十年の取組の中でも実現ができていないという状況もございますので、神戸には本当に様々な魅力がある施設が点在しておりますので、まずはそういうような多くの施設を巡っていただき、そういうことに力を入れながら取組をさせていただきたいというふうに思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) やっぱり自然のものだけではなくて、キラコンテンツというのはつくっていくべきだと、なければつくるべきだと思います。

2013年4月に神戸にアンパンマンミュージアムができたときも、本市の対応があまり協

力的でなかったことから候補地が大阪に変わりそうになったと関係者から聞いたことがあります。これ、真偽は分かりませんが、神戸経済に大きく影響がある民間観光施設誘致には外郭団体も含めて担当者レベルで失礼なことがないように、担当者の独断でチャンスを失うことがないように、やり取りを記録するなど受入れ対応の透明性、検証も徹底して行うようにしていただきたいと思います。御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) アンパンマンミュージアムの皆さんとはいろんな意見交換をしておりますし、私のところにも来られて詳しい説明も聞いております。

やはり神戸観光局も含めて非常に職員の皆さんの自発的な発想・創意工夫、そして自由に伸び伸びと仕事ができるような雰囲気づくりというのが大切なので、一々やり取りを記録して、これをチェックして、どうなってるのかというような職員統制的発想というのは、私は賛成できません。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) どういうやり取りがあったか分からないんですけども、私のところにはそういうふうに入ってきますので、もしそんなことがあったらやっぱり大変なことだったなというふうに心配をしました。

ぜひアニメツーリズムと魅力ある観光スポットづくり、そのPRにさらに力を入れていただきたいと要望しておきます。

次に、神戸空港新ターミナルのテナントについて質問をいたします。

神戸らしいというのは、市内事業者であればいいということではなく、神戸らしい空間や店舗・物販とは何なのかというビジョン策定が非常に重要であると考えます。本市においてどのようなターミナルになれば神戸らし

いと考えているのか、お伺いします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 最初に申し上げましたけれども、都市の魅力を感じていただくということでございます。

神戸の新たなターミナルからは、この六甲の山々、そして海も含めたすばらしい景観があるというような状況で、神戸の市街地が一望できる状況になっているわけでございます。

その中で、神戸の中で、お帰りになる場合は、一定いらっしゃる方が見て、今まで行かれた光景が空港から見えるというような状況が出てくるわけでございますので、その中であそこに行ったけれども、もう少し買いたかった、またはあそこには行けなかったからあいったものが買いたいというようなことが感じられるような場所にするということが私どもとしては考えているところでございますので、そういった需要に応えられるような商品というのをそろえることができるように頑張りたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) やはり神戸って、神戸のブランド力ってすごくまだまだ健在していると思うんです。神戸のイメージは、外部の方に聞きますと、上品だとかおしゃれだということですから、神戸らしいというのは神戸ならではのおしゃれな空間でないといけなと私は思っております。

個別のブランド名を出すのがふさわしいかわかりませんが、イメージしやすいように言いますと、国際会館の中にあるATAOの店舗のような、あんな感じが神戸らしさを象徴するのではないかなというふうに思っております。

特に、第2ターミナルにおいては、指定管理者ではなく、本市が誘致を行うということなので、大阪にはない、京都でもない、神戸

のブランド力を感じてもらって、写真を撮り、拡散したくなる、また航空機利用がなくてもデート等で使いたくなるような空間づくり、テナント誘致を要望しておきます。

最後に、小1の壁解消に向けた小学校の早朝受入れについて再質問いたします。

本市が行った実証実験では、7時30分からの受入れについて保護者の付添いが不要ですが、7時から7時半の時間帯については付添いが必要となっています。早朝の通学においては、安全確保は何よりも重要であると考えますが、一方で共働きの家庭においては、朝の時間は非常に貴重であり、例えば子供を小学校に送るのに15分かかるとなると7時半からの登校に遅らせようとする家庭もあると思います。

神奈川県の大磯町では、例外的に送迎にファミリーサポート制度を使って保護者以外に送迎のお手伝いをしてもらうことが可能で、平成27年にスタートした事業において令和6年度10月の利用率が児童全体の8%、令和2年度と比較すると2.7倍に伸びていますので、本市でも本格実施をすることで利用者数が増えていくものと推測できます。

そこで、近隣市に先立ち、小学校の早朝受入れの導入を検討する本市において、どこよりも子育てしやすいまちと言われるように、安全確保をしながら子育て世帯が利用しやすい取組になるよう、早期本格実施に向けて進めたいと願っていますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) このたびのモデル実施では、児童の安全面を考慮して7時半より早い時間帯に登校する場合には保護者の方の付添いをお願いすることとなりました。先ほど利用者数を言いましたが、実質的な利用者33人のうち、最も早い子供たちが7時25分の3人ということで、実際には保護者が付き添

って登校するケースはほとんどありませんでした。

モデル事業に登録いただいた保護者へのアンケートですが、これも約7割ぐらいの方が付添いについてはこの規定が適切であったと答えていただいております。少数では、不必要とした方がおられたかもしれないんですけども、今後の検討における考え方でですけども、保護者の付添いの在り方についても課題等を検証する中で、受入れ時刻の開始と併せて何らかの工夫が必要かと、そのように考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) 今後、本格実施について進めていくに当たっては、実施時間と受入れ体制をどうしていくかというのが大きな検討事項だと考えております。

実施時間についてはモデル実施でほぼ毎日利用した33人のうち、9割以上が7時25分以降の利用だったと私のほうでは聞いておりますが、少ないニーズも安易に切り捨てることなく、モデル実施校以外でも需要を聴取してから検討していただきたいと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) このたびのモデル実施校ですが、これは地域バランスや学校の規模等を考慮して幅広く指標となるように選択をさせていただきました。

それでも、中にはほとんど、2校ほどですけど、極めて利用がない学校があったり、小学校における早朝受入れについては、結論を出すのはまだ早いかもしれないんですけど、ニーズがそれほど多くない割に経費の負担というのが相当大きいということが分かってきております。けれども、この形を維持していく中において、必要に応じてですけども、さらなる保護者のそれぞれのニーズを把握しな

がら、課題等を検証して今後取組を検討していきたい、そのように思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) これからの検討ということですけども、受入れ体制について言いますと、警備会社などへの事業者委託、または地域人材活用の2パターンを検討されると思います。

事業者委託の場合は、1校当たりが約500万円、地域人材の場合では約75万円の費用と、6倍以上の大差がありますので、費用対効果の観点からも地域人材を活用していくべきと考えます。

地域人材を活用すれば、日頃からボランティア活動などで通学の見守りを行っている方など、子供たちと顔見知りの可能性もあり、安心して通学できる環境整備という観点でも有効と考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 議員御指摘のとおりで、今回は民間事業者に委託するパターンと、地域の方に見守りをお願いするパターンの2つで実施させていただきました。

どちらも一定の経費はかかるわけですけども、御紹介いただいたように、事業者委託の場合は1校当たり約500万円、年間ですが、必要となります。先ほど33人ということはお伝えしたんですけども、1校当たりにはまずと本当に数名ということになりますので、ニーズに対してやる方法としてはなかなか現実的ではないんじゃないかと思っております。

ただ、やはり本市では開かれた学校づくりを進めており、早朝における受入れにおいても、また日頃から通学の見守りをされている方々もおられますので、そのような方々に協力をお願いしていくという方法も1つではないかと考えております。

一方で、毎日の人材のやりくりなど含めて

協力をお願いする必要があるということについては、学校ごとに新たに地域の方に協力を依頼し、具体的な受入れ体制を確保していただくことも、まだ課題ではありますが、考えていかななくてはならないかなど、そのように思っております。

いずれにせよ、今回のモデル実施の課題を検証し、今後の取組に検討していきたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) まだ浸透していなかったということもあって利用者数も少ないと思うんですけれども、年収の壁の問題も少しずつ改善していくと思いますので、これから働き方というのも変わっていくと思いますので、ニーズは必ず増えていくと思います。

見守り活動をされている主体が地元の老人会や自治会というケースがほとんどですので、そういう方々にも人材のやりくりでどんな体制が組めるのか、相談して検討されるのもいいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 今指摘いただいたように、形としてすんなりいくのは、やはり今、見守りとかをやっていただいている方にこういう形をお願いできないかというふうなことでやっていこうと思います。

1つ、今、学校のほうも、実は教員のほうが工夫して時間帯なんかもなかなか厳しい中、来ている子供については何かの工夫をして対応は今、現実しておりますので、それはそれでなかなか働き方改革のことで制度化していくことは難しいんですけれども、今指摘していただいた形のような方向性で何とか工夫できないか、考えていきたいと思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 上原君。

○14番(上原みなみ君) 費用はかかりますけ

れども、子育て世帯の流入につながる非常に大きな取組だと思います。

横浜市もまだ実証実験段階と聞いていますので、政令市初の小学校早朝受入れとなるように、早期実現を要望して、質疑を終えます。

○副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。

次に、15番つじやすひろ君。

(15番つじやすひろ君登壇)

○15番(つじやすひろ君) 無所属のつじやすひろでございます。

4点質問させていただきます。

1点目、物価高騰下における中小企業支援について。

近年の物価高騰により、中小企業の経営状況に大きな影響が出ています。兵庫県が本年10月に公表した兵庫県の経済・雇用情勢でも、物価・燃料の高騰により、利益を生み出すことが困難や、納品価格・販売価格の適正値が分からず、原価計算が困難といった声が報告されています。

中小企業は、市内経済を支える重要な存在です。これらを守り、活性化させることは、神戸の持続可能な成長に欠かせません。短期的な支援で下支えしながら、同時に投資やデジタル技術、DXの活用を促進して企業の成長と革新を後押しすることが必要です。こうした取組によって企業の競争力や収益力を高め、賃上げにもつなげ、最終的には神戸経済全体の好循環を実現することが期待されます。

今後、市としてどのように中小企業支援に取り組んでいくのか、御見解をお伺いします。

2点目、応援広告の活用について。

近年、アイドルやアーティストを応援する推し活の一環として、ファンが誕生日や記念日に駅や街頭で広告を掲出する動きが広がっています。この応援広告は、韓国発祥のセンイル広告という文化が日本にも広まったもので、SNSを通じて仲間を募り、資金を集めてポスターや映像を出す仕組みです。駅に専用スペースが設けられるなど、市場も拡大し

ています。

また、横浜マリンタワーでは、応援するアーティストやキャラクターのイメージカラーにライトアップするサービスが開始され、中部電力MIRAI TOWERでもライトアップに加え、スクリーンによる広告スペースが提供されています。こうした取組は、ファンの思いを形にする新しい文化として注目されています。

本市でも、市のシンボルであるポートタワーを活用し、ファンの推し活を応援するライトアップや広告スペースの提供を検討してはどうでしょうか。また、来年4月に開業するジーライオンアリーナ神戸とも連携し、駅からアリーナ等に向かう歩道などでも一体的な演出を行うことで新たな観光資源を生み出し、市内のにぎわい創出につながると考えますが、市の見解をお伺いします。

3点目、エンディングプラン・サポート事業について。

本市では、頼れる身寄りがなく、低所得の高齢者を対象に、希望する葬儀や納骨先を生前に自分で選び、費用を負担して葬祭事業者と契約できるよう支援するエンディングプラン・サポート事業を展開しています。この事業は、身寄りのない高齢者が抱える葬儀や納骨への不安に寄り添う意義深い取組として高く評価しています。

今年度から始まった制度ですが、今後、所得要件の見直しや遺品整理に関する支援の追加といった制度の拡充についてどのように考えているのか、お伺いします。

また、本制度の利用状況や課題、本市における無縁遺骨の割合についても併せて御見解をお伺いします。

4点目、伝わる広報について。

神戸市は、高校生通学定期券の無料化など、市民負担を軽減するための様々な行政サービスを提供していますが、時には市民のさらなる負担が伴う政策もあります。いずれの場合

であっても、政策を展開するだけでなく、市民にその内容をしっかりと伝えることが必要です。

現在、広報紙KOBÉを中心に広報活動が行われていますが、私が市民との会話の中で、広報紙は届いているけれども、政策内容を知らなかった、そうなのという人が多いと感じています。

そこで、伝わる広報の手法として、漫画を活用してはいかがでしょうか。漫画は、性別や年代・国籍を問わず、多くの人になじみ深く、親しみやすいコンテンツであり、たとえ関心が薄いジャンルであってもつい読んでしまうという効果が期待できます。本市においても活用された事例があることは承知していますが、例えば市民参加型の広報として、地元のクリエイターや学生が参加するコンテストやワークショップを開催し、テーマに沿った広報漫画を公募してはどうか、見解をお伺いします。

以上、よろしく申し上げます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) つじ議員の御質問のうち、私からは、エンディングプラン・サポート事業につきましてお答えを申し上げます。

お尋ねがありました無縁遺骨ですけれども、令和5年度は無縁遺骨全体で634体を取り扱っております。このうち、身元は判明していても引取り手のないものが620体とほとんどを占めておりまして、その件数も10年前に比べて約1.8倍となるなど、大きく増加しております。

多死社会の到来とともに、家族構成や親族・地域とのつながりが変化する中で、高齢者が亡くなった際に葬儀を行う者がいないケースが増加していることが背景にあると考えております。このため、生前時に葬儀や納骨先についての希望があっても、頼れる身寄りがいないために伝える手段がなく、無縁遺骨と

して取り扱わざるを得ないことは故人の尊厳を損なっているのではないかという問題意識から、今年6月よりエンディングプラン・サポート事業を開始いたしました。

事業開始から11月末までの半年間で、電話による問合せや相談が約300件寄せられました。このうち、具体的な面談まで至るケースが74件ありまして、5件が契約締結に至っております。

この事業は、所得要件を設けているということは御指摘のとおりですが、これまでの相談実績では、面談を希望したケースのうち、半数弱が所得要件により、制度の対象外となっております。制度を開始して以降、所得要件の見直しにつきましての御意見を数多くいただいているところでありまして、所得要件の在り方につきましては、できるだけ早く検討し、結論を見いだしていきたいと考えております。

遺品整理に関する支援につきましては、住まいの総合窓口すまいるネットにおいて、家財などの片づけ支援サービスを実施する事業者の情報提供を行っております。このほか、人生の終末期における様々な支援につきましては、他都市が実施している事例なども参考にしながら、本市独自の観点も加えて検討していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから、3点御答弁を申し上げます。

1点目は、物価高騰下における中小企業支援についてでございます。

この11月に公表されました日本銀行神戸支店の管内金融経済概況によりますと、管内、いわゆる兵庫県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、緩やかに回復しているとの見方が示されておりまして、1年ぶりに基

調判断が引き上げられたところでございますけれども、一方で、本年9月に行った本市の景況・雇用動向調査におきましては、幅広い業種の事業者から原材料・仕入価格の高騰が業況に悪影響を及ぼしているといった声をお聞きしておりまして、市内事業者は依然として厳しい経営環境にあると理解をしているところでございます。

これまで本市では、国・県の施策と一体となりまして、市内事業者が直面する足元の経営課題への対応や事業継続支援に取り組みつつ、市内事業者の経営基盤の強化を図ってきたところでございます。

具体的には、融資相談体制の拡充、省エネ設備投資に係る補助やDXなどのデジタル技術を活用した経営課題解決の支援、専門家派遣を通じた販路開拓支援など、業種・事業規模を限定しない幅広い事業者支援に取り組んできたところでございます。

この11月22日に閣議決定をされました国の総合経済対策では、賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行が掲げられているところでございます。本市におきましても、市内経済を支える中小企業の競争力を高め、そこで生み出された利益をさらなる設備投資や従業員の賃上げ、市内消費の拡大につなげていくことが重要だと考えてございます。

今後も市内事業者を取り巻く経営環境、課題把握に努めながら、国・県の施策とも連携し、市内事業者の設備投資や生産性向上・高付加価値化を後押しする施策に積極的に取り組むことで神戸経済の好循環につなげていきたいと考えているところでございます。

2点目でございます。

推し活の応援など、ポートタワーのライトアップなどを活用した新たな観光資源やにぎわい創出をしてはどうかという点でございます。

現在、ポートタワーでは、神戸海洋博物館やメリケンパークの噴水、BE KOBEモ

ニュメント、第1突堤の民間施設などと連携をいたしましてウオーターフロントにおいて幅広い光のパフォーマンスを実施するとともに、全市で行っておりますKOBELIGHTアップDAYに加えて、人気グループNiziUとコラボした演出や、神戸ストークスや大阪・関西万博と連携した特別なカラーライトアップなど様々な企画に取り組み、皆さんに楽しんでいただき、にぎわいづくりの一翼を担っているというふうに思っているところでございます。

また、企業による戦略的な広報として、ウオーターフロントにおけるドローンを活用した光のショーなど、最新の取組といったことも行わせていただいているところでございます。

今後は、神戸ウオーターフロントにふさわしい夜間景観を踏まえながら、来年4月に開業いたしますジーライオンアリーナ神戸と連携した演出や、御指摘のありました推し活を応援するライトアップの検討など、運営事業者の御意見もお聞きしながら、ポートタワーを活用した、より一層のにぎわい創出に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

3点目は、伝わる広報についてでございます。

漫画を活用してはどうかという点でございます。

御指摘いただきましたように、漫画は、子供から大人まで幅広い層に愛されているコンテンツでありまして、文字だけでは頭に入りにくい内容でも、イラストつきのストーリーになることで内容が理解しやすくなり、関心を持ってもらいやすいというメリットがあるわけでございます。

広報紙KOBELIGHTでは、市の財政状況や市バス・地下鉄・水道の経営状況を分かりやすくお伝えするため、「まんがでわかる！お金の事情」と題した漫画記事をこの3年間で8回

掲載させていただいているところでございます。

また、漫画ではありませんけれども、市の特徴的なSDGs施策を見られるコンテンツとして表現することで、幅広く興味関心を持っていただくことを目的として、タワマン規制や再生リンをテーマとしたアニメーション動画を制作いたしまして、YouTubeや町なかのデジタルサイネージでも流させていたでいるところでございます。

さらに、現在、市内に制作現場を置くアニメ制作会社と一緒に昨年12月に遺構が発見されました神戸海軍操練所をテーマとした短編アニメーションの制作もしているところでございます。

引き続き、広報を行う内容や目的に合わせて漫画やアニメーションを活用するなど、分かりやすい内容となるように工夫するとともに、御提案のコンテストやワークショップといった手法も含めまして、伝わる広報のための効果的な発信方法を検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) つじ君。

○15番(つじやすひろ君) 御答弁ありがとうございました。

それでは、物価高騰下における中小企業支援についてです。

中小企業に関する御見解について具体的な支援実績を挙げていただきました。再質問として、価格転嫁の支援についてお伺いします。

市内事業者が安定した経営を続けるためには、適切に価格転嫁できる環境づくりが重要です。特に中小企業や小規模事業者では、価格交渉が難しいという課題があります。埼玉県では、こうした課題や企業の適切な価格転嫁を支援するために、価格交渉支援ツールや収支計画シミュレーターを提供しています。これらのツールを活用することで原材料価格の推移を分かりやすく示す資料が作成でき、

どの程度価格転嫁が必要かを簡易に把握することが可能です。また、今後5年間の収支計画の策定にも役立ちます。

特に、価格交渉支援ツールには、建設業・製造業・卸売業・運送業といった業種ごとのテンプレートが用意されており、それぞれの業界に特化した価格交渉を効果的にサポートしています。さらに、価格交渉のノウハウを習得するための伴走支援も行われています。

本市においても、これら他都市の事例を参考に価格転嫁を支援する仕組みを導入すべきではないでしょうか、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) コロナ禍に続きます物価高騰や人手不足など、市内中小事業者を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中で、市内事業者が持続的に経営を行っていくためには、仕入れコスト・労務費などを適正に価格転嫁できる環境整備が重要であると認識をしているところでございます。

国におきましては、適正な取引の下での価格転嫁・価格交渉を推進するため、中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブックを発行し、取引先と価格交渉を行うためのツールや、交渉を行う上でのポイントなどを紹介しているところでございます。

また、令和5年11月には、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を策定したほか、定期的に発注企業ごとの価格交渉・価格転嫁の状況の評価と公表を行い、評価が芳しくない発注企業の経営者トップへの助言・指導を行っているという状況になってございます。

さらに、兵庫県が設置しておりますよろず支援拠点、これは神戸市の産業振興センター内にあるわけですが、そこでは価格転嫁サポート窓口が設置されておりまして、取引上の悩みを抱える中小事業者の無

料相談、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法などの習得支援も行っているところでございます。

先ほど申し上げましたように、11月22日に閣議決定された国の総合経済対策におきまして、持続的・構造的賃上げに向けた価格転嫁等の取引適正化の推進が盛り込まれているところでございます。

国・県において価格交渉・価格転嫁の適正化に向けた様々な取組が行われている中、本市としても市内事業者の価格転嫁促進に向けてどのような取組が効果的なのか、他都市の事例も参考にしながら検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) つじ君。

○15番(つじやすひろ君) 御答弁ありがとうございました。

価格転嫁を支援する取組は、中小企業や小規模事業者が物価高騰の中でも持続的に経営を続けるために欠かせないと考えます。他都市の先進事例を参考にしつつ、市内事業者の実情に合った支援策の充実を引き続きお願い申し上げます。

特に、デジタルツールの導入や伴走型支援は、事業者にとって即効性があると思いますので、今後の取組に期待したいと思います。

続きまして、応援広告の活用について、前向きな御答弁ありがとうございます。

再質問ですけれども、応援広告は、駅構内に専用スペースが設けられる事例もあり、市にとって新たな収入源として期待できる市場です。特に、経営が厳しい状況にある交通局においては、駅のスペースを活用して応援広告を積極的に取り入れるべきではないでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 城南交通局長。

○交通局長(城南雅一君) 交通局におきましても、推し活の社会的な広がりを受けまして、

今年4月からでございますが、ファンの方が滞留するスペースが取りやすい新神戸駅におきまして、大型ボード、これの一部を仕様変更いたしましたして、応援広告枠として販売を開始したところでございます。

そして、推しを応援したいファンの方がよく見られるウェブサイトへの掲載を行うなど、その周知に努めましたところ、問合せも増えておりまして、直近の5か月で7件の申込みをいただいているところでございます。

具体的には、市内でのライブツアー開催に合わせてや、誕生日に合わせた応援広告が多く、また新神戸駅以外での応援広告の掲出希望があった際には、三宮・花時計前駅の広告スペースを転用するなど、御希望に添って柔軟に対応しているところでございます。

今後もこのような応援ニーズを取り込みまして、駅施設を有効に活用した広告販売、これを展開してまいりたいと、こう考えております。

さらには、来年度からは、市バスの車道側の側面のラッピングシートでも応援広告を出せるよう、商品化を予定しております。

今後とも経営状況の改善に向けまして、社会トレンドの変化を適切に捉えまして、広告販売の拡大に努めてまいります。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) つじ君。

○15番(つじやすひろ君) 具体的な事例をありがとうございます。

応援広告やポートタワーのライトアップサービスは、市の新たな収入源としてだけでなく、ファンの思いを形にできる場としても大きな可能性を秘めています。

また、交通局が抱える課題を解決する手段の1つとして、さらには神戸市全体のにぎわい創出にもつながる取組だと考えます。

ポートタワーのシンボル性を生かしながら、神戸の魅力を広く発信できる仕組みづくりをぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、エンディングプラン・サポート事業についてですが、本事業は、高齢者が安心して生きるための大切な支えであり、さらなる充実が求められると考えます。

例えば、先行している他の自治体では、生前の元気なうちに希望をどれだけ把握できるかが重要ということで、御本人の情報や希望を事前に把握する取組が始まっています。今後、所得要件の見直しや新たな支援の導入について利用者の声を丁寧に拾い上げながら検討を進めていただきたいと思います。

再質問です。

無縁遺骨というと名前や本籍地が分からない行旅死亡人を思い浮かべる人が多いかもしれませんが、しかし、最近では、身元や親族が分かっているのに引き取られない遺骨が急増しています。経済的に余裕がある人や既婚者であっても親族との関係が疎遠で、無縁遺骨として安置されるケースが少なくありません。

先ほど市長からの御説明にもありましたけれども、こうした状況を踏まえ、誰でも無縁遺骨になる可能性があるという事実を多くの人に知ってもらうことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 先ほども御答弁の中でも触れておりますけれども、身元が判明しているものの、遺骨の引取り手のない無縁遺骨の取扱いが10年間で約1.8倍と増えるということで、この中には当然、親族がいても引取りを拒まれるケースが多く含まれているわけでございます。

エンディングプラン・サポート事業の対象者につきまして、現在、頼れる身寄りのない方という形にしておりますけれども、親族がいても関係が疎遠で頼れないと申出がある場合についても対象としておりまして、無縁遺骨とならないように支援を行ってきているところでございます。

なお、御指摘いただきましたように、事業の対象について、頼れる身寄りのない方であることについて広報を行っているわけでございまして、具体的に親族がいらっしゃっても関係が疎遠で頼れない方も対象に含まれている、こういったことについて相談時には御案内していたものの、分かりやすく広報しているわけではございませんでした。御指摘も踏まえまして、親族がいる場合でも事業の対象となり得ることについてもホームページ・チラシ等で具体的に記載することで広報・周知を図っていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） つじ君。

○15番（つじやすひろ君） ありがとうございます。

私自身も、終活について多くの方がそうであるように、情報不足や話題にする抵抗感があり、なかなか取り組めない現状があると思います。

ただ、これは、いつでも誰でも起こり得る問題だと思っています。私の考えを改めるきっかけになった言葉があるんですけども、あなたはパソコン・スマホを残して死ぬますかという問いかけなんですけれども、多くの人が衝撃を受けるのではないかと思います。スマートフォンやパソコンには私たちの生活や仕事の大切な情報が詰まっており、生前・死後を含めてどう整理するかは避けて通れない問題です。

そこで、まずはデジタル遺品についての啓発活動を始めてみることはどうかと思っております。デジタル遺品の整理は、幅広い世代が関心を持ちやすく、終活の入り口として取り組みやすいテーマです。また、遺族の負担を減らし、死後のトラブルを防ぐだけでなく、自分の生活を見直すよいきっかけにもなります。終活をもっと身近なものにするために、まずはデジタル遺品を通じて考え始めること

が誰にとっても取り組みやすい一步になるのではないのでしょうか。これは、要望とさせていただきます。

最後に、伝わる広報についてです。

御答弁ありがとうございました。

広報紙は、市民の皆さんに届いているものの、開いてもらい、さらに読み進めてもらうためには、つかみが非常に重要だと考えます。その意味でも、表紙に漫画を活用することは多くの人の関心を引きつける効果的な手段になるのではないのでしょうか。

加えて、SNSや各種広報媒体においても、漫画を取り入れることで、より多くの市民に政策や情報を伝えることができ、さらに伝わる広報につながるのではないかと考えます。ぜひこのような視覚的な工夫を広報紙やSNSなどに積極的に取り入れ、市民の皆さんが手に取ったり、画面に目をとどめたりするきっかけをつくり、そこから自然と内容に興味を持っていただけるような魅力的な仕掛けづくりを進めていただきたいと思います。

今後の広報活動のさらなる発展を期待しております。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、13番村上立真君。

（13番村上立真君登壇）

○13番（村上立真君） 村上立真でございます。最後でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、港湾の担い手不足への対応についてお伺いをいたします。

我が国の生活や産業を支えている物資の輸出入のうち、重量ベースで99.6%が港湾を経由しており、安定的な港湾物流の確保は非常に重要であります。

しかし、生産年齢人口の減少などを背景に、港湾物流の根幹を担う担い手不足が急速に顕在化しており、神戸経済の核である神戸港の

担い手不足は、いずれ神戸経済へ大きな負の影響を与えます。

港湾の担い手不足は、私も度々議会で取り上げてきたところではありますが、全国的な課題であり、現在、全国港湾都市協議会の会長を久元市長が務めておられることから、神戸市としては一層担い手不足の課題に率先して取り組むべきと考えますが、まず現在の取組状況についてお伺いをいたします。

次に、神戸港複合ターミナルの形成についてお伺いします。

神戸港中期計画の中で、六甲アイランドのコンテナターミナルRC-4・5号を複合ターミナルとして形成していくことが掲げられております。昨年度の一般質問において、今西副市長より、海外事例などを参考に、加工・組立てといった新たな機能を付加することで港の価値を向上させたいという旨の御答弁があり、神戸港の今後の可能性を探る上でも、この複合ターミナルの挑戦が重要と考えておりますが、現在の検討状況についてお伺いします。

3点目に、神戸空港におけるC I Q体制の整備についてお伺いをいたします。

本年9月以降、大韓航空などのエアラインが神戸空港への就航計画を表明しており、先日もスターラックス航空より表明があったところです。今後ますます多くの海外エアラインが就航することが期待されます。

一方で、これら海外エアラインを確実に受け入れていくためには、税関・出入国管理・検疫のいわゆるC I Q各機関の協力の下、万全の受入れ体制を構築していく必要があります。

現在、国との協議においては前向きなお話ができているとは仄聞しているところではありますが、C I Qの整備は設置するかしないかの話ではなく、グラデーションのある話であります。先月25日の市長定例会見において、第2ターミナルが4月18日にオープンするこ

とが発表されましたが、C I Q各機関の受入れ体制はどの程度確保できているのか、お伺いをいたします。

以上3点、よろしくお願ひします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 村上議員の御質問のうち、私からは、神戸空港におけるC I Q体制の整備につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、国際チャーター便の受入れには、C I Q各省庁の協力が必要不可欠です。そこで、各省庁をはじめ、地元C I Q各機関に対して神戸空港での出入国検査体制の確保に向け、国家予算要望など様々な機会を通して働きかけを行ってまいりました。

また、第2ターミナルの整備に当たりましては、地元C I Q各機関から必要な機能や諸室の規模などにつきましても積極的に御意見をいただくなど、緊密に連携・調整しながら進めてきたところです。

各省庁をはじめ、地元のC I Q各機関からは、C I Q各機関の費用負担において、国際チャーター便受入れに必要な設備や人員などの受入れ体制を確保すると聞いておりまして、来年4月18日から始まる国際チャーター便の就航に問題はないものと考えております。

引き続き、供用開始後の円滑な運用に向け、定期的に連絡会議を開催し、情報共有や意見交換を行うなど、各省庁や地元C I Q各機関と連携しながら国際チャーター便の着実な受入れに向け、取り組んでまいります。

全国港湾都市協議会の会長を仰せつかっておりまして、人手不足の問題は各港湾都市に共通しております。港湾協議会での提言も含めまして、今西副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、2点

御答弁を申し上げます。

港湾の担い手不足対応についてでございます。

港湾は、我が国の国民生活・産業活動を支える重要な社会基盤でございます。安定的な港湾物流の確保は非常に重要だと考えているところでございます。

社会基盤をより強靱なものとするためには、国際競争力の強化に加え、大規模自然災害への備えやカーボンニュートラルの実現とともに、港湾活動の担い手となる人材の育成・確保も非常に重要な課題であると認識をしているところでございます。

先ほど市長からも話がありましたように、人材の育成・確保は、全国の港湾で共通の課題でありまして、全国港湾都市協議会でも議論し、国に対して自動化・遠隔操作化技術の導入により、生産性の向上、労働環境の改善を図るとともに、熟練した技術と経験の継承を支援し、将来の港湾労働を担う人材の確保・育成に取り組むことを提言させていただいているところでございます。

現在、神戸港では、生産性の高いターミナルの構築に向けた機能強化を進めておりまして、遠隔操作が可能な荷役機械、RTGの導入やゲート前の渋滞緩和を図るシステムの導入など、国や阪神国際港湾株式会社と共に、生産性の向上、労働環境の改善を図る取組を進めているところでございます。

また、人材確保の観点では、各年代の子供たちに合わせたバックヤードツアーなど、様々な事業を展開するとともに、特に就職や進学を考え始める高校生を対象とした企業説明会やリクルート支援など、新たな取組を今年度より強化しているところでございます。

港湾人材の確保は、長期的な視点に立った対策が必要な課題でありますため、国や阪神港湾株式会社などと連携しながら、ハード・ソフト一体となった取組を進め、国民生活の基盤である港湾物流の担い手確保に引き続き

取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、神戸港複合ターミナルの形成についてでございます。

神戸港は、コンテナ物流のみならず、優れた荷役・梱包技術などが高く評価されまして、国の統計資料では建設機械の輸出台数が全国一であるなど、数多くの在来貨物も取り扱う総合物流港として西日本経済を支える非常に重要な役割を果たしているところでございます。

このような神戸港の強みを生かし、さらなる港勢拡大を図るため、六甲アイランドにおいて貨物の高付加価値化やRORO貨物など、多様な輸送モードの充実を実現し、世界から選ばれ続ける総合物流港を目指すため、複合ターミナルの形成を進めていく予定としているところでございます。

現在、RORO船などを運航している外航船社や在来貨物を取り扱っている港運事業者・物流事業者などにヒアリングを進めているところでございます。ヒアリングの中では、日本ではまだ例のない大規模な複合ターミナルの形成はヤード内で流通加工など貨物の高付加価値化を図ることでコストやリードタイムに影響されない高度な物流拠点としての位置づけが明確化され、国際競争力を強化する上で必要不可欠な機能といった御意見をいただきまして、大変強い関心を示していただいているところでございます。

一方で、日本では例のない取組でありますことから、導入すべき具体的な機能の選定や再整備に係る国の支援など事業スキームの創設、また複数の事業者が一体的に複合ターミナルを運営する場合の運営方法の確立などの課題があるわけでございます。

神戸港全体の機能強化につながる施策でありまして、引き続き荷主や物流事業者など民間事業者の方々と連携し、具体的な導入機能の協議を進めるとともに、国や阪神港湾株式会社と一体となり、事業スキームの整理など

スピード感を持って検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村上君。

○13番（村上立真君） 御答弁ありがとうございます。

では、順番前後して恐縮ですけれども、RC-4・5号の話から再質問させていただきます。

これまでも港湾をめぐる課題というのはたくさんあったわけですが、その中で危惧しているのは、既存の枠内に結局収まっちゃうんじゃないかということ懸念しておりまして、船社さんや物流事業者さん、その他関係される方々と意見交換をされている中で、新たな機能付加——これが一番重要なポイントだと思うんですけども——についても既存の枠内での検討に収まっていくことがないかということ大変懸念しております。

また、神戸港における新たな雇用の創出という神戸港の将来を考える上で重要な課題にも対応するような、より新しく挑戦的な機能を持ったターミナルとする方向へ議論をぜひ活性化していただきたいというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 複合ターミナルの実現に向けましては、ヤード内での貨物の高付加価値化など、新たな機能を導入していくことが非常に重要であるというふうに考えております。

神戸港の物流事業者の中には、大手荷主と協議の上、コンテナで輸入された部材を内陸の工場に持ち込むことなく、港湾エリアで加工し、完成品として輸出するという新たな取組を今年から試験的に開始するなど、高付加価値化に向けた動きが出てきているところでございます。

また、制度面におきましては、これまで国

家予算要望などにおいて複合ターミナルの整備等の事業費の確保及び運用における規制緩和を要望してきたところでございます。

本年6月には財務省関税局が今後の保税制度の規定や運用の見直しに向けた方針として国際物流の動向を踏まえた保税制度のあり方についてを公表いたしまして、この中で保税運送手続に関する利便性の向上について、財務省や国土交通省などで議論し、意見交換が始まっているという状況も出てきているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、日本では例のない取組で、国をはじめ、船社や物流事業者など多くの関係者との調整が必要であるものの、今後の神戸港の発展のためには必要不可欠な事業であるというふうに考えておりますので、着実に取組を進めるため、神戸港に新たな機能を付加し、港勢拡大や新たな雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 村上君。

○13番（村上立真君） 御答弁ありがとうございます。

今西副市長のおっしゃるとおり、重要なのはスキームをどうつくっていくか、保税制度も含めて、規制緩和も含めて、どうつくっていくかということだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、各個との議論や意見交換では、それぞれの利害や損失回避でやはり既存の状態に収れんしていくのではないかと危惧しているというのは、先ほども述べたとおりなんです、神戸港の発展とあるべき未来という視点というか目標から、各セクション間を超えて、あるいは労使を超えて、かんかんがくがくの議論で合意点・妥協点を見いだしていく努力が必要になってくるのではないかと思います。そういう各セクション間の垣根を越えた建設

的な議論を目指して喚起していただきたいというふうに思うんですが、この点について簡単に御答弁をお願いします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今おっしゃいましたように、神戸港の未来と、そしてあるべき姿を見据えた発展をしていくということが大変重要でございますので、今まででいいますと、なかなか実現ができてこなかった制度にチャレンジをしているというところでございます。

阪神・淡路大震災のときにもこのような議論も展開をいたしましたけれども、あのときにはなかなか難しかったということもありますので、ぜひとも今回、そういった壁を乗り越えて実現に向けて頑張ってもらいたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村上君。

○13番(村上立真君) ありがとうございます。

関係される事業者の方からも、いわゆるブレインストーミングみたいな感じで議論していても面白いんじゃないかと、いろんなアイデアが出るんじゃないかというふうな御提案もいただいておりますので、その点も含めて御検討いただきたいと思います。

神戸港における新たな雇用の創出という点にも触れさせていただいたんですけども、では、誰に創出していくかという点も非常に重要であります。各セクションを超えて、労使を超えて、神戸港全体の信頼関係を構築していく上で重要です。それがいずれ、生産性を高める上で、つまり港湾で働かれている方々の所得向上を図っていく上でも大切なポイントになってきます。ここの議論もこれからのRC-4・5号の未来を見据えた議論の中でしっかり充実したものにできれば、今後の神戸港にとってのRC-4・5号の複合ターミナルの形成は重要な契機になると思います。新たな雇用を誰に創出するのかというこ

とも含めた活発な議論を期待したいということ要望しておきます。

それでは、CIQのほうを再質問させていただきます。

久元市長、御答弁ありがとうございました。しっかり国と協議されている中で、4月18日、第2ターミナルのオープンに際しては心配ないというふうな御答弁だったというふうに理解しております。

今後の国際空港としての歩みを進める神戸空港では、サービス、それから利便性の向上や水際対策をはじめとする安全・安心の確保に一層取り組んでいく必要があります。これは分かり切っていることですが、その実現にはCIQ各機関の御協力というのは不可欠であります。

今後の話です。今後も神戸市のエアライン誘致の状況に歩調を合わせて人員体制のさらなる充実、それから先進機器の導入等を進めていくことはもとより、これ、関税法や検疫法といった各法令の指定というのも必要でありますから、積極的にその辺も含めて、今後の動き、国に働きかけていくべきと考えますが、その点も御答弁をお願いします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今後も神戸空港が国際空港として成長・発展していくためには、CIQ各機関の一層の御協力が不可欠だと考えているところでございます。

これまでも安心・安全の確保、ストレスフリーで快適な旅行環境を実現するため、国家予算要望などの様々な機会を通じてCIQ各機関の人員確保とともに、出入国手続における最先端の技術システムの導入といったCIQ体制の充実を要望してきたところでございます。

加えて、円滑なチャーター便受入れのため、現在、神戸空港では指定を受けていないわけですが、航空法をはじめ、関税法・出

入国管理及び難民認定法・検疫法の指定に向けて、各省庁や地元C I Q各機関に対して働きかけを行っているところでございます。

一方で、各法令による指定につきましては、具体的な要件は規定はされておられませんけれども、各省庁からは、国際チャーター便の就航が継続するなど今後の就航内容が1つの判断材料になるというふうにお聞きをしているところでございます。そのため、まずは2025年春以降も継続的な国際チャーター便の就航誘致を確実に成功させることが重要であると認識をしております。関西エアポート神戸株式会社や神戸商工会議所をはじめとする経済界などの関係者と連携しながら強力に誘致を進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後ともC I Q体制のさらなる充実や各法令による指定化につきまして、各省庁や地元C I Q各機関に対して積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村上君。

○13番(村上立真君) ありがとうございます。

先ほども申し上げたように、C I Qは、設置するかしないかの二者択一ではありませんでして、グラデーションがあります。どの程度整備されるかが大事です。

実際、地方空港ではキャパシティーや能力で国際線の就航を制限せざるを得ないという事例もある、あったというふう聞いております。

そういう程度のことを考えるとやっぱり幾つか懸念がありまして、先方もある話なので、お答えできそうやったらお答えしていただいて、難しそうだったら神戸市の立場を御説明いただいたらと思うんですけれども。

まず、今の今西副市長の御答弁を伺っておりますと、C I Qは常設なのか非常設なのかという、取りあえずは非常設という形になるのかなと思っておりますが、この点、どうなのか

というのが1点と。

それから、2点目に、今もう発表になっているベトジェットもそうなのですが、ゴールデンウイークにこういうふうなチャーター便というのは集中するというので、ゴールデンウイークとか長期休暇に集中するということが考えられるのですけれども、神戸港の場合はクルーズ船もありますから、その場合の繁忙期のC I Q対応というのは十分に対応できるのかという懸念。

それから、3点目は、1点目・2点目とも関係するんですけれども、先ほどの話と近いのですが、4月18日時点を基準に定期チャーターではいわゆる夏ダイヤを基準に体制を整えていただくとして、例えば冬ダイヤでさらに拡大が必要になった場合に、それには対応していただけるのかとか、その3点、もしお答えできそうであればお願いします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 長谷川港湾局長。

○港湾局長(長谷川憲孝君) 神戸空港のC I Qに関してでございますけれども、まずは、現在は国際チャーター便でございますので、常設ではございません。これ、定期便になれば常設されますけれども、スタートは非常設ということでございます。

それと、繁忙期の取扱いでございますけれども、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、いわゆるクルーズ船の対応と同じということで、これは臨時の対応も可能ということでございます。

また、夏ダイヤ・冬ダイヤの件でございますけれども、これも当面は夏ダイヤ、初めのいわゆる国際チャーター便の対応でスタートいたしますけれども、それは就航するエアラインの状況によりまして、これは臨機に対応いただけると聞いてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村上君。

○13番(村上立真君) 非常に安心する御答弁

でありました。ありがとうございました。

要は、C I Q体制に制限されることなく、需要があるところは全て受け入れて飛ばせるというふうをお願いしたいというふうに思っています。

今日はやりませんが、C I Q体制の整備、これ、私は常日頃から空港は最終的には航空貨物をやってというふうに訴えておりますけれども、将来的な航空貨物の取扱いを考えてもC I Q体制がどの程度整うかというのは重要でありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、1点目に戻って、港湾の担い手不足への対応について、御答弁ありがとうございました。

御答弁の中でもありましたけれども、神戸港バックヤードツアー、これ、私、個人的に非常に印象に残っておりまして、なぜかといいますと、初めてこの議会で一般質問をさせていただいたとき、令和元年ですけれども、一番最初の質問が子供たちに港湾を見る機会を増やしてほしいと。それ以前も行ってたようなんですけれども、かなり回数が少なく、そのことをまず訴えさせていただきました。当時は岡口さんでしたけれども、非常に前向きな御答弁をいただいて、現に先ほど御答弁にあったように、非常にバックヤードツアー、それからほかの機会も含めて活発に取り組んでいただいているということ、まず感謝を申し上げたいというふうに思います。

その際も訴えさせていただいたところなんですけれども、より労働現場に近い場所で港湾作業のスケールを感じてもらいたいというふうに常々思っておりまして、その際もお聞きしたんですけれども、以前——平成27年でしたか——にいわゆるRORO船の船内見学会を行ったというふうに承知をしております。そのようにスケールの大きな作業現場を見学して、そこで働いておられる方々のかっこよさを感じてもらえる機会、こういうものも一層

増やしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 神戸港バックヤードツアーでは、小学生から中学生を対象に、海事関係企業・教育機関の協力を得ながら、様々なイベントを開催させていただいております。

今年度は合計8回開催をさせていただきまして、クレーン車やフォークリフトなど港湾荷役機械の試乗やコンテナターミナル内やフェリーの船内見学など、港湾のスケールの大きさを感ずることができるところでございます。

また、今御指摘をいただきました自動車運搬船の船内の見学でございますけれども、これは平成29年度に開催をさせていただいたことはございまして、市内在住の小学校4年生から中学校2年生とその保護者、合計28名に大型の自動車運搬船、このときは全長約244メートル、車両が5,400台積載できるものでございました。その船内、そして船内での仕事の状況、自動車が次々と運び込まれる荷役風景を見学いただいたところでございます。この見学会は大変好評でありましたために、令和7年度以降に開催ができないか、関係機関と協議、今調整をしているという状況でございます。

今後も港湾の仕事の重要性やスケールの大きさなど、港湾の魅力を肌で感じてもらえるようなイベントを企画・開催いたしまして、より多くの子供たちが港湾・海事産業に親んでもらえる機会を創出するよう、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 村上君。

○13番(村上立真君) 御答弁ありがとうございました。

今回、港湾の担い手不足というふうな切り

口で質問をさせていただいてますけれども、将来的な10年・20年先の担い手不足への対応という点でもこういう子供たちに向けてというのは非常に大事なんですけれども、重要な点のもう1つに、そういう子供たちに見ていただくということで、港湾労働のイメージを克服していきたいというのがあります。だからこそ、本物のスケールを間近で、船や荷役機械を肌で感じてもらうことを重視して訴えてきたし、それは、それを扱われている方のすごさというのを伝えたいからであります。

先ほどもRORO船の話がありましたけれども、私は昔、初めてRORO船の甲板に上がった日のことを今でも鮮明に覚えています。先ほどもおっしゃいましたが、たくさんの車と船もめちゃくちゃ巨大なんです。中にエレベーターがあって、それで上がって、かなり高いところから神戸港を見渡せる。こんな巨大なものを人が扱ってる。それにたくさんの方が関わられている。RORO船だと、車を何ミリとかびたびたにつけて、こんなことを人間がやってるということを肌で感じて、やっぱりそこで働かれている方はカッコいいなというふうに、私だから思うのかもしれませんが、先ほども好評だったという話だったので、子供たちにも伝わるといいますし、子供たちに伝わるといことは、そこで働かれている方の、いわゆる港湾労働のイメージというものも克服につながって、それが今の担い手不足・人手不足ということにも対応できると思いますので、この点は十分力を入れていただきたいというふうに思います。

非常にいい御答弁をいただきましたので、時間が余ってしまいました。少々早いですが、終わらせていただきます。皆様、よいお年をお過ごしください。ありがとうございました。

○副議長（堂下豊史君） 御苦勞さまでした。

以上で一般質問は終わりました。

以上で本定例市会の議事は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第2回定例市会を閉会いたします。

（午後5時0分閉会）

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 平 野 達 司 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第2回定例市会第10日）